

— 回 四 十 第 —

特 250

311

團 年 青 市 都 大 六
錄 記 速 會 議 協 員 役



* 0052618000 *

0052618-000

特 250-311

六 大 都 市 青 年 團 役 員 協 議 會 速 記
錄

京 都 市 青 年 團 · 編

京 都 市 青 年 團

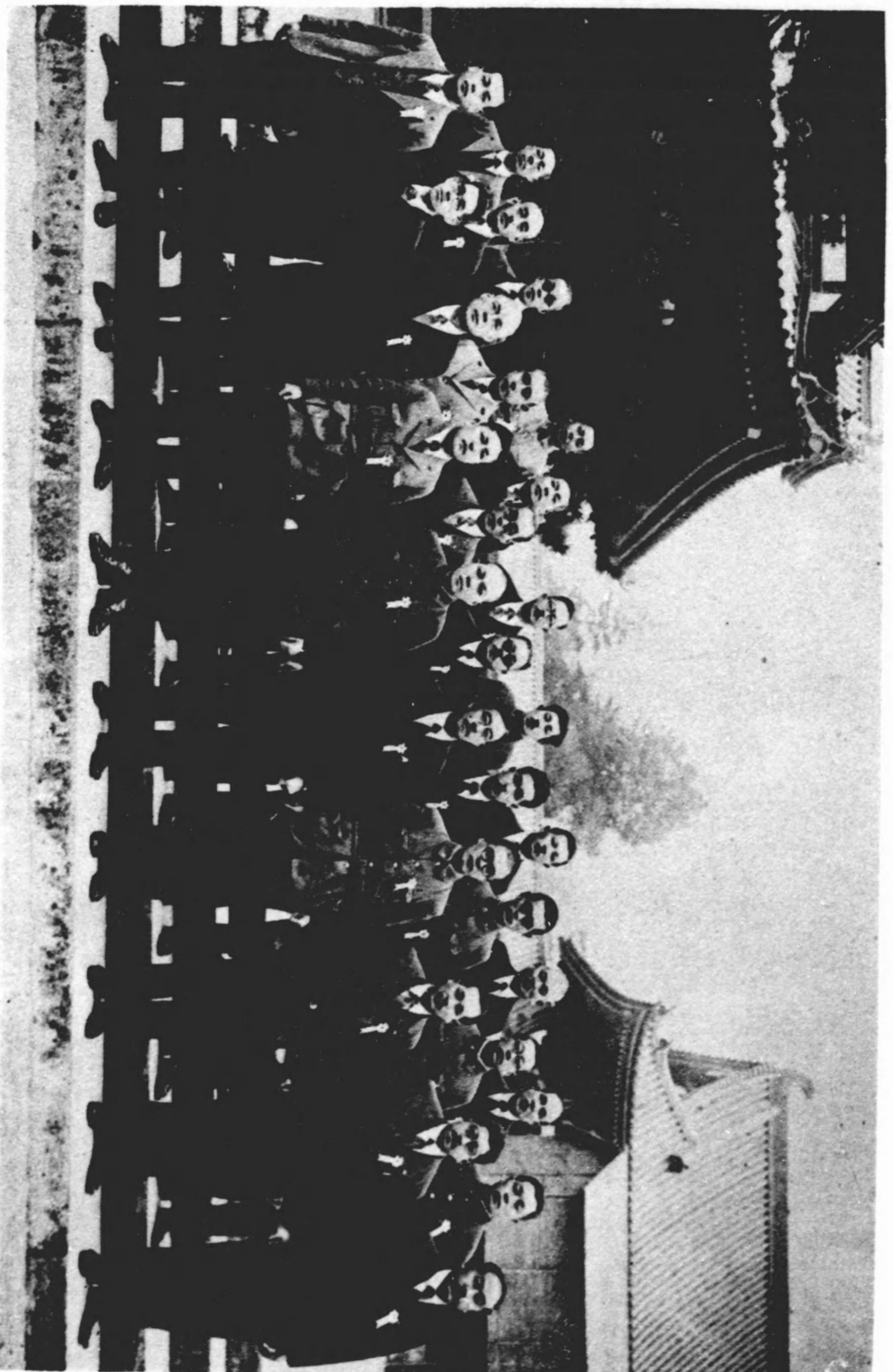
第 14 回

昭 和 14

AHP

3
7

第十四回六大都市青年團役員協議會
出席者各位



—— 於平安神宮社頭攝影 ——

第四十六回大都會市青年團役員協議會議

——會場內ノ場面——



——於京都市長公舍內攝影——

第十四回六大都市青年團役員協議會要項

主催 京都市聯合青年團

一、會期 昭和十四年二月二十日・二十一日ノ二日間
二、場所 京都市長公舍（京都市左京區南禪寺橋西入）

第一日ノ順序

- (1) 平安神宮參拜 (午前十時)
- (2) 開會
- (3) 挨拶
- (4) 座長推薦
- (5) 協議
- (6) 休憩
- (7) 協議
- (8) 閉會
- (9) 晩餐 (午後五時・市長招待)

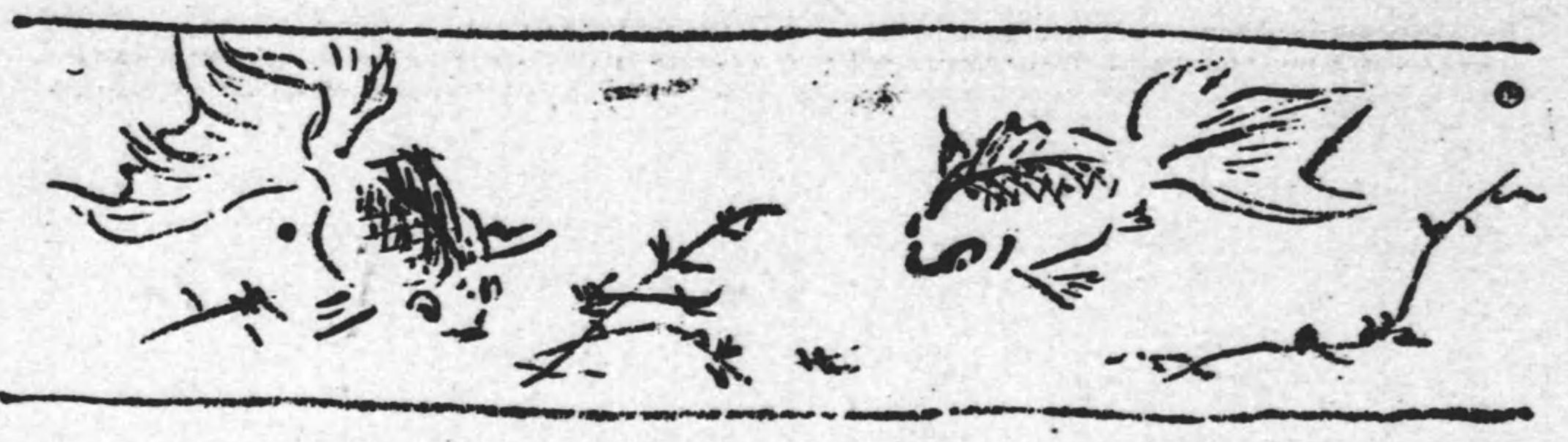
第二日ノ順序

- (1) 開會 (午前九時)
 - (2) 協議
 - (3) 閉會
 - (4) 桃山御陵參拜 (正午・發食)
 - (5) 附見學 平等院、醍醐寺、萬福寺等 (午後一時)
 - (6) 晩餐 (午後五時・京都市聯合青年團長招待)
 - (7) 散會
- 以上

協議題及ヒ談話題

協議題

- 一、大日本聯合青年團ニ大都會市青年團振興委員會設置方ヲ建議スルノ件 京都市聯合青年團提出
- 二、時局ニ鑑ミ青年團令發布促進ニ關スル件 横濱市聯合青年團提出
- 三、青年團員ノ個人完成ヲナスニ當リ其ノ指導及修養方法ヲ如何ニシテ具體化スベキカ 名古屋市聯合青年團提出
- 四、時局非常ノ秋ニ際シ青年團ノ使命ヲ達成スル為大日本聯合青年團ニ對シ適切ナル方策ヲ樹立センコトヲ要望スルノ件 大阪市聯合青年團提出



市都大六回四十第 録記速會議協員役團年青

會期 昭和十四年二月二十日
同 二十一日の兩日間
場所 洛東南禪寺橋畔
京都市長公舎に於て

主催 京都市聯合青年團

第一日午前の部 (二月二十日午前十時十五分開會)

開會の挨拶

田中和一郎氏 一それでは主催地聯合青年團を代表致しまして、簡単に御挨拶を申し上げます。第十四回六大都市青年團役員協議會を開催するに就て、他の關係大都市より態々御参集を下さいます。殊に本部の栗原常任理事殿は到底御出席を願へない程の御用事があるにも拘らず、特に本協議會の爲めに貴重なる時間をお割き下さつたことを茲に厚く御禮を申し上げます。と、同時に、主催地としては極めて不適當なる時期に本協議會を開きましたと言ふことをお詫びを申

- 談話題**
- 一、戦時體制下ニ於ケル青年運動ノ擔充強化ニ關スル件 京都市聯合青年團提出
 - 二、大都市青年團ニ於ケル勤勞奉仕ノ狀況ニ付キ承リ度シ 横濱市聯合青年團提出
 - 三、未 定 名古屋市聯合青年團提出
 - 四、時局ニ對シ青年團擴充強化ノ為現ニ實施セラレツ、アル具體的的狀況並ニ將來ニ對スル計劃ヲ承リ度シ 大阪市聯合青年團提出
 - 五、青年團ノ統制強化ヲ圖ルタメノ法的基礎附與實現ノ促進運動ニ關スル件 神戸市聯合青年團提出
 - 六、大都市青年團ニ中等學校ノ生徒ヲ入團セシムルノ可否 京都市聯合青年團提出
 - 五、警防團ニ對スル青年團ノ態度如何 神戸市聯合青年團提出

出席者氏名 (順序不同)

大日本聯合青年團	理事 長事務取扱	栗原健二
京都市聯合青年團	常務理事	木原正
横濱市聯合青年團	常務理事	池田哲
名古屋市聯合青年團	常務理事	川口文
大阪市聯合青年團	常務理事	山田正
神戸市聯合青年團	常務理事	加藤正
京都市聯合青年團	常務理事	吉田次
京都市聯合青年團	常務理事	田中友
京都市聯合青年團	常務理事	中本友
京都市聯合青年團	常務理事	井本友
京都市聯合青年團	常務理事	谷本友
京都市聯合青年團	常務理事	村谷友
京都市聯合青年團	常務理事	中村友
京都市聯合青年團	常務理事	西村友
京都市聯合青年團	常務理事	比谷友
京都市聯合青年團	常務理事	坪内友
京都市聯合青年團	常務理事	西村友
京都市聯合青年團	常務理事	森田友
京都市聯合青年團	常務理事	朝日友
京都市聯合青年團	常務理事	竹内友
京都市聯合青年團	常務理事	會友友
京都市聯合青年團	常務理事	木村友
京都市聯合青年團	常務理事	川口友
京都市聯合青年團	常務理事	吹上友

上げて置きたいと思ひます。

更めて申上げる迄もなく、現在の日本は日滿支の緊密なる連絡に依て東亞の新秩序建設と言ふ寔に千古未曾有、萬古不滅の大事業をして居つて、正に我が大日本帝國の興亡の岐點に立つてゐるものと言はなければなりません。此大事業が貫徹するか否かは、正に我が日本帝國の青年の雙肩にかゝつてゐると言ふことは、長くも御旨に宣はせられるが如く、又過日の第十四回日本聯合青年團の大會に於ける、秩父宮殿下の御言葉にも特に宣はせられてゐるのであります。我々青年團に關係し、殊に其幹部と言ふ立場にゐる者に對して、秩父宮殿下より賜はりました御言葉を拜察すると、層一層お互に努力しなければならぬ時であらうと考へます。他の都市と違つて平素から緊密なる聯繫を保たして頂いてゐる他の五大都市の各位と共に、此重大なる時期に於て、此重大なる任務を有つてゐる青年を預かる者として、戦時下に於ける緊要なる議題を論議し、假令多少なりとも、令旨、御言葉に對へ奉り得ると言ふことは、私共望外の榮光であり至幸であると思ひます。

今明兩日に亘つて御協議、御審議を煩はすのですが、時間も相當餘裕がございます。文字通り慎重に御審議を願つて、此重大なる任務の一端を果し得るやうに各位が御努力下さらんことを御願申上げます。京都市聯合青年團長たる京都市長市村慶三氏は微恙の爲めに已むを得ず出席致し兼ねます。副團長たる私が代つて御挨拶申上げること悪からず御諒承を願ひ、これを以て簡單ながら御挨拶と致します。(拍手)　そこで座長推薦は、何う言ふやうな方法に致したら宜しうございませうか。

横濱市(相川文五郎氏)

第十四回の六大都市青年團役員協議會をお開き頂いたことを最初に厚く御禮申上げます。座長は慣例もあり、京都市聯合青年團長に座長を勤めて頂いて、事故があれば、聯合青年團のお方で團長に代るべき方が座長を御就任を願ひたいと云ふ動議を提出致します。

(「賛成々々」と呼ぶ者あり)

田中和一郎氏　それでは其通り取計ひまして御異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

座長(田中和一郎氏)

それでは甚だ何ですが……

本部長(栗原美能留氏)

(拍手)

六大都市青年團幹部の

お集りに私共が同席する機會をお與へ下さつたことを先づ厚く御禮を申上げたいと思ひます。私は昨年の正月から大日本聯合青年團の常任理事を勤めてゐますが、昨年確か此同じ會議がおありになると言ふ直前に横濱市の和田さんにお目にかかつて、さう言ふ會議が開催されるのであれば是非私共も勉強させて頂きたいと言ふことを其當時から痛切に感じてゐたのであります。一年と申せば短いですが、皆様御案内のやうに青年團にとつては、昨年の一年は可成り種々の事案が次ぎ次ぎに起りました。特に最近私如き者が、假りにも主腦部を失つた現在の過渡期の中心部隊をお預かりして、理事長の事務を代理取扱ふと言ふやうな、飛んでもない事態に差掛つてゐるやうな次第で、本部長各位の並々な御盡瘁を得ながら、マア辛ふじて青年團の機構立直しに對して、牛の歩みを續けてゐるやうな譯合であります。只今お需めによつて、つひ一昨日終つた今年の全國聯合青年團代議員總會の模様をお話申上げる譯ですが、今申しましたやうな鹽梅でやらねばならぬ事、立直さなければならぬ事は、皆さん御承知の通り青年團に關する限り極めて多いと思ひます。所が、却々それがお互に考へるやうな具合に進み兼ねてゐる現状であります。之が原因は種々あると思ひますが、私の乏しい體驗から申上げると、甚だ人の爲めを云つて具合悪

座長(田中和一郎氏)　それでは市村聯合青年團長御缺席でございますので、私甚だ僭越ながら座長の席を濱がさして頂きます、お許しを願ひます。

これより協議に移りますが、議題に入る前に、過日日本聯合青年團代議員會に於て、いろいろ從來と變つたことが御決議になつたり、又御論議になつたりしたと思ひますので、此際本部の栗原常任理事の御出席あるのを幸ひに、其時の經過、結果等を承つたら如何でございませうか、お諮り申上げます。

(「賛成々々」と呼ぶ者あり)

いですが、私共の仕事は國家の行政の立場に於て専ら御心配下さるべき筈の文部省、其御當局の態度と言ふものが、漸く昨今に至つて略ぼ見當が私共について來た。それ迄は却々御態度が判らない。謂はゞ青年團は民間の有志が自發的にやつてゐるから、それで自由勝手に考へたら宜からうと言ふ御態度ではなかつたかと思ひます。昨年一年はいろいろな意味で多事多難であり、それ等の事案の經過に當つても青年團の幹部は極めて熱心に意見を陳べ合ひ、議を纏め合つて進めて來て居るにも拘らず、それに對する文部御當局の御處置は常に私をして言はしむるならば甚だ生温いのです。けれども左様に人の身を責めてゐる譯には参りませぬから、或時は私も六大都市の方々の驥尾に附して獨り局長を訪ね、卓を叩いて論難したり、場合に依ると亂暴なこともして、さう言ふ時期ではなからうと言ふ事で、種々お話合ひをして参りました結果、先刻も申しましたやうに最近では辛つと行くべき方向を略ぼお示し下さるやうになつたと思ひます。

それは兎に角として、其事をもつと進めて頂かなければなりません。我々の側に於ても、自らの爲し得る限り全國の青年團の體制を整へる仕事を出来る限り進めなければならぬと言ふ考へで、丁度事變に差掛つてからと言ふものは、日夜それに頭を悩まし續けて参つたのであります。決して十分な事が出来たとは思ひませぬが、在來の青年團の指導方針、干渉と言ふや

うなものに自らの検討を、私としては出来る限り加へた積りで
す。其結果、曲りなりにも本部の陣容を少くとも筋道だけでも
ハッキリさせたいと、斯様に考へて、昨年の暮内部の機構を新
しい理事會にお諮りし御賛成を得て、機構の刷新を致しました
従来は青年館が主であるか、青年團が主であるか、判然としな
かつたのを、明瞭に青年團を主にして問題を考へる體制を取り
ました。而も青年團の内部の機構として指導部と言ふものに重
點を置き、他の一切を擧げて指導部に協力し、指導部の指導能
力と言ふものを充實強化すると言ふことに只今の所方針を確然
と定め、今日も指導部に新たに設けられた課の責任を預つて只
今一生懸命で勉強して呉れてゐる工商課長の鈴木君が此席に出
席してゐる次第です。組織課と云ふ課を中心にして、農業、工
商、拓植、訓練、組織と言ふやうに分科を設け、今後日本の進
んで行くべき動向に關しても、之らの農業、工商、拓植、訓練
組織、この五つの科が一體となつて青年團の組織擴充の方途を
考へたいと言ふやうな機構體制を只今執つてゐるのです。大分
餘談に亙つて恐縮しますが、兎に角、左様な情勢の下に於て取
上げて申さなければならぬと思ひますのは、まだまだ日本全
國の青年團幹部の全部の方を對象にして考へる場合に、決して
皆さんのやうにはお判りになつてゐない一つの重要な事案があ
る。それは言ふ迄もなく、青年人口の非常に益々激増する部分
を包括することになつて居り、又其勢ひを益々續けてゐる所の

市街地、大都市に於ける青年團の問題なのであります。之らに
就ては國家的に焦眉の急を要する問題になつてゐると、先年來
私は考へて居つたのであります。幸ひに益々各位の御熱心な
る御主張に依て私共の側に於ても、問題の中核に都市工商青年
團の問題を拉し來つて、之に能ふ限りの検討を加へ勉強を續け
國家の要求に應じて、成らば後で臍を噛むよりも前以て良き具
體策を立て、其線に沿うて謬りなきを期して参りたいと言ふ
やうな考へ方をしてゐるのであります。

そこで今日茲で冒頭に私から皆さん方に御報告申し上げたい今
回の代議員會に於きます所の、全日本青年團の憲法を一步進
めたことを申述べた譯であります。今回代議員會に諮つた原案
は、決して是は十二分な案ではありません。多くを御説明申上
げる迄もなく、事は單なる關係者の自發的な申合せだけでは解
決致しません。それは何うしても國家の意思を加へられた所の
法律乃至勅令、もつと程度を下げて、少くとも當局の訓令と
言ふものが判然として、其上に始めて漸次に判然とさせ得る筋
合のものであると思ひますが、先刻申上げて居るやうに本會
は全く逆に政府御當局の處置を待たずに、それを促進せんが爲
めに、我々の側に於て出来るだけの案を整備しやうと言ふこと
だつたので、決して徹底的のものに爲すことを得なかつたので
すが、大體に於て過去の青年團の經歷、沿革、従つて現状と言
ふものを基礎にして、それに今迄申上げたやうな筋へ一步でも

二歩でも進み得る限りの案を作つて見たいと言ふ考へで、本部
理事各位の御協力の下に原案を作成したのであります。

重要な改正の眼目は、青年團と言ふものを眞向に振翳して
財團法人の大日本青年館の理事長は大日本聯合青年團の理事長
を同時に兼務すると言ふ關係を逆にして、青年團の團長と言ふ
ものが青年團の優秀なる後援團體として生れ、且つ現在してゐ
る大日本青年館理事と言ふ、竟り主従關係を逆に致すと言ふ所
に重點を置いたので。従つて大日本聯合青年團の規約改正と
同時に、財團法人日本青年館の寄附行爲も改正しようとしたの
です。従来は先刻申したやうに財團法人青年館の理事と言ふ執
行機關を有ち、其理事の互選に依て理事長が選ばれ、其理事長
が全國青年團の共同の進歩發達を計るべく、大日本聯合青年團
と言ふ寄合世帯の理事長をやると言ふ、斯う言ふ考へ方で事が
進んで來てゐたのを、それではならぬと言ふ譯で、全國青年團
の統轄中心と言ふものは本部理事の總意に依て推戴するやうな
確乎たる存在を作り上げる。それを團長と言ふことにして、團
長を扶け、全國青年團のことを處理する爲めの理事機關として
は大體に於て現在迄の聯合青年團の理事機關の選定方針を踏襲
し、唯それを具體的事情に即應させる爲めに幾分擴充する。御

案内のやうに従來の青年團の理事と言ふものは理事長を除いて
理事長の選定する理事が六人、全國の青年團、竟り加盟團の代
議員の中から互選せられる理事が六人、合計十二人と言ふやう

な理事であつたのを今回の改正に依て之を二十人に増加して、
十人づゝの理事に依て團長を輔佐し、仕事を進めて行くと言ふ
建前に改正したのであります。

それからもう一つの大事な改正の眼目は、之は規約の上では
非常に不徹底な表現の仕方しか出来なかつたのですが、従来は
全國の加盟團と言ふものが一つの聯合會と言ふものに加盟して
來て日本全國の青年團の聯盟が出来て居ると言ふ其程度の實情
であつた譯ですが、それを一步進めて、全くほんの僅か半歩か
一步進めた譯であると思ひますが、それでも進まざるには増し
であらうと考へてゐる次第であります。

何う言ふ風に直したかと言へば、大日本聯合と言ふ字を取り
まして、大日本青年團と言ふ名前にし、同時に其構成は只今所
謂加盟團と稱せられてゐる全國の全地域に設立されてゐる所の
各道府縣、六大都市、朝鮮、臺灣の聯合青年團が、従來加盟と
言ふ形に於て結成されてゐるのを、加盟と言ふ觀念を成るべく
させないやうにと言ふ氣持で、それ等の各團體を以て大日本青
年團を組織する。言葉の上で力を入れて言ふと大變勢ひが出て
來るが、實質の變化はないのです。けれども其外の微細なる點
に就ての改正と合せてお考へ下さると、今申上げたやうな竟り
全國青年團の有機的な一體として、一元的に、大御心に副ひ奉
つて、新たな大和民族の發展の基礎を造つて行く。斯う言ふ
氣持はお汲取り願へるだらうと窃かに考へてゐる次第でありま

す。爾餘の細かい點の修正としては、今まで代議員と言ふ名稱で呼んでゐた機關を地方理事と言ふ言葉に直したのです。地方理事の中から十人、中央理事が本部理事と直して、本部理事から選定された團長の指名する他の十人と共に二十人で大日本青年團の中心執行機關になる。斯う言ふ建前で團則改正の原案を提出したのです。幸ひにして全國青年團幹部の道がは總會だけあつて、非常に御熱心に皆さんが御研究下さつて、私が只今申したやうな趣旨を大體に於て御異存なく御賛同を得たのですが唯さう言ふ重大なる問題を豫め議案を配付すること、是は又一寸お斷りを、辨解申さなければなりません、來年度の豫算案を一月の末の理事會で決定しましたが、此機構の問題に就ては今回の代議員會を開く前日の理事會で初めて成案を得たやうなことで、手續が間に合ひ兼ねた。さう言ふ關係で先日終つた代議員會では、直ちに議了するには至らなかつたのですが、十分審議を盡し、御出席の代議員の總意を反映するやうな案文に直し、唯賛否だけを後程私の方へ傳へて頂き、其上で更めて代議員會を開くことなしに、今度び提案したものを大體に於て實施すると言ふことになし得たので、能く考へて見れば、まだ補足しなければならぬ點があるかと思ひますが、重要だと思ふ改正の要點は、以上申し上げたやうな次第でございます。尙ほ若し足りないやうな點がございましたらば、御質問に應じて申上げますし、茲には御出席下さつた方々も少なからずお見えにな

つてゐますから、私の説明の足らなかつた點はさう言ふ方々から御補足を御願申上げます。(拍手)

座長(田中和一郎氏) 栗原氏のお話を承り、我々の團で決定を留保された改正案が相當あるらしいのですが、此際いろいろと御質問して頂いた方が結構だと思ひます。

大阪市(田中次太郎氏) 今本部の栗原さんのお話を伺つて私共多年此事柄に就て種々六大都市が協議をしてゐることに非常に長足の進歩をさして頂いたことを深く御禮を申上げたいと思ひます。唯過般新聞の傳ふる所によると、文部省の態度が變つて團令を勅令で出しさうに新聞が傳へてゐます。今お話を伺ふと、其點が微弱な状況ではないか、先に議長からもお話があり栗原さんからもお話あつた如く、世相の状況から見ても是非共強いのにすると言ふ事柄が、殆ど私は年を重ねることなく、茲で實現する必要あるではないかと言ふやうに考へてゐますが、お説のやうに日本青年館が生れて聯合青年團が出来たやうな形になつてゐることは頗る遺憾に存しますが、左様な具合にお改め下さつただけでも結構であるやうですが、此折柄一步を進めると言ふことが非常に重大な時期ではなからうか。此時を除いて殆ど具體化することが難かしいでないと、私共は痛感してゐる者であります。旁々今一寸片鱗を窺ふことが出来たが、慥らざる文部省のことが新聞には勅令團體にしさうな具合に書いてあつたので、此邊の状況が如何か、お差支のない限り

に於て尙ほお知らせを頂くならば、本日の各市から出てゐる議題の中に關聯することも頗る多いかと存じますので、敢て重ねて一つお話しさらんことを御願申上げたいと思ひます。

(速記 中止)

横濱市(相川文四郎氏)

一昨日迄の大日本聯合青年團の代議員會に出席した時の感想、並に其際に於て六大都市神戸の役員會の際に建議した青年團に對する法的根據の件等の問題に關聯した空氣等に就て、私よりも御報告と申すよりも感想を述べ、一は以て栗原常任理事の御奮闘に對して感謝の意を捧げたいと思ひます。神戸市に於て役員會議が開かれ、其際に決議として文部當局並に大日本聯合青年團に建議した結果を效果あらしめる爲めに、其後六大都市の代表者が議會開會中に關係各省を歴訪して、さうして其目的を達成するやうに話合ひが進み、先年の議會中に、各都市の代表者が御上京になり、陸海軍、内務、文部省等の當局を御歴訪になつて陳情したのです。其間のことは既に各都市の御關係の方々が能く御存知のことですが、其最後に文部省の柴沼青年教育課長を訪ねて青年團令を是非速かに發布されるやうにと、我々代表者として御願ひして、其最後に大體どの位の期間に目鼻が付くかと念を押しました。其際には各都市の代表者は京都からは比賀江さんがお見えになつてお聞きであつた通り、兎に角青年學校義務制の發布と同時に目鼻を付けると言ふことを課長は我々に言明しられたので、

其意を諒として我々は歸りまして、何時かさう言ふやうなことが具體的になるであらうと心持ちに待つて居つたやうな次第ですが、其後私が不思議に考へた點は、文部省の社會局の空氣が青年團に對して餘りに熱がないと言ふことを觀測したんです。と、申しますのは、青年學校義務制の問題に就て六大都市の學務部局長會議があつた其際に、私は参考として局長に對して質問をしたのです。義務制が實施されると共に、青年團の問題は併行して考へて頂かなければならないが、此問題に就ての團令を出して貰ふことを要求してゐるんですが、其件のことには就ては、何う言ふ風にお考へになるかと、質問したのです。さう致しますと、其問題に就ては、まだ此方には何等の見透しもつかない、成案もないと、如何にも冷淡なやうなお口振りだつたので、是はチト當局としては餘りに熱のない話ではないかと、私は甚だ不満に思つて歸つて來たのです。併し、其時は青年學校義務制の直接の懇談會と言ふことだつたですから、餘り青年團の問題に對して強く入るのも學務部局長の方々に失禮と存じ默つて居つたのであります。尙ほ其際に此青年團の補助金に對して少し皮肉な質問をしたのであります(以下速記中止)

東京市(池田哲太郎氏)

別に新しいことでありませぬが田中さんのお話がありましたので、之に關聯したことを質問しようと思ひます。是は先程栗原常務理事から、自分が話をして先方が氣乗りしなかつたとお話がありました、私は殊に私

一個として文部省に参つて、今は罷めてゐますが、お罷めになる直前です。文部次官に會つて、青年團は勿論各種青年團少年團の團體は統合して貰ひたい。今日のやうに各種團體が分散して居るとことは時局に相應しくないことであるから、是非大きな傘をかけて、各種團體を纏めて貰ひたい。例へば少年團の如きも非常に多岐に亘つてゐて、而も各地方にゆくと其發展を阻害するやうな状況にある。先づ少年團の上に大日本聯合少年團を作つて統轄する。それから現行の青年團も大日本聯合青年團は一つで纏つてゐるが、其他の職業團體、宗教團體の青年團と言ふものを統轄して、茲に清新なる團體を文部省でお作りになるお考へがないならば、内閣直屬におやりになるお考へがないか。今やらなければ、やる時期がない。長年さう言ふ問題に苦んでゐると言ふ話をしたので、先程のお話の如く餘り乗り氣にならない、乘氣でない原因は何所にあるかと言ふと、各省の事務關係から來てゐるやうです。さう言ふことを考慮されてゐると、もう一つは政治の問題で、此問題を取扱ふことに就て非常に困難を感じて居られるやうです。ですから、高所に立つて天下の青年を打つて一丸とし之を指導しようと言ふ様な場合に、事務上の手續、政治上の問題を考慮して斷行するだけの勇氣がないやうに感じたのです。それで社會局長に會つたのですが、自分の考へを話されなかつたのです。文部省では此問題は少し難かしくないと感じました。其後中里さんと二人で

方々は私共が思つてゐる以上のお氣持だらうと思ふのです。それは只今池園先生が申されたことであらうと思ふのです。私共の如き者でも矢張り方法が無いことはありませんが、大日本聯合青年團が一步々國家の歩みに後れないやうに御計畫をして頂きたいと言ふ念願から、一つの方法として我々の機關誌に微弱ながら矢張り國家的統制と言ふことを叫ばせて頂いてゐる一事です。それでお伺ひする點は、栗原先生なり本部理事のお氣持は能く察しますが、過日のやうな講習會に寧ろ進んで全國の青年層が擧つて大日本聯合青年團の團員たりと言ふやうな強烈なる國家意識に燃えた指令をお出しになるやうな計畫があるか何うか。只今申された通り恐らく我々は朝野を擧げて打つて一丸となつて始めて眞の革新に進み得ると言ふ信念を有つてゐるのです。従つて私共は役員であらうと役員でなからうと、それは問題でない。青年團員として少くとも名を棄て、實を行かうと言ふ時に、大日本聯合青年團代議員會に於て、斯の如き熱烈なる積極的な御計畫があるか何うかに對して、實は豫め承つて置くことが非常に意義あるか何うかに對して、私は今明日を信するのであります。今後のことに關しても此點に就て、何所迄も積極的に全青年層を包括することの御計畫が進みつゝあると言ふことを、唯役員の機構だけでなく、之に就ては私は一つの方法として強烈なる指令を出し、之に結合して居る所の全國青年が打つて一丸となつてする。過日中里先生の雑誌か何か

陸軍省を訪問して其局に在る人に會つて私共の抱懐してゐる青年團の話をして、現今は總動員の際だから、人件も統制されて青年團の爲めに一つお働きを願ひたい。それには幸ひ陸軍省から大日本青年團に理事を出して居られるから互にやらうぢやないかと申しましたが、局長は非常に理解を有つて居られて、是非左様にしたい。今日我々としても仕事の上から、人件を統制する上から、青年其者を統制しなければならぬ。それがバラバラでは仕事の上に支障を來たす。だから、青年團令の如きは是非速かにやりたいと考へてゐる。それには青年團令を出すべき準備をしようぢやないかと言ふ話があつたので、最近の大日本聯合青年團の動向等もお話し、其必要も十分知つて居られるので、大日本聯合青年團の方でさう言ふ準備をし、さうして團令が出されるやうな機運が向いて來たならば、積極的に團令でも出さうと言ふ御意見であつたので、非常に私共意を強うして歸つて参りました。恐らく此問題は一文部省だけでは到底出來ない問題と考へます。結局獨逸或は其外の國がやつてゐるやうに内閣直屬の青年廳と云ふのが出來べきであると思ひます。さう言ふ状況にあることを申しまして、是は談話題になつて居るので、其際に東京の考へを申し上げたいと思ひます。

神戸市(今井善兵衛氏) 一寸栗原先生に一言だけお伺ひしたい。それは先程大阪の田中さんが申され、只今東京の池園さんが申された通りであります。恐らく古くから御關係の先輩の

で見ました通り、大阪が一擧にして十萬人の團員を増加された恐らく大日本聯合青年團が打つて一丸となる機會を逃さず、斯様なことをやつて貰ふことを念願してゐる一人として、過日の聯合大會の心組の點を一寸お漏らし願ひたい。

本部理事(栗原美能留氏) 私共の念願して居ります點は、只今今井さんの仰やつた通りであります。唯それを形に現はすと、今の現状を基礎にすれば、結局先程申したやうな點を改正し、全國青年團の幹部の連絡を、指導網を十分にし、それぞれが所屬地内の全青年を包括して貰ふやうにするならば、青年團の行動がうんと活潑になることを目算しての改正であるは間違ないのです。唯それが表に明瞭に出てゐないのは甚だ残念ですが、併し、第三條をお読み下さると、本團は令旨を奉戴して新に綱領に則つて全國青年團を指導統制すると言ふ心持は、只今今井さんのお述べになつたことを意味するのです。其以外に何物もないのであります。従つて私は團令の問題、勅令の問題は、結局其根本をなす點を解決する問題として取上げて居ります。それ迄は我々の力の及ぶ限り、全日本の青年層を青年團に統轄すると言ふ考へで實行して参りたい。機會ある毎にそれを雑誌にも新聞にも書き、私は何所迄も個々の青年では駄目だと言ふことを昨年お呼びました。中核たるべきものは青年團員である。青年團員は團結の力と言ふことを非常に力説遊ばされた點を何所へ行つても申上げ、青年團關係者は勿論、其以外の

ものでも青年團の動きを注視し、それに向つて協力を惜まないと言ふ態度に出て貰ひたいと終始一貫して申上げてゐる次第です。それだけ申上げて置きます。

座長(田中和一郎氏) それでは協議議題に移ります。第一は「大日本聯合青年團二大都市青年團振興委員設置方ヲ建議スルノ件」東京市の御説明を煩はします。

東京市(松崎正夫氏) 第一號の協議議題、提案の理由は先般來栗原さんや和田さんなどが取上げてお話になつてゐる點が一番の根本になつてゐて、昨年も六大都市の陳情と言ふやうなことを、又日本青年團に於て先般の代議員會等に於て、又只今の栗原さんの御説明等に於て、都市青年層に對する熱意と言ひますか、呼びかけと言ふものに就て、何う言ふ方法を取るかと言ふことに就て、勿論本日の協議議題の二號議案、それから四號議案にも關聯しますが、具體的に一步前進させる意味に於て、東京市としては大日本聯合青年團に都市青年團の振興委員會を設置することを建議するのが、先づ第一歩として必要ぢやないかと言ふ考へで、之を更に具體的に建議の内容等に就て一言を許されるとするならば、今年度直ちに斯うした委員會を設置され、來年更に強化されると言ふやうな方途に依て青年團の鞏固に就ての具體的な一步を踏出さうと言ふ意味合で提案した譯で、尙ほ其具體的方策、建議の内容等に就ては種々の御質疑に對し東京市より出席してゐる者から續々お話申上げる譯であります。

それよりも六大都市と限定して、六大都市青年團振興委員會の設置と言ふことにして建議したら妥當でないか。愚見として申して置きます。御趣意には満腹の賛成を致します。

座長(田中和一郎氏) 東京市に御異議がなければ六と言ふ字を入れて差支ありませんか。——それでは東京市に御異議がないやうです。第一の協議議題に大都市の上に六の字を入れて大日本聯合青年團二大都市青年團振興委員設置方ヲ建議スルノ件とするに御異議ございませぬか。

東京市(中里民平氏) 尙ほ今松崎氏のお話に就て稍々具體的な私共の考へてゐることを提案の理由として追加して申上げたい。と、申しますのは、先般の代議員會に於て議決になつた十四年度の大日本聯合青年團の豫算の中には、中央委員會と稱して大都市の方々を集めて協議する費目が可決されてゐる。然るに六大都市青年團振興委員會を設置して貰ひたいとの要望を此會で決議して頂くことの理由は、十三年度に於て直ちに實行して貰ひたい。即ち十三年度は三月末日で終る。昨年神戸で六大都市青年團役員會を開き、直ちに香坂理事長を訪問し六大都市の振興に就て、委員會を本部で開いて貰ひたいと要望した時に、理事長は考慮すると言ふだけお答へになつたにも拘らず、今日迄種々な事件があつた爲めです。此振興委員會と言ふものをお設けにならない。それで團令の問題にしても、私共理事の一人として田中局長などにも直接強い談判を理事會等に於て

座長(田中和一郎氏) 東京市御提出の案に就て御質問、御意見等伺ひたいと思ひます。

大阪市(市川寛氏) 一寸御質問申上げたいと思ひますが、此大日本聯合青年團に大都市青年團振興委員設置方を建議するの件、東京市の方では大都市と言ふ風に特になさいますか、或は六大都市青年團振興と言ふ六の字を上につける意思がないか、是は將來斯う言ふ委員が設置されて、其機構運用上に於て可なり機微の點が含まれると思ふ。六大都市とした方が可、ぢやないかと思ひます。原案には賛成ですが、さう言ふ意思が含まれるか何うかお伺ひします。

東京市(松崎正夫氏) 大體大阪からのお話のやうな意味で六と言ふ字を付けても差支ないと思ひますが、唯老婆心ですけど、大日本聯合青年團としての立場を多少は考へて、六と言ふ字をボカしたやうな次第です。都市青年層と言ふものに就ての考慮は、栗原さんの仰るやうに、非常に最近御留意になつてゐるやうです。

大阪市(市川寛氏) 洵に今のお伺ひでお考へが那邊にあるかが判つたが、私は寧ろ是は六大都市には單獨加盟してゐる關係上、六大都市として考へたら可、ぢやないか。外の都市の方もそれに追隨すれば可いから。それから委員の選任に就ては、例へば福岡を入れるか、廣島を入れるかと言ふことになれば、其限定に寧ろ詰らない苦心を拂はねばならぬでないかと思ふ。

やつてゐることは市川さんも御存知。然るに田中局長の話では文部省では貴方がたに直接さう言ふことを言はれては迷惑するから、さう言ふ問題は理事會で話しないで呉れと言はれた。是は栗原さんもお聞きの通りです。理事會で幾らゴタゴタ言つても駄目だ。それよりは在京理事と六大都市の代表者が集まつて猛烈な勢ひで文部省なり陸軍省なりに行つて、振興委員會の使命——單に自分のことを考へるばかりでなく、團令の問題も政治的な問題になるか知れぬが、其委員會の名に於て團令の問題を解決する運動をやる。更に自分自體の機構を何うするか、或は將來の方針を何うするかの問題を決めて行く。それには今日まで東京市が主體になつてお世話したよりも、本部で直接お世話をして申上げる方が、より有効だ。東京市でお世話すると、本部を通じて仕事をすることになつて甚だ弱いのです。それ故に本部にさう言ふ機關を置き理事の職を助けて、團令を出すやうに凡ゆる力でやつて行かねばならぬ。さうでなければ和田さんが代議員會に於てジュエスチアとして述べられたやうに大日本の青年團が潰れて可いならば構はないですが、(速記中)……さう言ふ譯で陸軍省邊りでも可なり青年團には理解を有つてゐる此際ですから、田中さんも仰せられる通り、我々が協力して大日本聯合青年團の爲めに働かねばならぬ意味に於て、振興會を早速開いて貰ひたいと言ふ要望を大日本青年團の當局に建議したい考へてございませぬ。

〔賛成々々〕と呼ぶ者あり

京都市(比賀江金藏氏) 此際時間の都合もございませうのでお受けした地元としまして發言を許して頂きたいと思ひます。本日の會議の開會劈頭に、之れ迄の型を破つて特に栗原常任理事より現在の青年團に對する心境の一端を御披露下さいまして非常に議事の進行上有望であることを地元として感謝致します各都市の方々からいろいろそれに對する御意見も承りお受けした地元と致しまして實に滑かに議事が進行すると信じます。是又重ねて御禮を申します。第一の東京市からお出し下さつた議題に對しハッキリ六大都市の文字が入つたことも非常に意を強ふ致します。長年間今日迄御出席になつてゐる方々の熱烈なる御審議があり、今回を以て十四回を迎へる本會は、御承知の通り第一回を當市に於てお受けをし、十四回を又茲にお受けしたのでありますが、其間に於て、回を重ねると同時に洵に感慨の深いものがございます。中にも特に感じますのは、何だかお互に年を老つたことを、しかし、自らは餘りに感じませぬが、知らぬ間に第十四回の此大會を重ね、殊に昨年第十四回の大會が、曩に御言葉を戴きました時と重ねまして、茲に我々の十四回の大會を過しまして其十四回の大會を又此京都市が六大都市の役員會をお受けしなければならぬ當番に當つて居ります其責任の重大であり、又不思議な運命數字を有つて居りますこととに非常な感銘を有つてゐるのであります、従ひまして此會議

に本團の役員として特に大日本青年團の潑刺たる劃期的進展を致します際に、始めて本團の役員として栗原常任理事が氣持よく萬難を排して御参加下さつたので非常に栗原さんの時間が少なからうと思ひますので、お出での中に、短兵急に種々お伺ひしたいと思ひます。従つて第一の問題に就ては申す迄もなく我々は此精神に依て今日迄進んで來たのですから、何うか其短時間の間でお氣毒ですけれども、常任理事栗原氏のお肚裏にあるだけハッキリお答へ願つて、さうして明日此席に列した者は一生懸命に貴方の驥尾に附し、長年の念願達成に猛進し、それが御旨、御言葉に副ひ奉るやうにしたいと言ふ外何物もないのであります。何うか御遠慮なく常任理事殿の御考へを御披露願ひたいと思ひます。さうして曩に申述べた不思議な運命を有つてゐることが、京都市の聯合青年團が第十四回の大會を引受けた其精神を一層お汲取り願つて、ダンガン進行することとに御願ひ致します。私の氣持だけ申し上げます。

東京市(池田智太郎氏) 東京から出した原案に對し、皆さんの御賛同を得て有難うございました。就ては今栗原常任理事が會議にではなくて獎勵にお出でになつたのですから、建議案として地元の座長さんから適當の書類をお作り願つて、大日本聯合青年團にお廻しを願ひない。(拍手)

座長(田中利一郎氏) それでは協議題の第一は満場一致可決致しました。建議案文、建議の手續方法等は當番都市にお任

せを願ひます。次ぎの協議題に移つて、「時局二鑑ミ青年團令發布促進二關スル件」横濱市提出であります。

横濱市(和田正雄氏) 横濱市提出の協議題には、神戸市提出の談話題の第五、之を一括して御協議を願ふことにしたいと思ひます。

座長(田中利一郎氏)

横濱市の御説明を願ひます。

横濱市(和田正雄氏) 既に説明の必要はないと考へますので、此文面に就て御諒承を願ひます。

神戸市(谷本貞次氏) 實は此第二の協議題を御上程願つた神戸としては談話題の第五に一括御上程を願ふ積りですのを議長が氣を利かして下さつて誠に有難うございます。尙先程お尋ねしようと思つてゐたが、時間の關係もあつて議長から御注意を受けたので此際に質問したいと思ひます。實は此問題に對し地元である東京並に横濱の方々に大變御努力を煩はすのは、我々として感謝の外なく厚く御禮を申し上げます。實は昨年神戸市に於て此問題が決議され實行に移つたのが、偶々神戸市が當番であつた關係から、實行に移つた時から神戸が當番の故を以て私が委員長を勤め、政府當路者に陳情をしたのです。其當時大日本聯合青年團の方に參つた際に、餘りハッキリしなかつたので、非常に私は慨歎に堪えなかつた。所が栗原常任理事が御就任以來非常に此事に就て御努力を頂いてゐることを承つて、これ又厚く感謝をしてをります。就ては先程池園さんから陸軍方

面のことを伺ひ非常に嬉しく感じるのでありますが、前に陳情に行つた際には陸軍の方は餘程之に對する御共鳴をしてゐらしたやうに聞き、唯残念なのは、文部省の青年課長が我々に對して判然と言明をして置きながら、今になつてから甚だ文部省の方の力の入れ方が生温く、何うも見込がないやうに聞き、意外に感じてゐるやうな譯です。實は現荒木文部大臣が陸軍大臣當時に日本全国の青年團令に對する餘程理解を有ち、寧ろ文部省の管轄の青年團を陸軍省の管轄にしたいと言ふ氣持を有つて居られたと言ふことを聞いてゐます。其方が現在の文部大臣、誰方か荒木文部大臣に御會見願つて、此青年團令のことに就て御意見をお訊き下さつたやうなことがあれば、お聞かせ願へば非常に結構に思ひます。(選記中止)

名古屋市(奥村鐵三氏) 併せて上程されてゐる青年團令發布促進運動に關する件でございますが、之に就て御列席の栗原事務取扱其他の方に多少質疑したいと思ひます。先刻お話のあつた青年團令に對する何か大日本聯合青年團の所謂本部に於て一つの成案を得て居らるか、それから意見を申し上げて宜しうございます。私は文部省に參つて、此問題が相當研究されてゐるから、名前は此場合申上げることをご差控へますが、昨年の如きは青年學校の義務制を布くことで、文部省は澤山の豫算を取らなければならぬから、そこ迄は手が出ないと言ふことでしたそれから先刻豫算を文部省が餘計取らないと言ふことに就て、

本部の方にも参考に申上げて置きますが、尙茲には其方に御關係の方もあり、或は言葉を得なければならぬかも知れませんがお叱りをお許しを願ひたい。文部省は他の省と違つて豫算を取る所は別なんです。是は會計課の方で取扱つてゐるので、文部省の事務と言ふものは全く聯繫がない。大藏省と聯繫する時には我々が上京して種々やりますが、文部省の所管豫算に關しては全く我々は迷惑をしてゐると言ふので、文部省内の機構に於て豫算に不備な點がある。それから現在の文部省に於て青年團令を布く考へは、私は殆どないと見てゐる。それは自由主義ではないが、青年團の發達史と言ふものは、若い者から出て來てさうして自發的に團結して來たものである。斯う言ふものを法的根據に依て、之を統制強化して行くと言ふは、何んなものであらう。今一つの難關は、制度を法制化すると言ふことで、文部省が一番デコすつてゐる研究資料としてはと言ふ風に我々は承知してゐるのです。それから先刻前の次官の話があつたが、是は我々愛知縣の人であつて、我々は能く話してゐる譯ですが文部省は次官の力は相當強いですが、下の方の聯繫と言ふものが出來てゐない。従つて外務省と文部省と言ふものは、現下の時局には少し研究を要すると言ふことを我々は聞いてゐた。文部省は先刻來大分御議論があつたやうに、現下の時局に棹差して繰出して行くと言ふ潛勢力を有つてゐない……遺憾ながらさう考へられる。それから荒木文部大臣は持つてき方によれば、

やり得る。下の方の意見も御参考になると思ふが、現在の時局に二億三億の金を假りに豫算に多く支出して見た所で日本の財政が變化したり、又日本の經濟界が行詰るやうなことはない。斷乎としてやらねばならぬと私共にも言つてゐる。さう言ふ點から考へると、結局政府當局に熱のないことも一面の理由ですが、又大日本聯合青年團に依る所の運動の具體化が現實に統制的に出て來てゐない。斯う言ふことも考へられるのです。時局は偶々内務省が寧ろ文部省のお株を奪つて、内務省に於て青年團を統制しようと言つたと言ふことも其消息通は傳へてゐる。丁度此時局に常に青年團の今日迄執つて來たやうな大勢から言へば、如何なるものであらうと言ふ點もあるが、時局は左様なことを考慮してゐる時局ではない。日本の今後の情勢は産業界に何う言ふ使命を持つて來るかと言ふ大本を考察すれば、是は政府が進んで青年團が斯う言ふ風に進んで來たことに寧ろ便乗して、政府から乗出すべきものだと考へる。そこで文部省よりも私は現下青年團を何う取扱つて行くかと言ふことは、企畫院を陥落せしめる。茲に私はポイントがあるやうに見てゐます。それから先刻もお話あつたやうに内閣直屬であると言ふことも一つの考へ方ですが、要するに今は文部省を袖にする必要は勿論ないと思ひますけれども、綜合的運動が必要である。先刻お話をあつたやうに、陸海軍は便乗と言ふ言葉は此場合申上げぬが進んで攻究してゐます。それから企畫院に於ても攻究してゐま

す。勿論内務省は自分のもの、やうな積りで一時考へたが、大分外部の力あるものから色々事によつて、是は今表面化してゐない。それともう一つ研究してゐるのは農林省です。是は戦後經營と言ふ立場から青年團を研究してゐるが、要するに内閣内務、商工、農林、厚生省と企畫院、此ものが寄つて青年團の統制と言ふこと、其他の諸團體と照合して善後處置を考へることは、最近研究されてゐる要點だらうと思ひます。そこで六大都市の協議會に於て、丁度今日議題に上つてゐますが、六都市の役員會に於ても之が實現の委員を設置せられることは宜しいまた大日本聯合青年團の本部に於ても實現方に委員を御選定になつて弛まず、上京した瞬間に或は其間にやると言ふのでなく常置委員を設置して此機會にやらなくてはならぬ。そこで今文部省の機構を彼是れ批評した所が直ぐ改正されるものでないから、我々六大都市の者及び大日本聯合青年團の委員が、之が間斷なく各資料を各方面に普及し、さうして認識を更に深めて之が法制化するやうに進んで行かなければ容易に成らないと思ひます。現に我々政黨方面の意見を徴しても亦、そこ迄は十分考へてゐるものが少ないのですから、此點に就ては本大都市の役員會並に大日本聯合青年團に委員を設置し常時此運動に参加して最後の實現まで邁進したい。斯う思つて、後段は委員設置の意見を加へ、最初に栗原さんに對して何かの具體案がないかと言ふことをお尋ね致します。

本部署(栗原美能留氏) 私が何時も青年團の役員の方々とお話する時分に、冗談のやうに言ふのですが、勅令にせよ省令にせよ私共が立案すべき限りでないが、當局が愚圖々々してゐるから、案を作つて何時でも準備は出來てゐる。實は今迄にも二度も案を各大臣に送つてゐます。尤も其の中、熱心に私共の提出した案を研究してゐるのは、企畫院と陸軍だけです。何れも此兩省の案が私の起草にかゝる案で、今日出席の鈴木君などが大いに手傳つて呉れて出來たもので、却々あの程度案より出來ないだらうと思ふ。左様御承知を願ひます。

東京市(中里民平氏) 勿論此議題に就て反對する者はありませんが、方法に就て奥村君の御意見に更に私は附加して自分の意見を申上げたい。今御意見にもあつたが、政黨方面で此問題を取上げないことが矢張り政府を動かすことの出來ない一つの大きな原因でないか。未だ曾て青年團の問題が、議會の本會議の問題になつたことがない。私共東京府に關係してゐますが東京府で私が初めて青年團の問題を議場で取扱つた。それから東京市に於ても私共の仲間の者が、東京市青年團と言ふものを大いに振興させなければならぬでないかと、初めて東京府及び市會が始まつて以來、青年團の問題が議場の問題になつた。地方的に見てもさう言ふやうな状況です。今迄の大日本聯合青年團が常に私共が政治に餘り關係しては不可なりと言ふ事だつたから、指導階級にもさう言ふ頭が浸潤して、補助金の申請なども

政治的に動かかなかつた状況があつた。さう言ふ半面と、もう一つは御承知の通り青年團員は有権者でない。在郷軍人の問題になると、是は有権者であつて、在郷軍人の補助金は、多分茲には市會議員方も居られませうが、府市會の方も増額を夢中になつて決議するのです。青年團の方は選挙に大した關係がない。そこで大いに團長なり、或は委員會等に於て活躍されるのは、餘程馬鹿氣違ひでなければならぬと言ふ現状です。地方議會の狀態斯くの如しで、またこの事を貴族院で真向から、それも譯の分らぬことを言つてゐた人があつたが、民衆を代表して衆議院の壇上で此問題に食つてかゝると人がない。委員會に於て何所かの市に勤めてゐた人が講演したことが怪しからぬと言ふことを或速記録で拜見したが、そんな程度であつて、洵に遺憾です。ですから、私は最近東京市内から我々の同僚としても、青年團に關係ある代議士が三人ばかりゐます。そこで其代議士に建議案として出して呉れ、他の六大都市の關係者にも賛成を求めて、團令を政府が勅令として制定して貰ひたいと、實は先般話しました。所が關係がないので、能く分らない、一ツ教へて呉れ、内容教へて呉れ、其通り活躍すると言ふ證言まで得たのです。そんなことでもやつて貰はねば、迎も民間でワイワイ言つてゐても出来ないと思ひます。だから、政治的に少し動く必要があるぢやないかと言ふことを意見として申上げて置きます。

神戸市(今井善兵衛氏) 今、中里さんの政治運動と言ふことに就ては見解の相違を有つてゐる者であります。自分は昭和三年以來計らずも先輩諸君の驥尾に附して全國大會に、交代ですから幾度も行つて居りませぬが、私は反省せよ反省せよと後進に言つてゐますが、恐らく私は北海道に於ける大會ほど残念であつたことがない。樺太豊原市の青年團長と私と茲に居られる奥村鐵三さんにも非常に有められたのであります。それは大日本聯合青年團が二十歳に選挙権年齢低下問題に就て政府に對する要望であつたのです。私は地方にゐて、何うか判りませぬが、本日は有力な各位が居られる。殊に尊敬する神戸市青年團の草分けの谷本君は青年團運動の人として市會に勤めて居られ、もう三期勤められてゐる。谷本君は本部の關係者でないが我々の友人先輩諸君にも政黨に關係なくして、立派な青年として神戸市に盡されてゐるのを私は光榮としてゐる。従つて此點に就ては何うか奥村さんが洵に私共の先刻申したことを十分纏めて栗原さんが言はれたのですが、手段方法に誤るならば此際國家を棄すと言ふことを信じて疑はない。地方の一青年團員としては、大日本聯合青年團が恰かも自由主義者の一群であるが如く、一黨々々に依て國家の政治を運用するが如きものだ、と噂をしてゐる者があるのは非常に残念に思ふのです。私は政黨に關係ありませぬ。寧ろ私の親は犬養先生の私淑者で、併し私は絶対に政壇に立つたことがない。此點に就ては何と言つて

も十分間違なく誠意をこめて行けば、全國青年層三百萬が打つて一丸となることを疑ひませぬ。代議士と雖も私は何う言ふ關係か知りませぬが、服部崎市さん邊りは民政黨であつて、青年團員として、過去に於て恐らく神戸に於ける情況から言へば市會議員諸君とか、さう言ふ方は青年團に多くの愛着を有つてゐられる。それは現在自己の利害でない、將來のある市民として國民として申上げるのです。此點に就ては何うか立派な先輩谷本君を有つてゐることを誇りとすると共に、方法に就ては誠心籠めて今日の如き革新的の時に一黨一派に偏することなく、纏つて行く我々の組織機構に於ても進んで政府が動かなければならぬと仕向ける自からの反省が足らぬと思ひます。ですから、一部分のお考へで以て、唯私共が二三考へて、之が神戸市青年の全部の考へなり、全日本の青年の總意なりとするには、それに対する準備的の行動が行はれた後に綜合されたものでなければならぬと思ひます。此點に於て自分の些細な體驗から申せば全國青年團幹部の意見として十分出来るだけ検討の機會をお與へ下すつた後に、始めて實現した時に於ては疑ひない。此點に於ては私は政治嫌ひでありませぬ。併し政治と言ふことに就ては滿廿五歳以後には必ず公民権を得るので、手段方法を誤るならば、日本青年を毒すると思ふのであります。

第一日 午後 の 部 (二月二十日午後一時十五分開議)

神戸市(谷本貞次氏) 洵に中里さんに對して同僚の今井君より失禮を申上げました。神戸市は青年團の政治運動は堅くやらないことに凝り固まつてゐるので、斯う言ふ風に言はれたと思ひます。中里さんの仰やつたのは政治的に解決すると言ふのでそれが只今申した神戸は政治と言ふことに就て非常に政黨運動を喧ましく言つてゐるので間違ひがあつたと思ひます。私は褒められて益々具合悪くなりました。

座長(田中和一郎氏) お語り致しますが、此問題は熱烈な我々共の希望であると同時に、極めて難關であると言ふことが判りました。奥村さんの常置委員設置説も出てゐますが、何うでせう。此具體的方法に就ては、本部と六大都市の事務當局が一層詳しく打合して適當な方法を執ることを御決議願つて置いて、此協議を終ることにしては……

大阪市(吉田未知一氏) 私は此青年團令促進の問題は青年團の浮沈に關する事ですから、此位で鼻をつけないで、寧ろ相當時間が経つてから、尙續いて此問題を討議したいと思ひます

(團成々々)と呼ぶ者あり
座長(田中和一郎氏) それでは本協議題は留保して、暫時休憩致します。

——(午後一時十五分開議)——

座長(田中和一郎氏)

それでは休憩前に引續いて御協議をお願い致します。協議題の第二、誰方か御意見ありますか。

大阪市(田中次太郎氏) 大體お説は盡きてゐること、思ひますが、一寸横濱市の方にお伺ひしたいのは、「促進ニ關スル件」とありますので、談話題の方に同様の問題で「促進運動ニ關スル件」と言ふのがあり、「促進ニ關スル件」の意味は何う言ふ風に遊ばすお考であるか、趣旨はよく判つてゐますが、之を大日本聯合青年團にするのか、又第一に決議になつた「振興委員會」に託する意味か、其邊の御趣旨は何處にあるか。先程から段々お説を伺つてゐると、要は是は内務、文部兩省の關係で青年團は今何時の間にか文部省の所管にすつかり包含されて了つた。今日一番微弱な文部省の中に包含されてゐることは斯道の爲には非常に残念に存する譯です。だが、茲に至つて、何うかせねばならぬと言ふ事だけは、お互に撓まず屈せず斯道の爲めにやらなければならぬと思ひます。現在の我々が此運動に對する側としては、種々お説もあるが、政黨運動でなく政治運動まで漕ぎつけてやるだけは、一向私は差支へないことと思ふ。さう言ふことにしなければ、多年我々が此仕事に就て盛に國家の爲に強い團體として國策線に沿はしめたいと言ふ趣旨が、何うも徹底しないのではないかと思ひます。支那事變が起つた爲に、始めて私は言ひ出すのではない。随分長い間此事は言つて居るのであつて、私共は全國青年の三百萬と言ふ聲は何處から出たか判りませぬが、三百萬、五百萬、七百萬、或は一千萬と

數の大きくなる程、我が國力の眞の強さを現はすものでなければならぬと思ひます。同時に此強さが、青年層の強さであるならば、單に東洋平和でなくて、世界の平和を來たす所以である。何處までも強くならねばならぬと言ふことは、各位には疾くより御承知でいらつしやる譯で、寧ろ私は此運動を大いに進め、文部省が弱ければ御免を蒙つて、内閣の直屬まで持つて行かなければならぬと思ひます。陸軍へ行つても海軍へ行つても、頗る御機嫌で迎へられ、お客様として、非常に早くやつてくれ、運動の機密費位は出す。百萬や二百萬の金は出す。これは不可能なことではないと私は思ひます。お互が之を何處へ持つて行くかに就て、嘗て私共中橋文相の時代に文部省の社會教育課長が乗杉さんであつたが、陳情に行つたことがある。其時分でも我々は力を入れようと思ふけれども、青年團の諸君は内務省の方に持つて行きたがるやうだと、力を入れることが出来ないと云ふことであつた。現在は何時の間にか文部省の所管になつて了つたのですが、果して青年團は文部省の方に持つて行かなければならぬものであらうか。或は又内務省に持つて行くのが本當であらうか。陸軍、海軍は別ですが、さう言ふことの埒を越えて内閣直屬まで持つて行くのが今日の世相に相應はしいのではないか。敢てドイツのヒットラー・ユーゲントの眞似をする意味ではないが、眞の國家の強さを示す爲には、さうしなければ

ばならぬと思ひます。此青年團令の發布に就ては、誰しも多年此仕事をして來たことであり、雙手を擧げて此運動を非常な強さでやられんことを切望するものと、同時に、此促進に關する件に就ては、如何なる方法に依るべきか、何か案がございますならばお伺ひして、此問題に對する私は促進運動として全幅の賛意を表したいと思ひます。

横濱市(和田正雄氏)

神戸の會議に於て決議として二つありましたが、其一つは「政府ハ時局ニ鑑ミ速ヤカニ青年教育ノ全般ニ關スル國策ヲ樹立シ特ニ青年團運動ノ統制強化ヲ期セラ

レタシ」が此前の六大都市役員會議で決議になつて、當局及び大日本聯合青年團に建議したのです。横濱から「促進ニ關スル件」と出したのは、本日京都の此會合に於て各都市のそれぞれ御意見もあることであらうと考へ、各都市の御意見を承つた上に於て、尙ほ實は此京都の會合が大日本聯合青年團の役員會の前に御開催を願ひたい。と言ふ旨を電話で京都の方に問合せ申上げたのであります。ところが、種々の事情で時期は變更出来ないと云ふお話であつたが、幸ひにも代議員會で此問題が非常に論議の中心になつたやうなことで、大體文部省の態度、大日本聯合青年團の態度及び全國代議員の空氣も、それに依て判つたのですから、此際我々としては此題を出した氣持は、此際強力なる決議をして、先程大阪の田中さんからお話があつたやうに、効果的な政治的解決をする具體的方法のお決めを願ひ

たい。と、私の方では考へてゐる。提出者としての氣持を申上げておきます。

座長(田中和一郎氏)

具體的方法としましては……

神戸市(谷本貞次氏)

大阪から之に對する運動方法を何う

するかとお尋ね、それに對するお答へをしたいと思います。只今横濱市から提案者としての方法のお答へがあつたので、神戸市としては是れ以上申上げなくても可いのですが、唯提案した時の我々の方の考へは、幸ひに昨年神戸市で決議して頂いて、各都市から一名宛の委員を選び、尙ほ東京、横濱の地元に出るは多數の方に出て頂くと言ふことで一回運動したのですが、唯地元の方にお任せして、其責任者である當番の神戸市が、距離が遠いと言ふことの爲に打棄て、ゐたやうな形になつて、洵に申譯のない状態で進んで参り、それきりになつてゐるのです。ところが、今日茲に京都市の主催に依て六大都市の青年團役員協議會が開催されるので、再び強力なる御決議を願つて、神戸で擧げたやうな委員を設けて、尙ほ此際一層此運動に拍車を加へて頂きたいと思つてゐたのです。先程來文部省の態度などのお話を承り、實は神戸としては、文部省がそれ程までに虐待してゐるとは考へてなかつたが、いろいろ事情を承り驚いてゐるやうな譯で、只今横濱市から言はれましたやうに、茲に出来る限り強力な運動方法を御協議願つて、委員でも作つて頂き、之が實現するやうにして頂きたい。斯様に存する譯で、右お答へ

中上げます。

鹿島(田中和一郎氏) いろいろ御意見が出て居りますが、之を要約しますと、決議して、其決議趣旨を貫徹する爲に委員を置いたら何うかと言ふことになると思ひますが、それに就ての御意見を伺ひたいと思ひます。

東京市(池田哲太郎氏) 先程促進の方法に就て御意見を拜聴し、幸ひ先程の第一の協議題が決定されてるので、如何でせうか、第一の六大都市振興委員会の主要な題目は青年團令制定ですから、此委員会では此問題を取扱つて決議する。澤山委員を作つても仕方がないから、新たに生れる此振興委員会の主要問題は團令の制定ですので、其意味に於て實行方法を樹てられては如何でございませうか。

横濱市(和田正雄氏) 東京市のお説は洵に結構です。我々も結局はさうなつて欲しいと思ひます。唯第一の問題は、之を大日本聯合青年團に建議するので、大日本聯合青年團が直ちに之を採入れるか何うかと言ふことは疑問です。必ず斯う言ふものが東京市の御要望の如く實現する確信がついて居れば、それで結構ですが、其邊今日は幸ひに栗原理事長がお見えになつて居られるので、御意見を承ることが出来れば仕合せだと思ひます。

本都理事(栗原美能留氏) 第一の皆さんの御決議は、私も此席に列なつて居つて、よく判つてゐます。成可く御希望に副

市單獨の重要問題であれば、奥村さんの御意見に賛成して常置委員に賛成しますが、併しながら現在の常務理事は非常に御熱心で書類を當局に二回も提出され、又團令の草案もお持ちになつてゐる。左様な御熱心な方ですから、中央委員会となるか何うかは知りませぬが、結局我々がそれに参畫して仕事をすることになれば、理事者と共に此問題の進行に當ることが出来るから、それで可いと思ひます。

東京市(瀬谷薫氏) 此問題を解決するには、文部省相手では却々難かしい。私も之は政治的解決より外ないと思ふ。それに就て幸ひ今議會が開會中ですから、各政黨の幹部と話し合つて、此際政黨の方から建議案でも出して貰ふ。それが出たとなつて、一般の輿論も多少引立つと思ひます。それに本部の方からも文部省、企畫院其他に對して御盡力を願ふ。斯うやつて兩々相俟つてやつた方が可いと思ふ。今申されたやうに、青年團は六大都市ばかりではないので、六大都市が中心になつて働くことは何うかと思ふけれども、私の考へでは、六大都市の中から一名位づつ選んで、各政黨を訪ねて建議案を議會に出して貰ふ。尤も見込がなければ出る必要はないが、政治運動は不都合だと言ふ神戸のお話があつたが、私は之は決して青年團を侮辱することにはならないと思ふ。多少非常手段ではあるが、さう言ふ方法が一番有効ぢやないかと思ひます。併し、今年建議案の出る見込がないとすれば、經費を使つてわざわざ東京まで

ふやうにしたいと思ひますが、成可くなんて言ふことを申上げるのは、三月十日頃迄手一杯ですので、來年度になれば勿論著手出来ませんが、本年度内には春の會合でもするやうなことになればお引受けしても大丈夫かと思ひますが、さう言ふ點は更に協議してやつて貰ひたいです。第二の今皆さんの御論議になつてゐる問題は、之は此事の要望の中核として皆さんのお集りと言ふものは、非常に大事な存在であることは私もよく存じてゐますけれども、六大都市だけが、餘り表面に浮び出ること何うであらうかと言ふ感じを有つてゐるのです。大日本聯合青年團を推進する中核部隊としての六大都市役員協議會の御存在と言ふものは、是は否定の出来ない大事な御存在であると十分認識してゐますが、團令要望と言ふやうなことに就て、外の者は知らん顔をしてゐて、六大都市だけが第一線に立つて、大日本聯合青年團の幹部を動かすことは、全體の動き方が如何かと思ひます。それで其邊は池田さんから御意見があつたやうに、第一に依て設けられる委員會、名前は何となるか、必ずしも此通りの名前になるとは限らぬが、それに六大都市の關係の方が重要な構成分子になつて頂いて、それを中心に當局に要望することになると、大日本聯合青年團の理事機關が全力を傾倒することになつて一番適當な方法ではないかと私は思ひます。それだけ私の意見を申上げて置きます。

東京市(池田哲太郎氏) 横濱からの御意見ですが、六大都

行くことも如何か。見込があればやつた方が可いと思ひます。
神戸市(今井善兵衛氏) 私一寸其點で言ひ過ぎたやうな點があるの何うかと思ひますが、私の仄かに承つてゐる所では貴族院の有力な方面で、少年團運動に於ても、やはりそれぞれのお立場の御見解もあると言ふやうに承つてゐます。従つて結局は青少年の教育は國家的に統制されるのが結論でなければならぬと考へる。左様な見解から、衆議院の方に種々建議を出しても、私共國民生活に重大なことでも、兎角衆議院で好都合に行つても、貴族院で遅れたりするのを承つてゐるので、其點に就て、唯衆議院を訪問し之を建議しても、貴族院の方が何うなるかを考へねばならぬと思ひます。大體に於て我々も同感ですが、青年團員は直ちに有権者になるのですから、青年團員が國家の政治の動きに對して關心を有つてゐることは、私共の青年時代以上に今日は文化の程度も進み國家に對する關心も深まつてゐる。若しも出したものが非常に手間取るやうなことになつては、却つて之が私共の心配する點になりはしないか、其點を憂へてゐるのであります。

東京市(瀬谷薫氏) 貴族院の方の諒解も得て置く必要がありません。少年團は二荒さんなんかの關係で難かしかつたのですが、青年團の方は大したことはなからうと思ふ。第一建議案が通つたからと言つて、それで目的が達した譯ではない。建議案を出したと言ふことが文部省並に企畫院の方面の考へ方を牽制

することになる。建議案の通ることが唯一の目的ではないが、通つたと言ふことが役人の方の尻を叩くことになるので、少々たちが悪いかも知れませぬが……

東京市(池園哲太郎氏) 建議案には賛成ですが、やるならば六大都市だけでなく、大日本聯合青年團の聲に依てやる方が可いと思ひます。それには發題者として何う言ふ御意見を有つて居られますか、それを尊重しなければならぬ。建議を出せば無論通過すると思ひますが、あなたの仰るやうに大した効力は無い。世間的に一つの波動を與へるに過ぎない。併し、それをやるにしても六大都市だけでなく、大日本聯合青年團でやるのが至當であり、それから發題者の方で、第一の方でやるのは面白くないと言ふ考へであれば、又別の委員を作ることになるが、發題者の御意見は如何ですか。

横濱市(和田正雄氏) 大變結構な御意見で感謝に堪へませぬ。大日本聯合青年團としての建議と言ふことになると、少くとも全國の今度の新しい理事會を招集して建議することになり來年の二月頃になるんぢやないかと思ふので、只今京都の部長さんからお話があつたやうに、議會開會中に一つ我々の意思を假令六大都市だけでも可いから、強い決議をして、それに依て當局に迫ることが、此問題を促進する上に於て悪い結果を及ぼすのであれば取止めますが、少しでも意義があれば、やつて頂くことが可いのではないかと希望を有つて居ります。

大阪市(田中次太郎氏) 段々お説を承つたが、京都の瀬谷さんから御注意あつたやうに、議會開會中に全國に響きを與へる意味に於て建議案を出すと言ふことに異議はありませぬが、今や大日本聯合青年團が大日本青年團と機構の改正を遂げ、新しい理事會を設け、さうして全國的に強力な團體であることを世間へ發表するやうな事になつてゐる時に、側面的の運動では何うであらうか。今までもやつて來たのだから、根本に觸れることにし、もう少し辛抱して、先程の委員もあることですから、私は一つの方法として、必要に應ずれば、各都市から一名づゝ出ると言ふことに異議はありませぬが、大體大日本聯合青年團と、さうして我々の代表として最も便利な東京市の側に御配慮を願つて、相俟つて此運動の促進を其上でやることにし、そこまで行かなければ、議會開會中にやつた所が、却々そこまで具體化するとは困難ぢやないか。敢て弱音を吐く譯ぢやないが、さう言ふ風にして、本部の方の機構も強力なものとして所謂東亞盟邦としての青年團のなどを發表して居られることなどを伺つて、一面非常に心丈夫に思つてゐるのです。組織も自分の方から見て非常に強いものであると言ふことに内容も今出來つゝある時ですから、是と我々の代表として膝下の東京市の側にお願ひし、それに必要あれば、六大都市青年團振興委員會があり、尙ほ必要に依ては六大都市から一名づゝ急遽上京して運動を促し、さうして政治運動に爲さねば、之が出來ないと

神戸市(谷本貞次氏) 提案者の意思に委さうと言ふ池園さんのお話ですが、只今京都の部長さんから建議案を出して貰ふことが可いであらうとお話があつた。洵に結構なことであり、決して神戸市は、それに反對する譯でない。今井君が申しましたことは、要するに政治運動化さないやうにとの意味なんです。政治的に解決すると言ふこと、政治運動に携はると言ふことは別問題です。だから、之が政治的折衝に依て幾分でも効果があれば、無論雙手を擧げて賛成します。要するに目的達成出來れば可いのです。それが青年團員に悪影響を及ぼすやうなことはないと思ふ。だから、建議案を衆議院に出して頂くことになつても、六大都市からでなく、大日本聯合青年團とか言ふことであつたが、假りに六大都市から各政黨の代議士に依頼して出して貰ふとしても、無論全國青年團に對する法令の問題になつて來るのだから、私は六大都市が率先して活動しても差支へないと思ひます。皆さんが建議案を出すことに御賛成であり、又現在の情勢が、さう云ふ情勢にあるならば、やつて頂きたいと思ふ。私の意見を申上げて置きます。

横濱市(和田正雄氏) 意見を申上げます。六大都市役員協議會の決議を以て「政府八時局二鑑ミ速ヤカニ青年團二關スル法令ヲ發布セラレシコトヲ切望ス」との意味の御決議を願つて去年神戸でやつたやうに、やはり六大都市から役員代表者を御選定願つて、さうして運動をやつたら如何かと思ひます。

言ふやうな場合には、一切を擧げてお任せ申上げるのが至當であると思ひます。また今のやうに本部に出來ます全國的の理事と、我々の代表の東京市の方に御厄介を願ひ、此側に於て今より準備工作を續けて頂いて、必要に應じて其他の都市から出て行つて力を添へることにした方がよくはないか。斯様に思つて居ります、敢て私の卑見として申上げて置きます。

名古屋市(奥村鐵三氏) 段々此問題が具體的になつて來ました、只今田中さんが言はれたことも一つの方法であらうと思ひます。要するに文部省が甚だ軟弱であると言ふ意見が屢々出るが、社會情勢が結局そこまでまだ來てゐなかつたことも意味します。又必ずしも文部省のみの罪ではない。現在我々が社會情勢、世界の趨勢と相俟つて見た時に、何うしても此青年團令を布いて青年團を發達させて行かねばならぬ。それが躍進日本基礎を造るんだとの結論になるのです。そこで此問題は、文部省を鞭撻しても、内閣を鞭撻しても、陸海軍を鞭撻しても、さう簡單には行かないと思ふ。そこで今まで軍部の如く青年團體が國家社會の戦場に出た場合もあり、又六大都市の者が第一線に立つて青年團の發達に貢献したこともある。今日は恒例に依て本市の御斡旋を願つて六大都市役員協議會が開かれてゐるので、結局今明日會議があるから、之は相當長期に亘つて繼續するの覺悟を決めて掛らなければ到底貫徹しないと思ひます。併し從來の如き考へ方ではなく、今日の時局下に於ては可成り早

く解決されて行くことが考へられるが、一二年の間に議會が通り、豫算が通り法律になると言ふやうに、邪念も妄念もない青年達から見れば急速に行くべきものであると思ふが、事實に於て社會情勢は、さう簡單に行かないので、六大都市のお集りの中から委員を各都市から一名づゝ出し、適當に御考慮御研究を願つて、而して大日本青年團に於ても今言つたやうな委員を速かに設置して頂き、今日の議會に對する取扱ひ、或は政府當局に對する取扱ひ、大日本青年館各方面に對する取扱ひ等、擧げて委員の方で御研究を願ひ、其結論として膝元の東京が一番便宜ですから、取扱ひは東京に御一任し、強力なる運動をすることも可からう。やがてさう言ふ方法になつて行くのではないかと思ふ。此場合は各一名の委員をお選び願つて、此方法を將來何うするかと言ふことの御研究を願つた方が可いと思ひます。

座長(田中和一郎氏) 今まで承つてゐまして、色々のお説を要約すると、奥村さんの——本協議會で明日の中に各都市より一名宛の委員を選出し、取扱ひ方其他に就て慎重審議をしたいと言ふ御意見ですな。それと、委員を置かずに、横濱の御意見は決議をして擧げて本部と東京市とに御一任し、必要とあれば——大阪の御意見ですが、六大都市の者が集まつて行く。それから又常置委員を置くと言ふ説と、第一の六大都市青年團振興委員會の仕事として、此委員會が設置された場合に之に附託すると言ふ御意見とですが、先づ委員を設けて明日中に取

扱方法を決めると言ふ奥村さんの説に就て御相談申上げたいと思ひます。奥村さんの説に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

座長(田中和一郎氏) それでは各都市一名づゝ委員を出して頂き、此問題の取扱ひ方に就て御協議を煩はしたいと思ひます。座長の手許まで各都市の委員の方のお名前を御報告願ひます。座長(西田利八氏) 今の問題に就て希望を申上げます。各都市一名の委員は結構ですが、栗原常任理事が多分今晚お歸りのやうですから、成可く常任理事が居られる間に目鼻をつけて頂くことを希望致します。

座長(田中和一郎氏) それでは本日は此儘進行して、散會後、御協議を願ひます。協議の第二番目は留保して次に移ります。其前に京都の比賀江さんから御發言があるさうですから比賀江さん……

座長(比賀江金藏氏) 此機會に皆さんにお諮りしたいことは、先刻横濱の和田さんから座談の形式の中にございましたのですが、我々六大都市のお互の長い念願であつた大日本青年團の理事の問題が、今日は洵に都合好く行つたので、其ことに就て大日本青年團に對する御挨拶をして頂きたいと思ひ、此動議を提出致します。(拍手)

横濱市(和田正雄氏) それではお許しを願つて私から大日本聯合青年團に對して御禮の御挨拶を申上げ、且つ六大都市よ

り選出さるべき理事の方々に對しての御報告等も申上げたいと存じます。御承知の如く六大都市の長い間の要望である大日本青年團の理事を二名置いて頂きたい。實は二名でなく一番初めは横濱から提案した時には六大都市から一名づゝ六名と云ふことを要望したのですが、これは全國の振合ひより見て無理な點があつたので、其後我々は六大都市は二名を要望して参つたのです。所が、今回の代議員會に於て大日本青年團則を御決議になる際に、原案を修正されて、初め十八名と言ふ理事であつたのを、名古屋から御提案になり二十名に増して頂き、其二名増した中で一名を六大都市より出して頂きたい。斯う言ふことをお願ひしました。所が、此二名を増員することが全國の代議員會に於て決議になり、其中の一名を六大都市に置くと言ふことに就て、これは却々問題があることを豫想されたのですが、代議員會の銓衡委員會に於て栗原常任理事自ら其席に臨まれ、大都市青年團と言ふものは極めて重大であるから二名の中の一は六大都市から選んで貰ひたいと言ふ要望をされたのです。其際一二それに對して、常任理事御退出後、何か不満のやうな氣配があり、實は心配したのですが、大阪市と横濱市とが銓衡委員に選ばれて銓衡委員會で強く其意見を申上げたのです。銓衡委員も其ことを諒とされ、特に常任理事のお力添へのお言葉が非常な力となり、六大都市より一名を選ぶことに賛成を得たのです。此點に就て私は此席上に於て厚く常任理事の栗原氏に對

して感謝の意を表する次第であります。(拍手起る) 尙ほ其二名が何う言ふ風に決まつたかと申せば、今までは大阪の市川氏が一名、六大都市より理事としてお働きを願つたのですが、改選期になつて今回は名古屋市に代議員である淺野氏が後任に御決定になつたのです。次の一名は三月末日を以て、團則の改正決定と共に御就任になるので、補員として銓衡して代議員會で補員の發表をしたのです。此他の一名を何處から選出するかに就ては、各都市の意見があり、實は十四年度の六大都市役員會は名古屋でお開きになる關係で、名古屋の淺野さんが先づ正員で、次は十五年度に於ては横濱に六大都市役員會が開かれるので横濱市より選出したらと云ふ意見もあつたが、東京市に於ては諸般の事情及び二千六百年の行事を控へてゐるから、東京に理事を一名此際置いて貰ひたいと言ふ要望があつた。それで東京並に他の五大都市の方は銓衡委員會の途中で退席し、其補員の決定をしたのです。東京市より、今回はさう言ふ實情にあるので是非一名東京市から出して貰ひたいとお話であつたので、今回は東京市の松崎氏を補員として六大都市より三月末日に團則決定と共に御就任を願ふと言ふことで御推薦申上げたやうな次第です。東京市に於かれても此次には選出理事二名は六大都市に持廻りをして各都市の實情を大日本青年團に反映するやうにと言ふことの御承認を得たので、今回は東京市より御選出を願ふことになつたのです。以上、六大都市よりの選

出理事二名は、只今申上げやうに名古屋の淺野氏と東京の松崎氏の兩氏を煩はすことになつたのを、此際御報告申上げて置きます。

座長(田中和一氏) それでは次の協議題に移ります。其前に先程御決議になつた委員の方の御氏名を順序不同で申上げます。神戸の谷本貞次さん、京都の西田利八さん、東京の松崎正夫さん、大阪市の市川寛さん、名古屋の奥村鐵三さん、横濱の和田正雄さんにお願ひ致します。散會後お集りを願ひます。

第三の協議題「青年團員ノ個人完成ヲナスニ當リ其ノ指導及ビ修養方法ヲ如何ニシテ具體化スベキカ」名古屋より御説明を願ひます。

名古屋市(鹿山卓郎氏) 大都市の青年團員は其職業が多種多様であり、又其生活情況も非常に複雑化してゐるやうです。所が、其大部分の人は青年學校へ入つて青年教育を受けてゐるが、其中でも都市の青年の多くは工業の方面に従事してゐる人が大部分であるやうです。然るに現在の青年學校では専門的に工業教育と言ふやうなものをやつてゐる都市が非常に少い。假にあつても距離が遠い爲に最寄の青年學校に通つてゐるやうな有様で、自分がつつと向上したい、もつと職業の補導なり指導をやつて貰ひたいと思つても出来ない状態です。而も青年の體質は壯丁検査の統計から見ても餘り感心する合格率でなく、全く寒心すべき合格率です。斯様な點から見ても、もう少し親切

のです。更に職業と言ふやうなお話があつたが、成程都會青年團員は、地方の青年團員のやうに農業漁業と言ふやうなものを有つてゐない。全く其生活は、それぞれ複雑であるが、それ等に對する指導方法は既にあるんぢやないかと思ひます。私共京都都市では、實は地域別の聯合團と、其他京都全市の職業青年團を纏めた實業聯合青年團と言ふものを有つて居り、私それを預つてゐるので、此實業聯合青年團に依て實業に従事し組織を有つてゐる青年は、それぞれ指導を受け、修養をしてゐる。更に之は聯合團へお出しになり聯合團で考ふべき問題か何うか其事は青年團員に直接近づいてゐるのは單位青年團であつて、單位青年團が青年團の生命であると思ふ。従つてそれぞれさう言ふ方法を現在では考へてゐるんぢやないか。今少し具體的に内容を御説明願つて、それに依て更に私の考へてゐる意見を申上げます。

名古屋市(鹿山卓郎氏) 斯う言ふことを申上げたいと思ひます。總て團體的活動なり團結をしようと云つても、個々の人々が完成しなければ効果が薄い場合が多い。現代の團體訓練は各個教練が基本になつて、始めて團體訓練の効果が現はれるのですが、青年でも團體の力で修養し指導して進んで行つても、個人々々の修養方法は未完成の中に青年期が過ぎて徴兵検査を受け一家を持つ場合が多い。又事業に於ても、一つのスポーツをやつても、大きな團體の方から見ても、僅かの人立派なスポー

に青年團の指導方法なり修養方法を考へて、さうして此中から相當立派な大發明家、或は政治家、其他經濟方面に活躍してゐる無名の青年團員が相當世に出てゐる場合ですから、最も斯う言ふ點に同情して、總ゆる方面の指導修養方法を考へて、さうして向上する、境遇がよくなるやうに考へる必要があると思ひます。而も今日の時局に於て最も期待されてゐる、青年それ自身も十年前の青年團員とは非常に知能的方面も進歩してゐる。又相當の希望も有つてゐる。中には自分の人生觀も有ち、自覺も都市の青年には大分出來てゐます。斯様な場合に、從來の如く唯青年の修養や指導に對して、抽象的な、或は團體的な場合でも、普遍的に、個別的に亘らないやうな、効果の少いやうな方法では、青年それ自身が満足してゐないと思ひます。所が、之を如何に具體化するかに就ては、却々財源の問題があつて難しいと思ひますが、之に對して何等か具體方法をやらねばならぬが、之に對する御意見等を承りたいと思ふのであります。

京都市(川端道一氏) 只今御説明を伺つて大體は諒解したのですが、今少しく私共ハツキリ認識出来ない點があるのでお伺ひ申します。青年團員の個人完成と言ふことは洵に結構ですが青年團員と言つても國家構成の一分子であり、且つ青年團と言ふ一つの統制に服してゐる一分子であつて、團體訓練を通じて始めて個人完成をする現在の青年團員を個々に切離しバラバラにして之を完成するのは、是はお尋ねの筋ぢやなからうと思ふ

ツマンになるだけで、大衆青年團員は體質が弱つて丙種合格のやうな人が澤山ある。此方面から見ても其青年それ自身の體質に應じて種々身體鍛錬の必要があり、又スポーツのやり方もあるんぢやないか。又職業の方面も今日は大都市には家庭工業、或は家内工業が澤山ある。中小工業者があつて、其職業の種類が非常に多い爲に、假に一青年學校で考へても、青年團で考へても、色々の人が集まつてゐますから、組合のやうなものがあつて、電車でも使つたり、或は時間があつて遠い距離に於ても修養の出来るやうな方法があれば兎も角、地方の郷土を中心としてゐる青年團では却々さう言ふことは容易ではありません。やはりそれらの人は知らず識らず自分の職業の向上を忘れるやうになるんぢやないか。之が一部分の説明であります。

京都市(川端道一氏) 私は實は青年團員と言ふものは未完成であつて可いと思ひます。青年團員が青年團の組織を通じて修養し切磋し向上して行き、やがて完全な社會人として立つ過程にあると思ふのです。従つて青年團員を指導し修養する方法としては、青年團の組織を通じて其統制を強化することに依つて個々の指導修養が出来ると言ふ風に私は考へてゐます。是は意見の相違になるかも知れませぬが……

神戸市(今井善兵衛氏) 私も只今京都市の川端さんが申されたのと同じやうな考へを有つて居ります。今度大日本聯合青年團の綱領が更に検討され、栗原常任理事の御苦心の結果、青

年團の經營上一層都合好くなつたことを喜ぶ一人です。只今京都市の川端さんが申された通り、修養團體、所謂萬民輔翼の實を擧げる國民、公民として完成に向つて青年團の運動と言ふものは存在するのだと思ふ一人であつて、青年團員の生活は先輩皆さんの前で斯様なことを申すのは烏滯がましいことですが、共同社會生活訓練の道場であつて、其青年團生活を通じて我々が萬民輔翼の實を圖るのが當然でなからうか。従つて青年團と言ふものは、其郷土に於ける所の中核であり、明日の最頂上にあつるべきものだらうと、私は堅く信じてゐます。之を私共の此大都市青年團生活で言ふならば、青年團に於ける共同生活を通じて幾多の基礎的の修養、特に重點は共同生活の體驗、市民の自治精神を基調とする修練、之らの青年團生活の終つた時にやがて壯年集團形態を結成し、壯年市民としての公共生活に於ける訓練に入る。即ち青年團生活は壯年市民の公共生活の母體である。更に之を具體的に言ふならば、青年團の第一線は退いた壯年が、始めて郷土生活の上に於て自己の全力を捧げて國家の中堅分子として奉公の誠を竭す。實踐は斯くして出發せられるものであると、斯様に考へる時に、青年團生活に於ては先づ我々は國家の青年の教養施設は勿論、それに準ずる各種の施設を青年團生活の團員の完成に向つての道場として大に活用すべきものと思ふのです。是は昨年も六大都市の協議會で横濱市の和田さんが言はれたが、青年學校と青年團とは離れることの出

來ない、一丸となつて始めて我々は青年團生活の完成を期し得ると思ふ。従つて先程鹿山さんが申された職業に就ては、お互ひ都會では複雑、且つ多岐に亘る經濟生活を營んでゐるから、其青年團生活に於ける基礎的訓練をば基調として實業組合の擴充、或は商店員の養成、技術者の養成と言ふことを效果的に運營せられる、斯様に思ふのです。此點に於て、私は外國の全體主義でありませぬ。君に奉じて萬民輔翼の全體主義の觀念の下に、青年團生活の運營は、もつと深みのあるやうに行かねばならぬ。之に就て只今名古屋市の方から申された點に就て我々が實踐上考へねばならぬのは、指導者の立派なる育成と言ふことで、同時に指導の實踐である。現在の青年團生活に於て、私の觀察する所、名古屋市の方が只今仰やつた點を私の些やかな體驗から考へると、聯合會に於ける幹部は、動もすると青年團の生命たる單位團に重點を置くことから遠ざかる嫌ひがある。斯様な時代に於ては、幹部は打つて一丸になる精神を實踐に現はすと云ふ點の研究をお互が考へて行かねばならぬかと思ふ。要するに、言葉を換へて言ふならば、指導の貧困である。之に就てお互に研究検討する必要があると思ひます。最後に大日本聯合青年團の綱領にある事柄を、よくお論とし下すつて、斯かる含蓄のある綱領は銘肝せねばならぬと思ふ。要するに、京都の川端さんと同じやうな氣持で私共はゐるのです。勿論指導者としては、私自身も未完成である。さう言ふ積りで、更に完成に向

つて邁進したいと思つてゐるのであります。

本部副幹部(鈴木健二郎氏) 第三問、第四問は、問題が關聯して居るやうですが、本年度、大日本聯合青年團の都市青年團の指導に對する態度と施設を一應御紹介申上げたいと思ひます。又事業實施に就て種々御援助をお願いしたので、一應お話を申上げたいと思ひます。大體都市青年團の問題を考へる場合には、之を二つに別けて私共は考へねばならぬと思ひます。一つは現在組織を取つてゐる所の青年を如何に指導するかと言ふこと、或は各種に組織されてゐる一般都市青年團と少年團を如何なる觀念に於て考へねばならぬか、今一つは全然組織に入つてゐない青年を如何に組織化するかと言ふことを考へねばならぬ。此問題を解決する爲には何うしても青年教育の國策確立之に依て起つて來る教育制度の確立と言ふことが何うしても必要だし、青年社會立法の問題も併せて考へねばならぬと思ひます。其意味に於て現在に斯う言ふ一つの法令が確立してゐないから、私の方では來年度に於て、都市青年指導中央委員會を設けて、之に對して強く國家に要望したいと思ひます。青年團制度を考へる場合に、今日は何うしても政治的に解決せねばならない部面と、青年團内部に於て經營の各種問題に就て十分なる検討を加へねばならぬ事とがある。之は來年度に於て先程申した都市青年指導中央委員會で其機能を果して参りたいと思ふ。これは栗原常任理事の御指導もあつて、十分に六大都市の現状

に鑑み、又青年團に關係なくとも青年の指導に當然當らねばならない各方面の官廳、或は工場關係、或は商工會議所、商業組合、さう言ふ各團體を網羅した所の強力なる委員會を組織して参りたいのと、もう一つ私共考へてゐることは、現在の都市青年團は、地方に於ける有力な方々の御努力にも拘らず、全國的に可なり低い水準にあるのです。一二の例外はあるが、又六大都市は別に考へねばならぬが、大體に於て所謂聯合青年團は可成り低い形態にあるので、私共は昭和十二年以來種々研究してゐるが、大體に於て都市青年團の經營は三本立の形を以てしたならば、都合よく行くのではないかと思つてゐる。一つは大都市と、人口五萬以下の都市に於ける指導と、中都市に於ける青年團の指導と言ふやうに狭めて考へれば解決することが出来るやうに考へます。それで來年度に始める事業ですが、今年の大體三月下旬までに大都市青年團指導要項、小都市青年團指導要項と二つの要項を私共の方で考へて見たいと思ひます。さうして之には六大都市の現状をも十分に検討し、又小都市の青年團の實情をも全國的に調査を進めて、來年度の年度始に於て六大都市青年團經營研究會を開き、實施方法に就て私共の考へてゐる大都市青年團經營に就ての缺陷などお教へを頂きたいと思つてゐます。それは四月上旬までに研究會を作り、三四四日位で研究會を東京に於て開き、皆様の御意見を伺つて立派な研究會として、向ふ五年に亘つて根本的指導要項を確立して頂きた

いと思つてゐます。そして私共の考へてゐる都市青年團と言ふものを一つの水準まで全国的に昂めて参りたいと思ふのであります。それと同時に六大都市の一つの問題だと思ひますが、商工地区、銃後生活刷新の中堅人物の修練費と言ふものを千圓餘り豫算を計上してゐます。これは厚生省で實施される店員道場銃後生活刷新運動の中堅人物を青年團の手を通して養つて行きたいと言ふ施設であつて、之に就ても皆様の御援助を願ひ、何うにかして此事業の完成を期したいのです。もう一つは來年度の産業方面の都市青年團の指導で、從來大日本聯合青年團に於て色々申してゐますが、完全なる體系的な組織的の施設が行はれてゐない爲に、極めて其徹底を缺いてゐるやうなことがあつたので、來年度に於て中央に於ける都市青年團指導中央委員會に於て、専門委員會を内部に置き、各方面の權威者を網羅して都市青年産業指導の大計を立て、頂き、それを基準に各方面と連絡を取つて施設の徹底を期したいと思つてゐます。お互に研究等に使用するテキストを毎月商業工業兩方面に分つて一年に二十四種類の商工實務講座と言ふものを發行したいと思ひ、三月中に準備を進めて完成を期したい。これが出來たならば、皆様の御援助を頂き、一層徹底させたいと考へて居ります。大體來年度に於て都市青年指導の爲に計上した豫算は、七千二百圓だけです。金の足りない所は私共の體當りで補つて行きたい。何卒一層の御協力と御援助をお願い申し上げます。

なくとも可いと言ふ見解を私は有つてゐる。無論日本人の修養は全體を通じての個人修養であつて、全體を没却する個人修養は認められなかつた。過去の教育が孰らかと言ふと、個人的教育になつた爲にさう言ふ苦悶があつたのですが、これは無論焼直された全體主義的教育に段々なつて行くと思ひます。これは樂觀して可いと考へる。従つて個人主義的教育でなく、青年團として個人完成と言ふ大きな問題であるが、斯う言ふことは個人を指導するの意匠に於て、個人を指導する立場から言ふならば、職業を通じてお上に御奉公すると言ふ意味に於て、修養すべきであると思ふ。大阪市に於ては若人組、これを實踐して、教育體系を三部九班に別ち、各單位團毎に班を設け、それぞれ役員が選任され、さうしてそれぞれ自分の事業として與へられた分野に於て色々目論んでやつてゐる。まだ現在不完全ですが、漸次完成を期して行きたいと思つてゐます。唯問題は斯う言ふ知識を與へることは何でもありませんが、青年團の教育こそは、自ら率先して行かねばなりませんから、其意味に於て行の教育の方面が、さう言つた指導者が無い。そこで考へたのが、別紙にある中堅隊です。之を指導者養成機關として設け、各單位團の模範青年を二名づゝ選んで組織したのが中堅隊です。之を三部九班の組織に依り自ら率先してやることを中心に、毎月二回づゝ猛訓練を雨の日も雪の日もやつてゐる。これは非常に効果があるやうに思ひます。指導者に、將來君達は指導者になるん

横濱市(相川文五郎氏) 只今名古屋市よりの御提案の青年團の指導及び修養法に就て、各都市並に大日本聯合青年團幹部の方の御意見等も承つたのですが、先程も鹿山さんからお話があつた如く、郷土のやうな所に於ては、私も横濱市の聯合團に合併になる前の郷土の青年團を擔當してゐたので、一番感じたことは、兎に角さうした業を完成したいと言ふ人は昔の塾、又現在の學寮と言ふものに本當の人格を磨き體育、徳育、智育を完成したい人を集めて訓練することが一番適當なことです。又今日の如き非常時の國民、青年團員に國家觀念を強める上に於て其修養方法としては行を一緒に修養することが一番効果があるやうに考へてゐる。又今日横濱市のやうな大都市で組織されてゐる青年團に於ては、先づ團員の體育、徳育、智育を養成するに對して、いろいろ断片的にお話を伺つたが、組織網の強化指導者網の整備、指導者養成機關の設置と言ふやうな項目が最も必要であると思つて、現在の横濱市の青年團員には斯うした方針を以て進めてゐるのです。御参考までに横濱市聯合團の團報を差上げましたが、御覽下されば仕合せに存じます。

大阪市(市川寛氏) 第三番の御提案を見ました時に、これは現在に於ける青年團教育其他一般に於て全體主義と言ふことを喧ましく言ふ。其全體主義に對する個人完成に對する煩悶、これの御提案ではないかと思つたのです。現在の全體主義はムツソリーニヤヒットラーの燒直して、日本ではそれ程深く考へ

だ。言行一致でやるんだと言ふことを教へてゐる。従つて文藝音楽は五百名程、中堅隊が居りますが、これがそれぞれ別れてゐて文藝の好きな者は文藝、音楽の好きな者は音楽、それぞれ毎月二回づゝやつてゐる。一年もやると相當の訓練が出来やうと思ふが、まだ少いのです。これは大變可いと言ふ考へを變更せずやつてゐる。従つて本年四月から各組合に百五十乃至二百の中堅隊を組織することが決議され、全市で約三千の中堅隊が出来て、それが自ら範を示す意味に於て訓練するのですが、これが一番可いやうに考へる。それからもう一つは、青年を教へるのには諄々と理窟を言ふよりも、端的に教へる方が可いと思ふ。例へば忠孝一致とは何う言ふことを示す時には、忠孝一致の目を擧げて、それが復誦出来るやうに簡単な文字で示す。又今日日本が支那に兵を出してゐる所以は何にあるか、これであると端的に示す文句を作つて、それを鵜呑みに吞込ますやうにする。大體御承知の通り赤化主義の破壊は三S主義であつて、ソング、スポーツ、スクリーン、此三つは非常に青年の心をキャッチするもので、之を逆に使つて、之を以て青年をキャッチするやうに教へて行くことが最も効果的だと信じます。全市の聯合青年團にそれぞれ文藝班、音楽班を作り、それぞれ磨いて行く。さうして個人完成をすることに努めてゐる次第です。全體主義としては、それ程深い懸念を有つて居りません。

東京市(越智通之氏) 書き方が難かしい書方ですから議論

が起ると思ひますが、要するに之は青年團員の生活を充實せしむるに適切な具體的方策如何と言ふやうな問題ではないかと思ひます。左様な意味に解釋して管々しい説明を除き、皆さんのお話を綜合して考へると、方策は三つあると思ひます。第一は組織の強化、第二は指導精神の徹底、第三は鍛錬生活の實施。要するに此三つを以て團員生活を充實さして行くことになるんぢやないかと思ひます。簡単に私の意見を申上げて置きます。

京都市(瀬谷薫氏) 此問題に就て、「個人完成ヲナスニ當リ」と云ふ言葉は取つて「青年團員ノ指導及修養方法」これだけの範圍で、私の意見を申上げる前に、本部にお尋ねしたい。私も青年團に長く關係してゐるが、餘り組織を完全にした爲に團員の修養、或は指導と言ふことが形式に流れはしないかの感を有つて居ります。先程名古屋の方の申されたレベルが低いと言ふことは、確かにさうです。青年團員の多くは小學校を出たもので、中等學校に上らぬ者、大學専門學校の卒業生などは入つてゐないのが現在の状態で、何うしてもレベルが低くなる。又指導者は誰かと言ふと、過去に於ては其團員から團長を出し二十五歳の青年が二十歳の青年を指導する程の頭の人があるか何うか、これは却々難かしい。さればと云つて、舊い人が來ると、何うしても頭が舊くなり易い。天保時代の頭で現在の青年を指導することは出来ない。所が、一つの團を見ても、都市の青年團は百か二百と言ふ數があると思ふ。之を何うして指導修

養さすか、先程大阪の方からお話があつたやつに、中堅の者を養成するのも一つの方法であるが、餘りに組織が大きくなり過ぎたことが、青年團の行詰りの一つの原因ではないか。最近新聞で見ると、本部の方の意向として、昔の若衆制度を復活したいと言ふ記事があつた。私は一面此思想に對して非常に賛成します。京都のやうな單位團でも、町と云ふと四ツ五ツ六ツの町の青年が集まつてをり、それを一つに指導することは却々難かしいので、出来るならば一つの町の青年團或は數は十人であらうが、九人であらうが、五人であらうが、其町を單位に、指導者は始終自分の青年團を指導する。それが寄つて一つの團を成すと言ふ組織にしたならば、過去の形式的指導は避けられるんぢやないか。それからもう一つ申上げたいのは、兎角過去の青年團に於ては、修養其他と言ふものが、横の關係だけで、お互の連絡、お互の練磨は結構ですが、横の關係に重きを置いて、縦の關係に餘り重きを置かなかつたことに缺陷があるんぢやないかと思ひます。又青年團の特色もそこにあつたのですが、私は鹿兒島にゐて、あそここの健兒舎の組織は實に可い。御承知の通り、健兒舎と言ふのは鹿兒島に何ヶ所もあるが、一つの舎があると、それに入つてゐる者はお爺さんであれば、若い者もある。中學生もあれば、小學校、幼稚園の生徒もある。入つて來る者は學校の關係でもなければ、町内關係でもない。其健兒舎の指導精神が可いとすれば、あの健兒舎へ行つて修養しよう言

ふことになる。さうして修養するに就ては、舊い人が若い人を座談的に訓練したり、飲食を共にしたり、試膽會と言ふやうなことをやつてお互に修養するのです。要するに重きをなすものは縦の修養であり、それを直に青年團に探る譯にも行きますまいが、其精神を取つて、縦の修養と言ふことに就て、舊い人が若い人を順々に指導して行く。と言つても、先程申したやうに現在の青年團では餘り範圍が廣過ぎるので、寧ろ若衆制度、一つの町内の青年が集まつて今の健兒舎のやうな方法でやつたならば、今までの缺點は多少なりとも緩和出来るんぢやないかと思ひます。併し、現在の制度に此事を直ぐ採ることは難しいが、今後大いに研究する必要があると思ふ。最近我々教育の方に於ても、小學校なり其他の學校組織が餘りに形式に過ぎてゐるから昔の塾の精神を採らうぢやないかと言ふ意見が各地に行はれてゐることも、矢張り其缺點を是正する一つの方法であると思へる。只今の縦の問題、横の問題を加味して、範圍を狭くした若衆制度を研究して青年團に採入れたいと思ふのであります。

横濱市(荒井一郎氏) 本提案の「如何ニシテ具體化スベキカ」に就て、現在横濱としてやつて居り、是から更に進んでやつて行かうと言ふ具體的方法に對して、只今お話のあつた縦横の問題に就てお話ししたいと思ひます。目的として、青年團員の個人完成は、青年團の本旨に則つた個人完成であつて、所謂青年學校で教はつて歸ると言ふのでは、唯教授されると言ふ程度であるが、そこに青年團員としての氣持が必要である。従つて其氣持を養成され、團員の一人々にそれが行互ると言ふ所に個人完成があると思ふのです。出来るなら、各團に專屬の指導者が一人づつあれば可いのですが、併しながら技能と言ふ點から考へると、團體訓練、體育訓練、文書教育と言ふやうなもの一人の指導者で教へるのは、精神的には可いが、技術的に旨く行かぬことになる。慾を言ふと、各技術を有つてゐる者を持導員に配置すれば完全に行くと思ふ。併し、大都市で、さう言ふことを徹底的にやつて行くには相當の費用が要る。取敢ず或る地區に分け、單位團が幾つか寄つて聯盟を作り、其聯盟の中にそれだけの指導員を配置することにし、團體訓練に於ては五名の指導員と補助指導員が二十名、之は團員から選出され、體育に於ても、文書に於ても、音樂に於ても五名の指導員が居り、實を言ふと音樂技術者必ずしも團員でない。それで技術を有つてゐる者を青年團員の指導者として本團で養成することに考へると、之は直接に此方から派遣してゐる指導者が各團を指導してゐるのですが、聯合團として直接指導者に呼びかける爲には、幹部講習に依て、技術の習得は勿論、青年團員としての氣持を充實させる。或は技術を有つてゐる者に對しては、青年團員としての氣持を充實さして行くことに依て大體幹部講習をしてゐます。各團に於ける中堅者の養成、之は補助指導員と言ふ名稱になつてゐるが、長期講習と言つて二ヶ月、三ヶ月に互り

講習をやつてゐる。それから技術方面は、音楽、體育、文書各方面に於て優秀とか趣味の深い者を本團に於て直接集め、特別訓練隊を組織して、之は補助指導員と言ふ外に、自分の技術を練磨しようと言ふ氣持の強い者の集りにしてゐる。其他毎年修養道場をやつてゐますが、年々會員は八百程あります。其外職業別にすると、各部の産業研究其他職業を共にした者の集り、職業を異にした者の集りで、職業上や實際上の知識の交換を互に研究して行かうと言ふ練磨の會をやつてゐる。大體に於て本團と縦の連絡としては、特別訓練隊、修養道場、長期講習、幹部講習、各部研究會などをやつて居つて、直接指導した技術者、其他精神的指導を出来るだけ多く各團に植付けると共に、行互らないものには聯合中心に研鑽した者を直接指導して行く縦の連絡を取つてゐます。只今申上げたのは、大體に於て具體的にやつてゐること、又將來研究計畫してゐるものですが、も

——午後三時六分休憩—— 午後三時十八分開會——

座長(田中和一郎氏) 引続き協議をお願い致します。協議の第四、時局非常ノ秋ニ際シ青年團ノ使命ヲ達成スル爲、大日本聯合青年團ニ對シ適切ナル方策ヲ樹立センコトヲ要望スルノ件」大阪市の御説明を願ひます。

京都市(瀬谷薫氏) 此問題は先程本部から詳細御説明があつて、此上聞くことはないやうに思ひますが如何でせう。

う一つ考へてゐるのは、青年團の指導者は勿論未完成であると言ふので、それに對して研究してゐる部面の指導者として出来る上つた單位團に於て指導してゐると言ふだけは、氣持に於て遅れる、技術に於て遅れると言ふので、指導者相互の研究機關として本團ではお互に研究するやうにやつてゐる。要は一人々々に指導精神が入り、而もお互に個人とし、産業人として國家に寄與して行く氣持の團員を養成する爲に、相川さんのお話のやうに組織網と指導者網の強化に就て横濱市としては邁進してゐる次第でございます。

座長(田中和一郎氏) 提出市にお尋ね致しますが、本問題は決を採ると言ふ性質のものでありませぬから、今までの論議で御満足あれば次に移りたいと思ひます。——それでは次に移りますが、十分間ばかり休憩致します。

大阪市(田中次太郎氏)

それは諸君の御判断にお委せして簡単に御説明だけ申上げたいと思ひます。瀬谷さんから御注意があつたので精々省略し、先程来午前中にも之に關聯して色々御説明があり、今更繰返して申上げる必要はないが、此問題を出した時には、お世話を願つてゐる京都市の方で何う取纏めて下すつたか判らないので、此問題を出した譯です。私共の第一

に申上げる所は、所謂勅令團體としての活動を國家に求めたいこれは先程お話があり、又大日本聯合青年團の機構改正に依て強力なる團體たるものが出来て、今まで理事長であつたを團長にすると言ふことは、私共の強くお願ひしたい點です。而も其團長は、ハッキリ申上げると總理大臣にやて貰ひたい。斯う言ふ積りです。そして又許されるなら、久しき待望である總裁には、宮殿下を奉戴致したい。嘗て此ことを文部省に出した時にさう言ふことは紳士が申すことではないとお叱りを受けたやうな時代があつたが、今日の國家の現状から見、私共は此事を深く希望します。又此問題に關して先程も色々お話があつて、政治と言ふことは頗る今井さんなどお嫌ひになつて居られたが私は反對に政治教育を青年團に強くやつて頂きたいと申上げたのです。同時に、又青年團員の年齢を擴充して三十歳までにしたい。斯様に考へて、皆さんの御論議を願つた結果を大日本聯合青年團に對して、幸ひに機構が改まるに際し、更に強大な機構になることを強く要望したいと存する次第です。私共の希望の一端が、或は本部で團則改正に依て果せるかのやうに想像しますが、其實際が判らないので、此際左様のことを申上げて強く大きくなるのを要望したいと存じ、此問題を提出した譯でございます。宜しく御審議をお願い致します。

大阪市(市川寛氏) 只今田中さんから提案者としての理由の御説明があつたので、これ以上申上げることも如何かと思ひ

ますが、大阪市として考へてゐる所を、もう少し敷衍して置きたいと思ひます。それは大體から申せば、支那事變が眼目にあるのです。御承知通りの支那事變の経過ですから、これから支那其ものが何うなるか、あの占領區域の青年は大部分奥地に逃げてゐる。要するに抗日反日は、結局支那の青年層が一丸となつて日本に對抗してゐるのである。だから、重慶、雲南地方にある今度の戦敗に依て、あの附近に集つた支那の青年層の抗日意識と言ふものは、從來より強くなつてゐるであらうとことが考へられる。さう言ふ支那の青年に對して、日本の青年が漫然としてゐる。殊にインテリ青年が漫然としてゐる。こんなことで、は逆も將來の長期建設に對して、青年が起つことは出来ない。結局支那の國家意識の強い青年に對し、日本の青年が團結して言換へれば日本の青年團の再組織と言ふことを具現しなければならぬ。それには今日までの如く青年團と言ふものゝ、構成メンバーが勤勞青年だけでなく、中等或は専門學校大學を卒業した者も一丸となり、青年團を組織すると言ふ大理想が樹立されねばならぬ。さう言ふことを考へる時に、之は何うしても一文部省の問題でない。内閣全體の問題である。従つて團長は當然内閣總理大臣が之に當るべきではないか。従つて各府縣の知事或は六大都市の市長と言ふやうな、竟り地方の團長は、改正さるべき青年團の機構の中に於ては相當重要な地位に立つべきではないか。文部大臣が團長になる。さう言ふ時代があることを

昨日聞いたのですが、以ての外である。文部大臣では知事や六大都市の市長などを押へることが出来ない。何うしても團長は總理大臣が當るべきだと思ふ。従つて知事や六大都市の市長は何かの名目で、當然本團の一つの役員の中に入るべきぢやないかとの考へもあるのです。幸ひ今の青年團の理事と言ふのが文部省から一名、其他陸軍からも海軍からも拓務からも、各省から出てゐるのですが、之ら理事の顔觸れを見ても本團の意圖を汲むことに難くない。之は國家的のもので、一文部省のものでないことが考へられるのです。私共は此際是非團長には總理大臣を持つて来て頂きたい。斯う考へると同時に、各府縣知事及び六大都市の市長、即ち地方の團長は相當の役割を演ずべきものではないかと考へる。折角此間改正があつたが、私はそこまで進めて頂きたかつたのです。私缺席して失禮でございますが、さう言ふ意圖を以て御提案申上げたいと考へてゐたのです。大體私の考へてゐる所を申上げました。これ以上は田中さんの仰やつた通りであります。

東京市(越智通之氏) 只今總理大臣を團長にするには何うかと言ふ大阪の御希望であります。之に對して栗原常任理事長の御意見を承りたいと思ひますが、其前に私は大臣たるべきものが、團令の出ない自治團體の青年團長になることは何うか、文部大臣にしても如何かと思ふ。況んや總理大臣が自治團體たる青年團の團長になることは非常に問題ではないか。之に對す

へと言ふことになつて、始めて何處かの人が出て来るのではないかと思ひます。何處までも中心を濁して申上げて失禮ですが總理大臣と言ふことは、市川さんの言はれたやうに市長さん、或は府縣知事との關係から言へば至極常識に合つた御議論と考へきが、私は必ずしもさうは思ひたくない。さりとて大阪の方の言はれることが官僚獨善的思想を有つた考へ方だとは申上げません。其點惡しからず御諒承を願ひたい。總理大臣を持つて來ると、内閣が更迭する度に團長が代らなければならぬ。年がら年中代つてゐると言ふことになると、誰方が常任理事をやりにしても總理大臣はロボットでないと、常任理事が勤め難いことになるのではないかと思ひます。そこで問題は相當に恒久性のある官職に就てない總理大臣級の人物が出て來なければならぬ。これは却々人がないと考へる。そこで斯う言ふ機會に皆様の色々お説を承つて置くことが、これから先き問題を進めて行く上に於て、中央理事として大變有難い仕合せではないかと思ふのです。それから組織の問題ですが、只今中里さんが仰やつたやうに、青年團發達の沿革は尊重する。而して其實體と言ふものを今後益々深めて行かねばならぬと思ふが、唯從來の所謂小さなセクショナリズムの域を脱しない觀念では困つたものだと考へる。悪口を言ふ人はドイツの眞似だと言はれる、ドイツの眞似でも構はん。それだけのことはしなければならぬ。斯う考へてゐるのです。だからと言つて、日本の青年團の

る栗原さんのお考へを承りたいと思ひます。更に先程から單位青年團とか聯合青年團とか言ふ現在の儘の御發言が多いですが栗原さんは名前から總て改めて行かうと言ふので、幹部、副幹部とか、地方理事とか、名前を大分變更されてる點からしても單位青年團と言ふやうな言葉は不適當ではないか。又各大都市に於ける聯合青年團と言ふ名前も如何かと思ひますが、本部常任理事として此點に對するお考へは如何ですか。伺ふことが出来れば幸ひと思ひます。

本部理事(栗原美能留氏) 私の考へてゐることを言へと仰やるから申上げますが、併し、決してこれは完成された意見でない積りでお聴きを願ひます。第一に團長の問題ですが、之に就ては皆様の忌憚なき御意見を此機會に承ることが出来れば大變仕合せであると思ひます。先づ以てお前は何う考へてゐるかと言ふことです。私は全國を一體たらしめた大日本青年團であるならば、敢て何處の大臣でなければならぬとは申しませんが、少くとも全國の青年團長として信じるに足るやうな大なる存在が必要であると言ふ風に思つてゐます。文部大臣とか總理大臣とか言ふことを規約に載せることは、中里さんの仰やつたやうに出来ないかと思ふ。團令が出る際、同時に之は解決すべき問題ぢやないかと考へる。差當つての問題として大日本青年團長に如何なる人を推戴するかと言ふことになると、全國の青年團の有力な方々の御意見を綜合し、皆が心を揃へてお迎へに行

基本的背景をなしてゐる氏神中心の協同體と云ふやうな昔の姿を、現代に更に發展的に展開すると言ふやうな考へを棄てて本部、支部の考へで、特殊の目的を以て立てられた何々協會と言ふやうなものになつて了つて可いかと言ふと、さうではないと思つてゐる。それでは結局觀念の問題ではないか。或はさうかも知れませぬが、下から積み上げて、上からそれを系統團體として其經路を追うて全國の青年團の活動を規畫統制して行く——甚だ曖昧な言ひ方ですが、ドイツ、イタリーの行き方は、實際よく考へると、日本の遺方を眞似て、上からの統制を強く現はして、全體の分子である地方が其特色を存続させながら國家的統制に服してゐるやうに思ふが、日本の青年團の行き方こそ、もつと模範的に、下からの積上げと上からの統制とがバラバラにならないやうに行くべきではないか。従つて聯合と言ふ文字に對しては、全部に就て考へ方を變へれば可いと考へるやはり聯合と云ふ文字は、自分と云ふものを、小さなエゴイズムと言ふものを失はないで、個人に非ず團體に非ずと言ふ觀念がいろいろ附纏つて紛擾が起るやうに聞いている。斯る世界歴史的な段階にまで到達してゐる大日本皇國の姿を青年の世界から眞に映して行くことが肝要であらうと思ひます。隅々まで聯合と云ふ觀念を取去つて、運命的必然的に上から全體の一分子であると言ふ思想、それを新たな綱領に依て強調しながら縦横の關係を調整して行くと言ふ風に思つてゐるのです。從來

の聯合と言ふのに團員がないと云ふ議論があるかも知れぬが、左様な議論こそ個人主義の法制観に立つた可笑な議論であると思ひます。平沼さんが日本の全體主義はドイツの全體主義とは違ふと言つて居られる。其意味は私にもよく判るやうな氣がするのです。此間も冗談に私共職員が話合つたのですが、貴縣の何郡何々村の住民は戸籍に登録されてゐるが、それでは日本人と云ふ意識がないかと言ふと、さう言ふことを言へば人が笑ふぢやないか。青年團もそれと同じだ。聯合と云ふ文字があるから聯合團員が無いと言ふやうなことは困る。日本の隅々何處へ行つても青年團員がある。其團員は居住地を中心に小さなものから段々大きな細胞へ發展して行く。だからと言つて、聯合と言ふ文字を取らずに置く方が地方の特色が發揮出来ると言ふやうなケチな考へは不可んと言ふやうなことを話したが、青年團のことに就ては御造詣の深い、又御體験の深い皆様に對して、新參の私が勝手な熱を上げて恐縮ですが、日本の社會の隅々まで普天の下率土の濱王土王民あらざるなしと言ふ考へで、日本青年團の再組織を考へる時に、只今申上げたやうな考へ方で、逐次事實の下に顯現して行くやうに努めたいと思つてゐます。名前だけ變へて、それで済むものでないから、左様なことで聯合と言ふ文字を取るにも當るまいと言ふことを申したのでありますが取ると言ふ意見が強いから、それは大變結構で取らうと言ふので取つたのです。それから朝鮮、臺灣、樺太、六大都市に聯

合と言ふ字があるのは可笑しいぢやないか。取つたら何うかと言ふ議論があつたが、それは各々聯合團の幹部の方々が各團員に徹底せしめて其上でお取りになつた方が可い。やはり一つ一つ事實行爲を通じて、今申上げたやうに日本全國青年團の指導者や幹部の方々の御賛成を得ながら進むのでなければ、本當でないと思ひます。果して御答辯になつたか何うか知りませぬが團長に就ては是非皆様の御意見を承つて見たい。先程の田中さんのお考へに大體私も同感ですが、只今の官界の情勢を見る時に、必ずしも樂觀出来ない。妙な大臣に青年團を渡せるものでないと思つてゐる。不得要領のことを申上げましたが、其中に事實に就て解決して来るんぢやないかと楽しんでゐるのであります。

横濱市(和田正雄氏) 大阪から御提案の問題は、團長を如何にするか、政治教育の問題、團員の年齢三十歳までの問題、此三つが大きな問題のやうに思ひます。團長問題に就ては代議員會に於ても問題になり、只今栗原さんが言はれたやうなことです。私が常任理事に伺つたことは、大體青年團ばかりでない。總ての團體を統制して行くのには力がなければならぬ。東京の或る理事の方から、力とは権力、財力である。之が無い者に何が出来るか。斯う言ふことを代議員會で言つて呉れと頼まれたので、私は代辯したので。私はそれと見解が少し違ひ、財力と権力のみでない。道義力、道徳力がなければならぬと言

ふことを附加して代議員會で申したが、實際に結論として、大體團長に大物を持つて來ると言ふ常任理事の御意見、大物とは何の邊を指してゐるのか。大物の動向に就て質問したので。常任理事も大物であるし、座長をして居られた吉田さんも大物であるが、一體文部大臣をするのか、陸軍大臣をするのかと伺つた所が、先程のやうなボケたやうな御説明があつたのです。私は其後種々考へて、今一寸團長問題に就て頭に浮かんだのですが、總理大臣と言ふお話も誰かのお説にあつた。總裁を戴くことも出たやうである。之に對する常任理事のお答は、私席を外してゐたので人から承つたのですが、今のやうな青年團のこんな組織體では總裁を戴く譯には行かん。もつと強力な團體にしてから戴くのが適當ぢやないかとの御返事であつたのです。それから團長の大物に就て、これは私の私見ですが、總理大臣が代る度に常任理事が千々に心を碎くでは、統制が出来ない。恆久的に官職にないやうな人を選ぶならば大變結構である。さう言ふ意味から、大日本聯合青年團の顧問であり、又若き宰相として令名のあつた近衛さんにも出馬して貰つたら何うか。人間だから批難もあるかも知れぬが、あの位の人だつたら青年團員は満足するのではないかと思つてゐます。次に政治教育の問題に就ては、田中さんと同感です。年齢三十歳までの問題に就て意見を申上げます。同時に、大日本青年團に於て都市の實情をよく洞察して頂きたい。此點は都市に對する御研究は、お

氣の毒ながら私の方がよく出來てゐると信じるが、私の方の團員調査に依ると、八割は長男である。長男は其都市に定着して永久に都市生活をして行くものである。大體都市人と言ふものは、非常に移動性が強いもので、今日居つて明日おなひと言ふのですが、定着性があるのが青年團員の現状です。それらの者が年を老つて來ると、都市の町内會長であるとか、衛生組合長であるとか、或は防護團長になつてゆく素質を有つてゐるので。斯う言ふ見地から、都市では青年を本當に教育し、本當に擴充してゆくことが、都市行政に於ては最も重要な點であると思ふ。そこで年齢の問題が關聯するのですが、實際の問題として横濱市の團員調査に依ると、三萬五千人は二十五歳以下の者で、即ち正團員であり、それから五千人は二十歳以下の者、即ち青年學校年齢該當者であります。それから二十五歳から三十歳までは一萬六千人程あります。さうすると二十歳以下の者が五千人、二十五歳から三十歳までの者が一萬六千人、約三倍と言ふ状態であつて、横濱市では三十歳までを正團員としてゐます他の都市は知りませぬが、少くとも青年團員として活動し、都市の中核となり中心となつて活動してゆく者は二十歳では、都市に於ては農村と違つて力がないものと信じる。それで大都市では、三十歳までを正團員として構成して行くことが必要ではないか。斯う言ふ意見を有つてゐるのであります。

大阪市(市川寛氏)

私共まだ栗原常任理事が御就任になる

前であつたが、其前に青年審議會と言ふものを設けることを要望して居り、代議員會に於て……従つて十三年度には青年審議會なるものを開くことに決定したのです。そこで此審議會にかけるものは何う言ふものが重大であるかを理事會に諮つた。其場合に於て、私は無論機構改革の問題である。其時に中央理事會で機構改革の問題を中心に開かうと言ふので、二日続けて理事會を開いたのです。其時の決議は總理大臣を以て團長とするそれから各府縣知事及び六大都市の市長は參事、各省次官、或は關係各省の局長は指名委囑理事になる。其他の理事は前と同じと言ふやうな改革案を立てたことがある。そして其時の常任理事は生駒さんでしたが、次に之を青年審議會にかけて呉れと言つたが、私は不幸にして審議會に出なかつた。其審議會の空気が頗る蕪雜であつた爲にかけなかつた。其次にもかけなかつたとのことだつた。それでは審議會は何をしたのか、唯意見を聞いただけである。詰らなかつたと言ふことを後で聞いたが、折角二日も開いて一生懸命討議した成案がミスミス葬られて了つたのは残念ではないかと、私は當時の常任理事に迫つたことがある。それで實は此件に就ては、其時の理事會で可成り強い意見を提案すると言ふことだつたが、何う言ふものか其儘になつてゐる。それが今度の栗原常任理事に引繼がれてゐること、思ひますが、其後何うなつたか其内容を承りたいのです。もう一つは、今和田さんが言はれたやうに青年團の經營に就ては、

力と財力が必要である。この意味からすれば、先程田中さんが言はれたやうに陸海軍と言ふものは二十萬、三十萬は出て来る拓務からでも三萬は出る。文部では幾ら叩いても知れたものである。と、すれば、是非とも内閣直屬にすることが必要であると言はねばならぬのです。それから團長が總理大臣では具合が悪いやないかとの御意見は、如何にも御尤もですが、併し力と言ふ方面から考へると、總理大臣が發動してやることが力があるんぢやないか。さうした方が知事や市長さんとの關係も都合が可いのではないかと考へる。又ロボットでは仕方がないと言はれてゐるが、現在に於ても市長さんは青年團に對してはロボットとは申しませぬが、ロボットに近いやうな立場にあるのです。地方では相當位置がモノを言ひます。此意味から言つても、私は總理大臣が可いのではないかと思ふ。又青年團員の年齢を三十歳までにして大學、専門學校卒業者をも入れて、青年團の再組織をし支那大陸に向つて文化工作までやつて行くことになれば、國家に非常な重要な人的資源の要素になるから、總理大臣などは最も意を青年團に用ひねばならぬ。其點からも總理大臣が可いのではないかと考へる。假令一年毎に更迭しても却つて又新鮮味があつて可いと思ふ。私は總理大臣の說に賛成するのですが、併し機構改革と同時に考へるべきだと思ひます

東京市(中里平氏) 恰も理事會の再現のやうになつたが何うも再び政黨内閣時代が現出するやうなことはあるまいと思

ひますが、今井さんから政黨方面に對するお叱言があつた。私の意思を大分取違へて居られる。文部大臣にしても政黨から出身することになれば、某政黨所屬の青年團の如く考へられる。立憲政治必ず政黨政治でなければならぬと言ふことは種々議論もあるが、さう言ふ時代が來たなら、私は全體主義的に考へた場合に困るんぢやないか。ドイツのやうな一黨一黨の政治の國であるならば、大臣即ち青年團長であるが、大臣即ち青年團長と言ふやうなことは、今の政治では甚だ至難で、一黨一派に偏しないと云ふ點から、總理大臣が必ずしも政黨に關係無く出來るとは私共思はられないから、永續性の點から考へると、民間の大物、所謂一般的に萬人が仰ぐやうな人を持つて來ることが可いのではないか。無任所大臣が出來て、それが青年團を統率して行くことになれば、それは別問題ですが、さうでない限りには却々問題が難かしいと、私共實際上から考へて心配してゐるのですが、併し、これは一朝一夕に孰れを可とし、孰れを否とすると言ふことは出來ない。其爲に明敏なる栗原常任理事もお困りになつてゐる重大な問題だと考へる。其點皆さんの御意見をお聞き下さることは宜しいが、却々簡單に行く問題でないことを私は思つてゐます。

東京市(池田哲太郎氏) 今お話の中に私のことがあつた。意見が違ふと言ふやうなお話がありました。私は常任理事とは時折しか會はない。今日始めて常任理事の御意見を親しく伺つ

たのです。實は仄聞する所によると、常任理事は團長問題に就ては、文部大臣に願ひすると云ふ噂を聞いたのです。それで何う言ふ考へで、さう言ふことを言はれるのかと思つてゐたのですが、只今伺ふと、さうでなかつたので安心したのです。私は昔から統制主義を以て青年團を經營しようと思つて居るのですが、團長の問題に就ては大阪と少し考へを異にしてゐる。最近總理大臣、或は各省大臣が民間の或法人の總裁になつたり副總裁になつてゐるのがあるやうですが、これは私は宜しくないと思つてゐる。大臣は左様な公法人の監督官廳である。監督官廳であるものが直接其責任者になることは、法の適用の上から間違つてゐる。其議論からすれば、結局青年團が文部大臣や總理大臣を總裁にすることは面白くないと思ふ。やはり大臣級の大物を持つて來る。財的にも人格的にも大きな物を持つて來るのが一番適當であると考へる。第二には先き市川さんが申された青年審議會の問題です。是は過ぐる大會で私共が主張して、大日本聯合青年團に審議會を設けよとの動議が全會一致で成立したが、其後何うなつたか、有耶無耶の裡に濟んで了つたやうで、理事會の様子を聞くと、府縣知事、市長、さう言ふ人を青年團に關係して貰ふ。これは可いと思ふが、今回の規約改正には參與が無いやうで、是非參與制を設けて、左様な人が直接に大日本青年團の役員として關心を持たれるやうにして頂きたい。何うも或都市は熱心のやうだが、或府縣は不熱心だと言ふ

やうなことになるから、又在來の大日本青年團は獨善主義で經營されるやうな弊があるので、左様な議があつたら正して頂きたいと希望して置きます。

神戸市(谷本貞次氏) 第四の問題ですが、大阪市から御提案である宮殿下を奉戴致します點は、先程常任理事から申されたやうに、今のやうな弱力の青年團では不可ない。もつと強力的なものになつてからのお話を承つて、知らず識らず背いたのです。我々が長らく青年團に關係して、青年團の發展強化の爲に努力してゐる者でも、現在の青年團を弱力と認識する。そこに青年團經營上至難な點があると思ひたい。尙ほ總理大臣を團長にと言ふ點に至つては、只今大阪及び東京の方から色々お話があつて、我々よく承つたが、餘程重大な問題だと思ひます。先程栗原常任理事から種々御意見を承り、大臣であらうがなからうが、兎に角全國青年團員が此人ならばと思ふ立派な大人物を持つて來て据ゑたいとお話。私は近衛さんぢやないかと思つた。併しさう言ふ人が無いとのことで、私の思ひ違ひだつたのかと思つてゐたが、横濱の方から近衛さんと言ふお話が出た現在の青年團の意中を私共が忖度するに、近衛さんなら皆喜ぶと思ひます。併しながら、是非近衛さんと言ふ意味ではない。現在の青年としては近衛さんなら必ず肯定すると思ふ。それから年齢三十歳と言ふ點は、私共の方も大阪の提案に賛成します。横濱から言はれたやうに、大都市の青年團は田舎のそれと

は違つて移動性が激しいのと、上級學校に入る度合ひが多い。さう言ふ關係で二十五歳迄では青年團に入る機会のない場合が多い。神戸市は後に京都市から提案されてゐる中等學校生徒を入團せしめる可否の問題の際申上げるが、神戸は早くから中等學校生徒も入團することに努力してゐる。年齢三十歳迄に上げて現在入つてゐます。さうして實際上我々の體驗から見れば、小學校を出た團員と中等學校以上の者との思想が餘程違ふので國家意識とか、道義心とか言ふやうな問題は、小學校を出た者の方が強い。上級學校を出た者程、個人主義が段々大になつて國家意識が薄らいでゐるのです。此點は餘程考へねばならぬと思ふ。斯様な點から見ても三十歳以上に上げ、上級學校卒業者をに入れて、寧ろ小學校を出た者が大學なり中等學校を出た者に國家意識を訓へる。さう言ふ風にまで考へて居るのです。此點から見ても、大都市は三十歳迄にして頂きたいと思ふのであります。尙ほ政治教育の問題ですが、これは神戸は早くから青年の修養となるべき問題、立派な青年になるのには公民教育を必要がある。自己の住んでゐる市を雙肩に荷ひ、國家を雙肩に荷つてゐる青年だから、さう言ふ政治知識を得せしめることは、青年として非常に必要なことで、政治運動は嚴重に取締つてゐますが、公民教育として此方面の教育を時々やつてゐるのです。それからもう一つ私は和田さんの御提案に對し附加へて大日本青年團に願ひしたいことは、組織の變革改正と言ふか

非常に強固な青年團にしたい。聯合と言ふ字を取つて大日本青年團とされる。さう言ふ組織に改正されることは、一つの形式であつても、常任理事の申された、それが一つの心持になる。此點から見ても、日本人は形式を整へて、内部を整へることが昔からの習慣でありますので、それに鑑み本團では青年團服の統制をされると言ふ意思で、先般團服に就て指令が参つたのですが、私の考へてゐるのは、青年團旗です。青年團旗は青年團を統一する魂である。東京、大阪に参つても、赤もあれば、白もある。紫もある。それでは一致團結してゐても團結してゐるやうに見えない。之を目標として團結せねばならぬ。個々區々の團旗で、これで團結してると言ふのは、抑々無理ではないか。在郷軍人會にしても、少年團にしても、一つの目標を持つてゐる大日本聯合青年團には大日本聯合青年團旗がある。其各青年團が團旗を持つて寄れと言つても、孰れの都市であつても、其都市の聯合青年團が寄れば、青もある、紫もある。赤もあると言つたやうな、色々のものが寄つて、昔の勞働團體が寄つたやうで見つともない。形式を整へて始めて心持も一致するものである。さう言ふ考へから、もつと力強く本團で之を統一して行くことに力を入れて頂きたい。それともう一つは、只今まで青年團、少年團と云ふ言葉がある。私は何時も奇異に感ずるのであります。我々大日本青年は古き傳統を有つてゐる。それが段々發達して現在の青年團になつたものである。之が日本の青年團の誇りで

あるとよく聞くのです。此青年團と少年團の年齢が重複してゐないかと言ふと、重複してゐるのです。青年團即ち少年團である。私は青年團も少年團も一つである。日本の青年は十二歳以上三十歳迄と言ふことにして、一つの大日本青年團と言ふものにして貰ひたい。さう言ふことをお考へ願つて、是非一つになるやうに御研究を願ひたいと思ふ。大體神戸として申上げることは、これだけであります。

名古屋市(奥村鐵三氏) 時間の都合で簡単に申上げます。只今大阪から御説明の中の團長を何人にするかと言ふ以外は、大日本聯合青年團に十分樹立を願ひたいと言ふことを申上げて團長は栗原常任理事から意見を述べろとのことであつたので一言申述べて本論に入ります。私は結論から申上げますが、内閣總理大臣を團長にすべしとの意見は、多年御厚誼を賜つてゐる大阪の田中さん市川さんに對して遺憾ながら賛同致し兼ねるのです。名古屋は市長が團長、又愛知縣知事が團長です。然らばそれを統制してゐる大日本青年團の團長は、内閣總理大臣が可いぢやないかとの御議論ですから申上げますが、ロボットと言ふ趣旨は毫もないが、青年團發達の過程に青年團發達の使命、之を考へて從來から色々の方がなつて居られるが、一言したやうに財的關係、統制關係等を含んで、途中に於ける便宜主義の爲に、知事なり市長なりが聯合團長に推戴されてゐるのであつて規約の上に表はれてゐるものと表はれてゐないものと二つある

のです。併しながら、結局青年團は他の營利團體、若くは政府が法律を以て統制強化して行くと言ふ團體とはこれ亦違ひますから、總理大臣が團長になることには遺憾ながら賛成し兼ねるのです。要するに青年團の最高峰に立つ者は人格識見と、自ら青年團と苦樂を共にする熱情がなければ駄目である。其爲には總理大臣は識見人格共に備へた者と信じるが、必ずしも青年團の最高峰として適任なりとは斷言出来ない。先程から種々お話があつたやうに、青年團の最高幹部になる人は、官民何れからでも拘束されずに取つて最高峰に立つて自由に指導して行く人を選ぶべきだと考へる。無論機構の問題、財政の問題もあるが、最後に來るものは人である。青年團の消長を見ても、團長の指導宜しきを得れば發達する。それが更迭して宜しきを得なければ衰退するのは當然のことだから、團長たるべき人は官民孰れでも宜しい。最も青年に相應はしい方を推戴するのが一番適當であらうと信じる。青年團の過程現狀等を種々考慮して、總理大臣と御決定にならないやうに願ひたい。長くなりますから、これだけ御参考に申上げて置きます。

横濱市(和田正雄氏) 常任理事にお尋ねします。團令の問題ですが、團令が出る時に、青年團令と言ふことになる、女子の方は何うなるのですか、此問題に就てのお考へを承りたいと思ひます。

本部長(栗原美能留氏)

私の方で案を作つて出した案は

申上げますが、斯く考へる時に於て、假令勤勞青年であらうと學生生活にあらうと問題でない。打つて一丸となり之に當る。自ら其中に入ることに就ては、及ばずながら私は一個の單位團の先輩と共に一個の聯合體の幹部の末席を演じてゐる者として常に團員と同じ服装をして、總てに於て出来るだけ反省し實踐してゐるのです。従つて此點に就ては、我々は政治の都である東京であらうと、經濟の都市である大阪であらうと、今日の日本、所謂日滿支一體、東亞の日本としての新しき青年團の幹部としての人生觀の下に立つた積りです。生れ變つた積りで新しい社會觀の下に立つてゐます。現在の青年團の悩みは此點にあると思ふ。滿洲事變以前に私共が如何に悩んだかに就てお考へになれば、支那事變前の日本の青年運動が滿洲事變を契機として、大陸的發展をしなかつたかと言ふことを申したいのです。理窟ではない、實行です。幹部自體の實行です。服装なんか問題でないが、私は昨日私服で來たのです。大日本聯合青年團本部各位が團服で來られたのに一層私は歴史的意義を感じて敬意を表するものであります。只今先輩谷本さんが申された通り、精神生活の充實發展は、單なる形而下の問題でない。形而上の問題です。これは一個の希望ですが、帽章の如きも何故大日本青年團の帽章を規定しないのかと思つてゐる。一言だけ申上げるのは、今度の團服にあつた通り、國家觀念の上に於て、紀元二千六百年の青年愛國運動は、大日本聯合青年團運動、文部省

青年團を主體にして私案を作つたのです。女子の方まで含めた文部省の立場に於て考へたものではありませんが、結果最も力を有ち最も有力であると言はれてゐる、又有力でなければならぬと思つてゐますが、我々の態度が今日の青少年運動に對する態度を決定する根幹をなすものである。斯う言ふ理由で作つたので、従つて作つて出した案は、青年團を中心としての青年團令案であります。

神戸市(今井善兵衛氏) 私自身としては青年團の將來と言ふことに就て、貧弱ながら昨年紀元節に最後の考へを、意義ある神武天皇祭に謄寫版で出したものがあります。併しながら私共之を一般に出すことに就ては、それぞれ考へ方もあつて御遠慮してゐるのですが、只今大阪の田中さん、神戸の谷本さんが申された點に就ては、私共遺憾ながら奥村さんと少し考へが違ふかも知れぬが、田中さんなり谷本さんと同じことを思つてゐるのです。何よりも必要なことは青年期の精神生活の充實發展であると思ふのです。私は本朝來申すことが大變下手でありますので、餘分な言葉が多過ぎて恐縮ですが、先程中里さんが私の發言後申された通り、指導精神の確立と言ふ點に於ては私は敢て青年團の歴史とか行き方を何うと言ふことはない。問題は日本國民としての自覺、これの實踐である。それをするのには何うしても現在何よりも必要なのは廣義國防の觀點から、少くとも銃後の第一線は青年層に求めねばならぬと考へる。後刻

に於て打つて一丸となり、直ちに明日でも出發出来る所謂國防的訓練が施され、來年の紀元節には所謂百年に一回の紀元節をば今から段階的に統制してゆき、所謂國民皆兵の實を擧げることと考へねば駄目であらうと思ひます。色々まだ申上げたいこともありますが、別の機會に申上げることと致します。

大阪市(田中次太郎氏) 本問題を出して皆様に數々のお教へを頂いたことを厚く御禮申上げます。唯私は青年團が現在の時局に處して強力なる團體とせねばならぬと言ふ建前から、國策線に沿ひ萬難を排して所謂勅令團體として青年團令が出た時に、總理大臣が青年指導の立場に立つことが何故悪いかと言ふ説、之に就ては奥村さんのお話も伺つた、又中里さんのお説も拜承しましたが、色々な事柄を排して、總てに國民を指導し國策線に立つのが最も緊切な時期であるのに、總理大臣が團長になつては何故不可ないかに就て、何うも不敏にして會得しかねるのです。併し餘り長くなりますから、今日は御遠慮申上げ、又他日に譲ることいたします。幸ひに本部の栗原先生に内容をお耳に達したことを頗る欣快とし、私は皆様のお教へに厚く感謝の意を表して置きます。

座長(田中和一郎氏) 幸ひに栗原常任理事の御臨席を得て直接口頭を以て申上げる機會を得たことを甚だ愉快に存じます。爾餘の議題は明日に延期して、本日は之を以て散會致します。此際神戸から此問題以外に就て御發言があります。

神戸市(谷本貞次氏) 明日でも可いのですが、長い間御審議を頂いてお疲れのところ恐縮ですが、直前と言ふことも烏滸がましいので最後まで待たして頂きました。此席を拜借して、昨年七月五日大水害に逢着しました際には、五大都市の皆様の種類御心配に預かりお援けを頂いたのです。お蔭様に依てあの大きな水害、普通の水害と違つて、寧ろ土砂害であつたが、それが思ふより早く大體の片付けが完了しましたのも、これ偏へ

に皆様の御同情の賜物であると存じ、神戸市民一同は非常に感激に満ちてゐるやうな次第であります。殊に青年團はお互に手を繋いでゐる關係から非常なお援けを得たことを、此機會を拜借しまして厚く厚く御禮を申し上げます。洵に有難うございました。(拍手)

午後四時三十五分散會

第二日の部(二月二十一日午前九時三十五分開會)

座長(田中和一郎氏) それでは昨日に引き続きまして、御協議をお願い致します。本日は第五の「警防團二對スル青年團ノ態度如何」——神戸市聯合青年團提出となつて居ります。

神戸市(今井善兵衛氏) 一寸簡単に申し上げます。先般法令が出て從來の防護團其他のものが解消し、新たに警防團が設けられることになり、四月から之が愈々實現することになつたのですが、從來の防護團其他の團員は、青年團員が實際に包容されてゐたし、殊に今後は年齢の制限等で、一層青年團員が警防團員の中核になると私共は考へます。同時に、六大都市では防衛團とか、或はそれに類する名前のものが、都市防護計畫の一部分を分擔するやうに承つてゐますので、これまた從來の防護團員の中核が青年團員であつたと同様に、青年團員が其中核をなすと信じてゐるのです。斯様に考へる時に於て、其青年團と

の關係、即ち青年團が今日一層上位下達の其實を擧げるやうに時局に伴ふ統制強化が叫ばれてゐる此際、青年團令が更に急に實現しかねるやうな際に於て、これらの團員及び青年團の統制等に就て、各都市に於ては警防團との關係は如何やうな具合に御研究になつてゐませうか。また實際に對して如何な具合にお進みになつてゐるか、其事を大體承りたいと思ひます。成らう事なら、六大都市は各種の共通事情を有つてゐますので、出來得る限り同じやうな歩調で歩みたいとの考へ方から、之を出したやうな次第であります。

京都市(比賀江金藏氏)

只今神戸市の御提出の問題に對し

御説明がございました。お説の通りであつて、警防團が從來は色々の名に於て、大體六大都市一定でなかつたらうと想像します。三、四年の間に種々な團體が出来、其團體を解消して警防團と言ふ名の下に勅令によるこの團體が出来ると言ふことは、新聞紙上にも載つてゐますし、また實際これは實現するものであると考へても間違ひなからうと思ひます。京都の方の事情は、今から足掛け十二年前に作つた警備隊と言ふものに依つて、青年團は先づ現在の警防團と同じ精神と言つて間違ひのない建前から出来上つてゐたのです。其分を組織の改訂と申しますか、事情が全然十二年前と變つてゐるので、本年其分を何と申しますか、一旦解消して、さうして現在では先づ今、今井さんのお話にあつたやうに大體青年團が七十パーセント以上の團員を警防團に出してゐると言つて間違ひなからうと思ひます。然らば其以外の三分は何う言ふ方面かと申しますと、やはり在郷軍人の方の各位であります。今迄さう言ふことに關與してゐなかつた方は極一部分で、警防團は殆ど青年團員であつた人、或は在郷軍人の一部分がなられて、先づ七千名と京都では稱してゐます。これには全く先鞭をつけ、先般十一日の紀元節には大閱團を行つたやうな状態で、相當完全なものが出来てゐます併し此問題を如何に勅令と言ひながら、之を圓滿且つ實際化して、眞に第一線に立つて警防の二字に相應しいやうに努めるのは、これまた非常にお互として大事なことで、總ての感情を

打棄て、了つて、以て銃後の護りを固くする事には、皆様御異存はなからうと思ひます。さう言ふやうな意味合ひから考へて私の氣持は何うであるかと申しますと、先づ青年團は警防團の母體である。或は苗代である。斯う言ふ考へを以てお互に努めない、洵に何うも前記述べたところの銃後の強固なる護りと言ふものは不可能であらう。斯う我々は考へてをります。今日まで或時には何うも青年團は、何だか警察のお先棒を擔いでゐるやうに一般から見られてゐた點もありましたが、さう言ふことはもう既に遠い昔の事で、現在の國柄から考へ、今後の先づ何年かはお互の感情なんかは全く抜きにし、何處までも相提携して、之を發達せしめねばならぬ。と言ふ考へを以て京都市では、お互に進みたい念願に燃えてゐます。他の五大都市に於ても、いろいろお考へもあらうと存じますが、先づ京都の事情は古くから斯う言ふ經過をもつてゐます。今日に於ては、お互にさう言ふやうな氣持を以て、この警防團の發達は青年團の發達と共に、また警防團の側からは、青年團の方は苗代である。母體である。と言ふことを知つてゐねばならぬと警察當局も申してゐるし、さう考へてゐます。また他の都市には色々都市としての事情もあらうと思ひます。簡單ですが氣持の一端を申上げて御参考に供したいと思ひます。

京都市(竹内忠治氏) 比賀江君のお話に少し補足して、私の意見を申し上げます。私は現在警防團に關係を有つ

てゐる一人であり、従つて警防團の成立から今日までの事情に或程度まで通じてゐると言ふ譯であります。原則として私は近く警防團令が發布されて、全国的にこの警防團が組織されると言ふ今日に於ては、警防團の將來の本當の活躍を期し得るためには、今後はよろしく青年團を卒業した所の青年を警防團員として入れることが必要だらうと思ふのです。何故かと言へば警防團が實際に活躍を必要とする場合は、今日のやうな時期に最も必要なので平素は警察機關も相當に人的にも充實してゐますから、餘り此警防團、即ち警察消防の補助機關のやうなものは、其活躍を必要としないから、原則として立派に青年團生活をして、而も其生活を通じての人格を陶冶された人々を以て警防團を組織することが、一番活躍の出來得る所以であらうと思ふのです。警防團の組織は京都府は全國に一番魁けて之を作つたので、當時御承知の如く我京都市に於ては、既に防護團が結成され相當強固なものになつてゐた。警防團組織の問題が起つた時には、屋上屋を架する、斯う言ふ警防團を作つて可いか何うかの問題が盛んに行はれた結果、却々生れさうで生れない状態にあつたが、警察當局のやることですから、これは何うしても作らねばならぬと言ふことになつて、結局生れ出たのです。さて之を組織するのに、何う言ふ人々を以て組織するかと、私共にも相談があつた譯です。當時の京都市に於ては、學區と言ふものがあつて、其學區には自治の團體である共同組合がある

ので、従つて其學區々々で組織する所の警防團に對しては、共同組合の長である所の共同幹事が申述べる意見は相當強力なるものであつて、其當時相談にあづかつたものは各學區の共同幹事、或は現防護分團長と言ふやうな人々があづかつたのですが、其時の殆ど多くの意見は、現在の青年團員を其まゝ警防團員にするのが一番可い、一番活動が出来るぢやないかと言ふやうなことで、さういふ風になりはしないかと案じたのですが、幸ひ私共が其席上にゐたので、警察署長の方から青年團關係者としての御意見を承りたいとの發言があつて、私は原則として青年團員を警防團員にすることは不可である。何故ならば、我々青年團には青年團独自の使命を有つてゐる。この使命を遂行する爲めには、餘り多くの事に關係するのは宜しくない。だから、この二十五歳までの青年は青年團員にして、總ゆる修養を積ねばならないのだから、假令社會的實際上の仕事であるにしてもさうした方面にのみ没頭させて、肝腎の修養を怠るやうになつては困る。希くは青年團を卒業した者からお採りなさい。青年團で叩き上げた者は、必ず他の青年よりも多くの仕事が出来たらう。實際から言へば、在郷軍人の中より適當な人を探れば可いのであるが、警防團が本當の活躍をする時は、今日のやうな時期だから、在郷軍人の多くは戰場に行つてゐるので、この銃後の警察消防の補助機關たる警防團の活動は、銃後に於ける青年の中より最も優れたる者を拔擢して、之を團員にするので

なくては本當でない。皆様の御意見の如く、青年團員を總て警防團員にすることは廢めて貰ひたい。斯う言ふやうな意見を述べた結果、原則として青年團員を入れないやうになつたのです。併しながら、今日の銃後に於ける青年の情況より考察しても、やはり一番間に合ふのは青年團員であると言ふやうな所から、實際的には比賀江君の申された如く相當數の青年團員が、現在警防團員として活動してゐる状態です。非常の際に青年團員の活躍を要する時は、警防團員が活躍せねばならぬ時だから、さうした場合には餘程の困難が生ずるだらうと思ひます。今後に於ては先程申したやうに何うしても青年團の卒業者の中から入れるのが、一番可いことであらうと考へます。御参考までに一寸申上げる次第であります。

座長(田中和一郎氏) これに續いて何か御意見はございませぬか。

横濱市(荒井一郎氏) 青年團の團員は何ういふものであるかと言ふことを、先づ教育對象として認識する時に、青年團は大體普通の中等學校の生徒と違つて職業人である。職業に従事させながら教育してゆく所に青年團の特色があると思ひます。横濱市では青年團員と言ふものが、總ゆる事業の中心であつて例へば在來の見方からしても、防護團として活動の實際は何か中核をなすものは青年團員である。其外建國祭、或は各種の町内一般の行事など、實際は青年團員である。これは色々な名目

が付くと思ふ。或は衛生組合が主になるとか、町内會が主になるとかする時、實際に事を運ぶものは青年團員である。或は銃後奉仕、出征兵士の歡送迎も、事を運ぶ中心は青年團員だと思ふと、この青年團員が警防團に對して如何なる態度を執るか。青年團と言ふものと、防護團と言ふものと切離して考へたことはないし、また同一に考へたこともありませぬが、國家總動員下に於ける祖國と言ふものを考へると、それは青年團員であると同時に、何處へ當て嵌めても立派な國民であり、立派な國民として務めを果すことの出来る國民であることが必要です。中等學校の生徒と違つて産業人であると同時に、教育を課して行く上に於て、この青年團員と言ふものは、社會の機構の下に働いてゐる社會人としての基礎教育を持つて行くことが、指導の中心ではあるかと思はれる。従つて指導方針に就ては、防護團向きにするとか、警防團向きにするとかと言ふのではなく、團體訓練、或は精神教育、文書教育、思想教育等によつて根幹を作つて行くのが中心になるのではないかと考へます。要するに警防團に直接勤め、警防團に参畫して事業に參與するといふ氣持でなく、在來防護團と言ふものと、青年團と言ふものは兩立して参つたし、實際の對象である團員は、さう言ふやうに併用されてゐる。ですから、其摩擦相剋のために、お互が何うする斯うすると言ふのでなく、完成してお互に役立つて行かうと言ふ氣持を有つて、警防團の活動に對しても、協力して行きたいと言

ふ氣持を有つてゐます。以上であります。

大阪市(田中次太郎氏) 今井さんにお伺ひしますが、青年團の態度如何と言ふ——こゝで如何なることかをお決めることになるお考へがあるのか、また各都市の状況をばお質しになる程度で可いのか、其意義を一寸先きに伺ひたいのであります。

神戸市(今井善兵衛氏) 今、田中さんが言はれた態度で言葉は、事務的にお願いして置いたので一寸漠然としてゐますが、これは青年團が先程申したやうに、全国的に統制力を有たねばならぬのは、先日來お互が法的基礎の實現を非常に翹望してゐることと判つてゐるのですが、本部からお越し下さつた栗原先生のお言葉を伺つても、其御論に私は十分御苦心の點、其事柄に就て一層痛感してゐる次第です。斯様に考へる時、先程來御説明を下さつたやうに私共の方も同じ事情で参つてゐるのですが、青年團は青年團としての一つの系統團體であり、同時に少くとも現在に於ては六大都市の孰れも市聯合體が打つて一丸となつてゐるのです。然るに從來の防護計畫に於ての、或は其他の保安的方面に於て、例へば神戸市にあつては、火防組合と言ふものが存在してゐます。斯様なものに就ても、實際は先程京都なり、横濱の方から御懇篤なるお言葉があつた通りに段々に青年團員……私共の言ふのは正團員の年長者、及び特別團員の年少の者を主として對象としてゐる。この正團員は全国的に滿二十五歳が中心でふお話である。さう言ふやうな際に從來の

神戸市では、それらの團體の指導的なる立場のもの、例へば防護團の何々班長、或は分團長、或は火防組合の幹部、これらの幹部は全く防護團、或は其他保安の目的の團體の團長長の御銜の下に出來てゐます。従つて實際に於ては相剋摩擦は勿論起りはしないが、色々青年團の統制上、縁遠い場合があるので斯様に考へる時、現在横濱の方から申された通り、今日の時局下に於ては、其兩者の關係を充分に考慮すべき點がありはしないかと、神戸の方はお伺ひをしてゐる次第で、別段に六大都市で自治體として、防護團以外のものを設けるやうなことに對して、同じ歩調をとると言ふのではありません。實際問題として一つの事例を申すならば、防護團の何々の班長と言ふか、所謂指導的立場のものは、青年團の幹部か、或は青年團の指導者階級が、之をするのが最も妥當であり、最も運営上一段と効果を擧げないかと考へますので、各都市の御實情なり、それらに就て或は先刻京都市の竹内さんからお話があつた通りに、今回の法令化した防護團が、新しく生れるに就て、聯合團體の本部の方に於ては、其土地の防護團の方の組織機構に對し、他から何か御交渉でもあつたか何うか、其の邊のことを伺ひたいと思つた次第であります。

大阪市(田中次太郎氏) 大阪の情況の一般を申し上げます。過去の防護團の時、市は防護團長として、また各單位青年團は防護分團長として、青年の外に總ゆる町の人を糾合し、此防護

團に當つてゐるものが殆どであり、其以外に今回この警防團の組織にあたり、現在大急ぎで編成してゐる譯で、過日私共警察側との種々交渉もあつたし、またお話を聞いたのですが、新聞紙の傳へる所によると、警防團に關するものは市が任命しようと言ふことで、殊にまた團長には一年に百二十圓、或は副團長には六十圓手當を出すと云ふことでしたから、これは時局柄甚だ面白くないではないか。と、言ふやうなことを各方面から話して置きましたから、昨日の報告によると、左様な手當は一切給せぬやうにすることになつたと聞きました。併し過般中部防衛司令部で十日ばかり連続した演習をやつた時には、實戰の際には兎も角、あの十日ばかりやられる間には相當産業戰士には苦痛であつたのは御案内の通りです。殊にこの仕事には青年團が今、今井さんのお話のやうに中核をなし、此仕事に従事することとは、孰れの所もやつてゐらつしやることですが、青年團即ち警防團ではない故に、常にやらしてゐる事柄として、差支へないものはフリーで出ることになるだらうと思ひます。唯今日まで防護分團としては、地方の名望家が防護分團長であつたので、警察の方から相當命令的に出るにも餘程理解を以てしなれば、そこに何らかの衝突を來たすのではないかと考へてゐる御承知の如く勅令が出て、それで實行するやうなことで遮二無二この仕事をやらなければならぬのは、時局下に於て當然のことですが、私共の案じは其所にあるのではないか。本市として

は防護課を設けて課長を置き、其仕事にかゝつてゐたものが多勢あるのだが、家庭防空の外は市の方ではしない建前に今回はすることになつてゐます。一切を擧げて府のやりませす警防課に委す。市の方では直接従前やつてゐた防護團、或は防護課を置いて、命令が二つに出るやうなことを避ける方針になつてゐる。従つて今の警防團が出來ても、其の團長や副團長は、従前の防護團長であり、其副團長であつた青年團に、府のものが恐らく關係することになるだらうと考へる。故によく諒解せしめて故障のないやうに仕事をして行くことが一番緊要ではなからうかと現在考へてゐる譯ですが、唯或向きには警察の方で諒解がなく、殊に或る時期でも構はず引付けられることが苦痛ではないかと言ふ案じを有つてゐるのであつて、この點が何うなるか、これより屢々協議をしなくちやならぬことだと思ひます。警察署長の意向は、我々の手で何うしても出來ないので、特に其地方の側に、また特別に青年團側の援助を求めたいと頻りに言つてゐるから、相當和やかに行はれるのでないか。時局下の今日としては、さうありたいものだと思ひます。其だ抽象的の事柄ですけれども、一端を申上げて御参考に供したいと思ひます。

神戸市(谷本貞次氏) 只今神戸市から提案しました防護團に對する問題に就て、各都市から洵に詳しく御説明を頂いたことを厚く御禮申し上げます。實は斯う言ふことを神戸市から出し

警察部関係者間に、今まで何か市民を警察の指揮命令で動かすことの出来る機關を設けたい。斯う言ふ氣持が永らくあつたことだけは判然としてゐます。それで青年團、在郷軍人會、少年團等を一括した一つの、警察署長の指揮命令に従ふやうな團體を、各署の管内に作ることを警察部長の命に依て各警察が作つたが、何うも旨く行かない。次には青年團のみを以て、一つの警察の管區に於ける團體を作つてやつたが、何うも旨く行かない。それは青年團、在郷軍人會等は、要するに聯合青年團があり、在郷軍人會には聯合分會があるので、警察署長の命令に唯々諾々として従はないのです。それが旨く行かない原因です。だからさう言ふものを入れないで、殆ど警察として作つた一つの團體が欲しい氣持が見えてゐたのは明らかです。偶々そこへ北海道の警察部長をしてゐた方が、兵庫縣の警察部長に赴任せられ函館には防火組合と言ふのがあるさうで、之は自治的に生れて火災の起る迄の仕事をするのです。要するに案の検査とか言ふ風の、火災防止の自治的組合なのです。それが非常に發達して餘程効果を擧げてゐるのを見て來て、以て神戸市に防火組合なるものを作り上げたのです。それが防火組合が出来た原因で、兵庫縣令でありながら、唯單に神戸市のみ適用された縣令です。さうした關係で縣が初め防火組合は、自治的に火災を防止する一つの團體とするやうな縣令を出して置きながら、「防火組合ヲ設立スルコトヲ得」と言ふ縣令を出して置いて、

一面では警察署長に命令を出し、「防火組合ヲ設立スルコトヲ得若シ設立シタル場合ハ所管警察署長ヲ經テ、縣知事ノ認可ヲ受クヘシ」とあるので、すから、してもせぬでも可いのです。警察署長に命令を下して、無理矢理にせよと言ふ命令を出したと言ふのです。要するに原因は唯單に函館の方法を見て來て、それを採つて神戸市で行つたと言ふだけで、それも神戸市に一應斯う言ふものを作るからとの相談があると、幾分か和やかに行つたが、突然出たのですから、市當局としては何ら關知しない間に出來上つて了つたので、而もこれまで青年團のやつてゐた仕事を出來るだけ奪ひ取つて了ふと言ふ態度に出たのです。そこで大變驚いて神戸市の聯合青年團は緊急理事會を開きこの問題に對して種々討議をした結果、私共が選ばれて、聯合副團長の助役と常任理事とが出て、向ふは警察部長及び交通消防課長に學務部長も共に出て呉れて、一應會見をし相談をしようとのことになつて、色々その相談をしたのですが、其場合には今後青年團の關係に對して、餘り青年團の修養に支障を來たすやうなことはしない。それから警防員を今作つてはゐるが、今後作らない。さうして青年團のするやうな仕事は、防火組合として青年團に頼んで貰ふと言ふことで何うかとの話に、結果なつたのです。其相談も落着して、そこで防火組合と青年團とは手を握つて、お互がお互の爲めに働かうぢやないかと圓滿に話がついて引揚げたのですが、實はさう言ふ防火組合が出

來ることに就ても、縣の學務部でさへ知らなかつたのです。さう言ふ關係で學務部長も非常に怒り出し、警察部長と激論をやつた状態です。右の約束が出来て引揚げたが、さて防火組合と青年團とは共々手を繋いで旨く行けるだらうと思つてゐた所が其約束は全然忘れて了つたやうに後から警防員も多數作らう、それから青年團服を着て防火組合に出るのは不可ぬから、斯う言ふものを作つて、斯う言ふ防火組合旗を作り、斯うせよと言ふやうな命令を出したので、それも縣令でも何でもないので唯縣の警察部が警察署長に對し、一つのパンフレットに團服の制定をし、組合旗の制定をして、そしてそれを強要したので、所が、防火組合長、副組合長と言ふ幹部連は、さう言ふ職責を貰つたのが嬉しさに、警察署長の命令だと言ふので、無理矢理に之をやつて、「お前らの青年團は、勝手に拵へた青年團ぢやないか。何をツ！我々は縣令でやつてゐるのに對抗するか。」と言ふことになつて來た。そこで青年團と言ふものは全然無視されて了つたやうなことになつて、今日に至つてゐるのです。大體さう言ふ事情で、事の起つた原因は、唯單に警察部長が函館の田舎で行はれてゐるものを見て來て、神戸市に作つたと言ふのにあるのです。

神戸市(今井善兵衛氏) 一寸附言して置きます。大體地方部のことですが、初めは防火組合には組合長、副組合長、幹事を置いて、只今谷本さんの申された通り、主として之は神戸

で言ふ町會、町内會の幹部と言ふ方をお願いした。所が、それでは事實上、先程誰方かより防護團のお話もあつた通り、御年輩が多いので薩張り運営上十分に行届かぬ。それで警防員なる者が相當數出來たのです。それに只今の問題が大分移つて來たので、一部分的に見ると、種々スムーズな所もあるが、私共聯合青年團の幹部として全體から見ても、もう一つ旨く行かない。それにもう一つ神戸としての現在の悩みは、自治體に御關係の方は御承知の如く、新市と言ふか、須磨邊りは相當警察が旨くやつてゐるが、舊市或は非常な發展力を有つてゐる所は、警察と行政區との關係が非常に複雑する。細かく申すならば、電話、郵便等も複雑なもので、斯様な點から我々實際生活上、何うしても警察との關係は、これを離れて考へることが出來ぬ爲め、町内會の御年輩、或は舊市の方は、民警の間が全體的に連絡する。民警協會とか種々あるが、さう言ふやうな民警の連絡機關が澤山あり、それが一層拍車をかけて、出來た爲め、只今申されたやうに警察としても、何うしても經費の要ることで、これは一種の戸數割と言ふか、戸別割と申しますか、全部それぞれ警察の御方針に依て、絶對的に徴收せられるやうな具合で、それで結果としては、今のやうな事が發生したので、其邊御推察願へれば結構に思ひます。

東京市(松崎正夫氏) 段々各都市の事情をお訊きして、東京市は今何うなつてゐるかの實情だけを、御報告申上げたいと

思ひます。東京市として一般の町の方の情況は、先程中里さんから申述べたやうな情況にあるものと考へてゐます。唯市の當局としては何うしてゐるかに就いて申上げると、大阪と同様に、やはり警防關係の方の獨立の課が、市民としての防衛課と言ふものがあつて、それが現在警視廳と警防團の組織内容を何うするかに就て交渉中で、構成に就ては未だ確定まで行つてゐないやうな實情ですから、神戸市が惱んでゐられるやうな悩みを感ずるところまで、まだ行つてゐないのです。従つて將來何うかに就ては、神戸市のやうな極端な摩擦が生じるやうなことは、東京市全體としては、先づ考へられないと思ひます。また其青年團構成の人員に就ては、多少の摩擦があるかも知れぬが大體防衛課長も先般私の方と、青年團の警防團に對しての構成と言ふやうなことに就て話をしてゐるし、恐らく防衛課長としても警視廳との交渉などの際には、青年團を無視したやうな意味合ひで、交渉するやうなことはないと思つてゐます。實際の事情から、まだ何も具體的なものが出来てゐないことだけを茲に申上げて置きたいと思ひます。

横濱市(和田正雄氏) これは大日本聯合青年團の栗原さんにもお聞き置き願ひたいのですが、團令の問題と餘程關係があると思つて申上げます。神戸の事情は火防組合の設置以來、非常に青年團が逆境にお立ちになつてゐることから、神戸に於て法的基礎を拵へて呉れとの御提案になつたものと考へる。それ

が一つの大きな理由になつてゐる。私共の將來を豫想する時は六大都市だけが、警防團の外に、防護團を置くやうなことになつたので、これは洵に私は遺憾に思つてゐる。それは防空防護の關係は、孰らか一つに決めて了はないと、後で防護團と警防團との摩擦が出来る。これは想像に難くないことです。そこへ以つて行つて青年團が防護團の方にも取られるし、警防團の方にも取られるやうなことになるたら、青年團と言ふものは非常に滅茶滅茶なものになりはしないかの虞れがある。大阪市のやうに防護團の方は、唯家庭防火群だけに出勤することになればこれは青年團は警防團の方だけに統合されるやうになると考へるが、孰れにしても青年團それ自體が、法的根據を有つやうな強固な團體にならない以上は、私は防護團なり警防團から非常な掣肘を受けるは、豫想に難くないことだと思ふ。斯う言ふ意味からして何うか大日本聯合青年團に於ても、團令に就て協力して頂きたいと思ひます。尙承はる所によると、内務省が今度警防團を組織するやうになつた原因、これは神戸市の風水害が非常に其因をしてるとの噂を聞いたが、眞偽は判らない。と言ふのは、防護團があつても、あの風水害の際には、やはり自分の家を護ることが主となり、いざとなると犠牲的に却々さうした働きが出来ない。それで風水害の實情に即して考へると、若し空襲でもあつた際には、やはり警官か、官吏か、公吏か、さう言つた職を有つた者でなければ、到底防空防護の命懸けでや

る仕事には役に立たないとの見地から、何うしても強固なる一つの組織を有つてゐねばならぬ。民間の防護團では不可ぬと言ふので警防團が出来たと聞いたのですが、先程東京市の方では防護團は老年團だと言ふやうなことも承はつた。私の方にもさう言ふものや、青年團がゴチャゴチャ混つてゐるが、いざ空襲といふ場合に、今の都市防護團では、本當に自分の所を命懸けで護ることは出来ないぢやないか。さうなれば、將來必ず青年團が警防團の中心になつて来ることを思ひ合されるので、大に此際青年團を強力にせねばならぬことを痛感するのであります

神戸市(谷本貞次氏) 實は長くなりますから、そこまで申すまいと思つたのですが、横濱市の和田さんからお話があつたので申します。實は神戸市の青年團のあの時の活動は、實際に私から申すのは何うかと思ひますが、目覺しい働きであつた。此所でも火防組合と青年團との關係が妙なことになつたが、これは青年團員で、犠牲者を出してゐる。それが實は火防組合の警防員の犠牲者となつて了つたのです。何故さうなつたかと申せば、立派に團員、正團員であるのですが、そこに實際携つての報告をするのは、警察官ですから、火防組合の警防員が率先犠牲的精神を以て、この救助に當り自分が犠牲になつたんだと言ふ報告が所管警察に出たから、火防組合と言ふものは實に立派なものだと世間が思ふやうになつて來たのです。併し本當に働いてゐるのは、青年團員だとなつては何うしても面白くない

のです。さう言ふ關係も和田さんからお話があつたので申上げますが、色々さう言ふ風に支障が出て來るのです。一朝有事の際には、今迄の青年團も、實際自分を犠牲にして社會の爲めに働いてゐることが多い。唯自治的に護つてお互が今日迄やつて來てゐるが、何れ警防團が出来たら、必ず青年團員として働いても、警防團員として世の中に報告されることになると思ふ。孰らになつても世の爲に働くのだから可いのですが、さう言ふ風な犠牲的精神を發揚するのも、青年團の團員としての修養の結果に待つべきものであつて、要するに神戸市が折角一生懸命に團員を養成し、國家社會の爲めに働く教養をしたものを、火防組合が突然横から出て來て、青年團の教養になる者を搔擾つて持ち歸つたやうなことになるのです。今度の犠牲者も火防組合員として表彰され顯彰されることになつてゐる。これは何うも言ふべきことではないので、市の青年團としても火防組合の一員として犠牲になつたと言ふので何もやつてゐない。實際問題は、さう言ふことになつてゐる譯であります。

座長(田中和一郎氏) 時間もありませんので、この問題はお互に話合ふ程度で差支へありませんか。

神戸市(谷本貞次氏) 結構です。

座長(田中和一郎氏) それでは議論も大體盡きたやうですから、第六番目に移ります。「大都市青年團二中等學校ノ生徒ヲ入團セシムルノ可否」京都市聯合青年團……

昨日來御遠來の皆様から、種々御高説を拜聴して、私共今後の青年團指導の上に非常に益する所が多くあつたことを、洵に嬉しく思つてゐます。今回は主催團が此方であつた關係上、成可く皆様の御高説を拜聴する機會を多くしたいと思つて、色々御相談申上げたいこともあつたのですが、結局茲に掲げてある「大都市青年團中等學校ノ生徒ヲ入團セシムルノ可否」と言ふ此一問だけ提出して頂いたやうな譯です。この問題に就ては、昨日種々お話の中にも、既に觸れてゐたやうな點もあるので、甚だ心強く思つてゐる次第です。私の方では今この問題が相當喧しくなつて、結局現在では中等學校の生徒も是非入れねばならぬとの意見に一致しかけてゐます。それで此問題を出した以上、多少御説明を申上げて、後に皆様の種々卓越なる御意見を伺ひ、相成るべくは六大都市一致の行動に移ることの出来るやうにお導きを願へば望外の喜びであると思ひます。大體我國に於ける青年團員としての年齢該當者は、全國に一千萬人程あると言はれ、昨日のお話にあつた年齢を延長して、これを三十歳迄にするやうなことから大略計算して見ると、一千五百萬人位は、此年齢該當者があることになるのです。然るに現在の其團員數は約三百萬と稱されてゐて、未だ七百萬の青年、之を千五百萬とすると、一千二百萬の青年は未入團者となつてゐることは、皆様の御承知の通りです。而して現團員である三百萬の青年の殆ど其大多數が勤勞青年であ

つて、未入團の青年の七百萬乃至一千二百萬の青年は、無論この勤勞階級の青年も多くあるが、其他中等學校の生徒及び上級の青年達が非常に多いことも事實です。然るに現下の非常時局特に長期建設に一路國民が邁進せねばならぬ、就中、其中核になつて進んで行かねばならぬ青年、國家的な觀念に立脚した所の訓練及び指導を積んで行かねばならないことは申すまでもありませんが、斯ういふ見方からしても、殆ど此大部分の全國の青年を時局に鑑みて入團せしめねばならぬことになるのですがこの時局重大な時、この緊要缺くべからざる所の國家的教育訓練を受けるのは、日本青年當然の責務であり、この義務は敢て現在入團してゐる勤勞青年のみ有つ義務ではないと思ひます將來國家的優位の地位に立つて、國民を指導する地位を獲得するであらう所の青年なればこそ、最も若き時代に之らの修養を積まして置かねば、國家將來の爲め由々しき大事を惹起するであらうことも想像されるのです。さうでなければ近き將來に於て、これらの智識階級の青年と勤勞階級との間に、思想的な疎隔を來すことも憂慮される。一體團體的な社會教育、社會訓練等を缺いてゐるところの、人格陶冶を経た人と經ない人との間に、思想的に大きな差異が生じて來るのも亦、察するに難くない。然るに現在の中等學校の教育状態を見るに、これは私共ばかりでなく、皆様もよく御認識になつてゐること、思ひます著しく智育偏重であると考へる。従つて今日の時局下に於て、

最も必要な魂の教育と言ふやうなものが、お留守になり勝ちになつてゐる。現今社會に於ける最も甚だしい時局不認識の團體——學校團體と言ふのは何うかと思ふが、これは結局中等學校がさうだらうと思ふ。そこで其點から考へると、私共は一日も早く青年團に中等學校の生徒を入れて、この青年團教育を施してやらなければ不可ないと考へる。從來中等學校の校長に、青年團に生徒を入團せしめよと言ふと、何うも青年團に入團せると、良いことばかり習はないで、悪いことを習ふので、却つて入團せしめない方が可いだらうと言ふ意見を洩した者が多かつたが、實際我々から見ると、中等學校の教育の缺陷に基く所の學生の蔭の不行跡が多々見受けられ、現今自覺した所の青年團にあつては、何も現在中等學校の校長が、さう御心配になるやうなことはない。立派に青年團としての活動を續けてゐるのだから、今後これら學校教育に於て尙ほ足らざる所を、而も學校では到底施すことの出来ない社會教育、社會訓練と言ふやうなものを、青年團でやつて行かねばならぬかと考へる。最近或は以前から種々新聞紙等を通じて中等學校生徒の不行跡の問題も見受けるが、結局これは學校當局のみの責任でなく、社會人として我々が斯う言ふ團體を組織してゐる以上、またその缺點も補つてやる義務も我々に存するのではないかと思ひます。斯うした風に申上げて來ると、結局は立派な社會的存在を有つてゐる青年團に、齊しく中等學校の生徒も入れ、この時局下に

いざと言ふ場合に即應する青年を築き上げ、希くは一千萬、一千五百萬の青年が一致結束して困難に善處し、それを打開して行く。斯うありたいものだと思つてゐるのです。中等學校の生徒を青年團に入團せしめることに就て、農村青年團に於ては、或程度まで容易であるかも知れませんが、現に京都府などに於ては、實際實行に移りつゝあるのです。併しながら都市には都市特獨の事情もあるので、皆様の都市に於ても、御意見があると思ひますが、私共は斯う言ふ大きな見方からすれば、今後に於てもどしどし入團せしめねばならぬのではないかと考へる。先般私共が文部省に社會青年教育課長を訪ねて、この問題に就ての意見を交換したのですが、それは甚だ結構である。我々は歓迎するを言つて居られたし、また現在京都市聯合青年團に於ても、時局に鑑みて、組織の擴充、統制の強化を計る爲めに、世の衆智を蒐めて鋭意研究中ですが、其委員中にも現中等學校長も相當に入つてゐる。これらの人々の意見を併せても、或は近くさう言ふ風に、當然なるのではないかと言つてゐますから以前とは違つて現在の中等學校の校長も相當に考へて來てゐると思ひます。斯様な次第で、今回は私の方では成可く中等學校生徒を入れて、現在京都市には十萬乃至十二三萬の青年がゐると思ふが、現今三萬の青年團員よりも、希くは十萬乃至十三萬京都市に於ける全部の青年を包含した所の京都市聯合青年團とし、機構も改めて、京都市の教育部に入れるやうに考へてゐる

そして其實現も近きにありと信じてゐるのです。大體斯様な見方から、私共の方では是非入れねばならぬと考へてゐる次第で皆様の御高説を拜聴して、良いやうに進みたいと思ひます。

東京市(中里民平氏)

御出題に大都市青年團に中等學校生徒を入團せしむるの可否となつてゐて、京都は入團せしめるのが可い、他の都市では何うか。斯様な御説明であつた。恐らく他の五大都市に於ても青年團に中等學校の生徒を入團せしめることが否だとのお答へをなさる方は、この御出席者中には一人もゐないと信じます。私も今の御説明で十分この問題は盡きてゐると考へる。故に可否の論でなく、如何にして中等學校の生徒を青年團員たらしめるかと言ふ方法論の問題、或は機構を何うするか、の問題になるんぢやないかと思ふ。従つて可否の論は、私はあなたの御提案の理由に満腔の賛成をするので申し上げない。唯方法論としては地域に依つて青年團に入れるか、乃至は中等學校それ自體が在學してゐる者を以て一丸とし、それを青年團員にするか、私は此二つより外ないと考へる。或は御承知のない方があるかも知れぬが、東京には三百の中等學校があり其の中の八割が私立になつてゐる。残りの二割が公立の中等學校だから、東京府、或は東京市に存在する中等學校に對し一つの方針を授け命令を下して、學校自體に於て青年團を組織するそれを東京市聯合青年團といふ名前の下に統一することに決めても、公立中等學校は直ぐ出来るが、八割の私立中等學校を何

うするか。これは却々公立のやうに言ふことを聴かない。そこで何とか方法を講ぜねばならぬ。これが東京市自體の問題なのです。大日本聯合青年團に於て根本方針をお定めになり、そして之を何うするかをお決めになる方が可いぢやないかと考へる私はまだ地域に於て青年團員にすることが、東京市では却々困難ぢやないか。従つて中等學校自體に歸つて、人其者を全部包括した學校それ自體の青年團を組織させて加盟團をすることが最も容易であると、東京市では考へられると言ふことを申し上げるに過ぎないのです。先刻言つた如く學校数は非常に多いので三校が四校位しかない都市とは違ふばかりでなく、まだ之に對しての根本的な方策が東京市に於ても決つてゐない。それ故に良い智慧を一つ皆様からも頂き、また大日本青年團の當局も居られるから、お話を伺ふことが出来れば、私は非常に結構だと思ひます。可否の問題でなく、方法論を如何にすべきかの問題の方が、より適切でないかと言ふことを、私の意見として申し上げます。

大阪市(田中次太郎氏)

今京都市の御説明があつたが、趣

旨に於ても賛成であり、方法論として中里さんからお話が出たが、私の方でも之は全部中等學校生徒は入團せしめる建前になつてゐることは、昨日も一寸私見として申上げたが、左様な建前ですから、唯中里さんのお話の如く、學校に於て青年團を作る理窟には參らないのです。各單位の青年團の方で、其地域の

に於て入團せしめることになつてゐるので、お説の如く之は郡村の方では、青年團に入らねばならぬことに堅く決めてゐるが市内の方では決めてはあつたが入らないのです。それからまた學校長の方では、或場合には青年團へ行くと素質が悪くなるから入らぬ方が可からうと言ふ者もあるのです。これらに關して私共屢々其當局に、さう言ふ意見を發表になつたかと訊くと、そんなことは言はないと言つてゐる。所が、其學校の生徒に訊くと、校長さんが許さないと言つてゐる。また大阪府には先年から學生聯盟と言ふのがあり、嘗てこの聯盟の中の役人が青年團に入るべきでないと言ふことを、新聞に其意見を出した。郡部の方からも屢々たる意見が出て、私共青年團の者は府の學務部長に嚴重に談判を致し、遂にそれは取消すると同時に、其責任者を處罰するとまでなつたが、結局處罰しないで、或諒解の下に免をつけたことがあります。勿論この問題は何うしても入れねばならぬと同時に、方法としては理解せしめるのに相當の苦心を要するだらうと思ひます。そしてまた今後勅令團體として青年團令が布かれると同時に、時局下の今日として必ず入團せしめねばならぬやうに適當な方法を考慮する必要があるだらうと思ふ。昨日來申上げた私共の主張してゐるやうに國家が總動員下に於ける國民の指導に力を入れ、殊に青年層の動きを強く見せるには、特に大日本青年團に於て、栗原先生の隔意なき御配慮の重點を茲に置いて頂きたい。而も學生は上大學より、中

等學校の間に至るまで頗る恵まれてゐる。然るに我々の預かる青年は甚だ恵まれてゐない。詳しく申上げるまでもなく、青年團所在地に行くと、中等學校、専門學校へ行つてゐる者は威張つてゐて勤勞青年は非常に卑下してゐる傾きのあるのは、國家の爲め私は實に憂ふべきことである。これは總ゆる障害を排除して入團せしめる規模を考へねばならぬと言ふ中里さんのお説の方法をよく考へて、この際總ての者を入らしめる規模にして頂きたい。昨日一寸参考に差上げた書類青年調査を私の方で作らした時には、大學の學生の總てを入團させる方法を探つてあるが、形式は入つて置くと言ふ形では出て來ない。社會奉仕の問題が來ても、學校へ行くから僕等は行く譯に不可ぬ。明日は日曜日だが、おさらへがあるから出る譯に行かぬ。或は試験があるから出られない。斯う言つた具合で、自分から進んで出て來て、社會奉仕、社會訓練に従はうの觀念がない。これは事實であるが故に、この邊に一つ考慮をお互がして、この實際に入れる方法は何うすれば可いか、其御研究をお願い申し、また中里さんに同感であることを申上げて置きます。

神戸市(今井善兵衛氏)

昨日來種々皆様も申され、私共も

申してゐますし、時間の關係もあらうと思ふので、京都市のお尋ねに關聯して、多少東京及び大阪のお話の一部分に觸れたことだけを申上げたいと思ひます。先づ第一に神戸市聯合青年團は、當初から市長が團長で、そして個々所在の青年團を以て

聯合體が出来てゐるのです。其個々所在の青年團は、殆ど全部と言つてよろしいが、地域共同體で、即ち地區制の青年團です。事例としては不適當かと思ふが、地區制の青年團は町内會があつて、町内會の聯合會が出来てゐる如くです。従つて神戸市聯合青年團の指導の重點は、勿論御命令を奉戴し、國家の御方針に依てゐるが、特に神戸市に於ては、社會生活の訓練道場、これは昨日も申上げた特殊道場としてゐるのです。即ち個々の青年團は、全く隣保團結の中心をしてゐる。明日の所謂公民、市民としての與論府であり、母體である。従つて神戸市としては當初から學力の點は全く考へてゐない。青年團員、殊に正團員の年齢の者は學つて入る。斯様にしておきますから、神戸市の發展と共に、段々とお蔭さまで中等學校以上の者が多く入つて参り、今日は其調査表を持参してゐないが、此點では寧ろ致々營々、團の經營にお當りの團長さんが或は義務教育を辛つと終へたぐらゐの方も今尙少くない状態で、其者として團員の下には既に大學を出た人も、少くないことです。従つて神戸市としては、全く學歷或は階級と言ふやうな點に就ては、何ら憂ふることはないのです。併しながら、お互に青年團發達の過去を見る時に於て遺憾なのは、多くが勤勞青年であり、學力の點に於ても小學校の方が多かつたので、先程谷本さんも申上げた通り、實際問題として中等學校以上の生徒の方が思想的には、小學校教育を漸く卒へたあの純真さよりも、何うかしてゐるのが少く

ないので。殊に青年團に入つてゐない中等學校の學生などに遺憾なのが尠くないと考へる。一層本市の聯合青年團としては青年期の修養と言ふ點から、中等學校以上の學生層に對しても出來得るだけ青年團に入るやうな具合に、それぞれ機會ある毎に指令をし、機會ある毎に團長懇談會等に本部の意見を表示してゐるのです。これを更に實際的に申すならば、神戸市の聯合青年團は、先輩諸君の御苦心に依て出來た、十幾年前の創立當初に於て、一二の例外として、小學校の校長先生が團長におなりになつた所もあるが、それは本當に一二の例外であつて、現在では一人として左様な者はなく、全く町内の徳望のある方、或は稍々例外と言ひ得るならば、町内に於ける功勞者が團長として所謂徳を以て團長に納まつてゐる方があるのですが、併し現在では實際團員から叩き上げた人達の中から選ばれた團長が二百數十名の大部分を占めてゐるのです。この點に於て私共としては全く隣保團結が今日の國家に御奉公する上に何よりも必要であると信じてゐるので、學校青年團と言ふやうなことは全く考へてをりません。寧ろ小學校にゐる方々に對し團としては少年部等もお設けになり、早くから青年團に對する關心、青年團に對する聯絡と言ふことに就て、所在の小學校長とも懇談をし、本市としても社會教育課で、斯様な具合にして、青年團こそ市民生活に最も必要な存在だと言ふことを團長である市長さん以下熱心におやり下さつてゐるのを私共は非常に喜んで

ゐるやうな次第です。最後に、これは私個人の意見を一つだけお許しを願ふならば、東京や横濱等では、中央部とは非常に機會も多いし、殊に昨日の和田さんの御報告によれば、六大都市の理事中、日聯の本部理事と言ふものが關西の方にはない。何れ六大都市を中心にする大都市振興會が出来ますれば、六大都市から相當数の委員をお選びになつて充分御検討下さること、思ひますが、斯様な時には多少の意見もあるけれど遠慮して、要は日聯の統制強化、團令制定の促進、神戸市から出してゐる談話題、並に實際問題として先程谷本さんからも御報告のあつた他の公的、國家的なる團體との關係と言ふやうなことに就て充分お考へが願ひたいのです。國家の急激なる發展に即應するやうに、何卒栗原先生を始め日聯の中央幹部の方に於ても、御配慮の程を最後にお願ひして置きます。終り。

東京市(中里民平氏) 餘り滔々と御演説をなさるので、所々聞き洩してゐますが、神戸市では地域制に従つて全青年層を青年團員にするから、今でも學校別に作るやうな、そんなことは考へてゐないとお話でしたが、さうしますと、それに成功してゐらつしやるのですか、全部の中等學校の生徒が、必ず入團してゐるやうな實情ですか、其數を一寸説明して頂きたいと思ひます。それから神戸市にある中等學校が幾つあるか、其數もお知らせを願ひます。

神戸市(今井善兵衛氏)

統計的なものは色々の御参考にな

ると思つたので、今日網谷主事も來て居られるし、私から申上げて間違ひがあつては不可ないから、明日早速差上げるやうにします。尙只今中里さんの申された點に就ては、私共が昨年来申上げてゐる團令の制定と法的基礎を置いて貰ひたいことに觸れると思ひますが、現在神戸市だけでなく全青年層を包含するのが當然であるべきを、即ち青年の存在する所には、青年の集團任務とが必ずあり、従つて青年の集團を基調とすることが最後のものではなく、寧ろ絶対無二とも言ふべきこの青年團が、何故に發達しないかと言ふ點に觸れて來ると思ふので、これは折角のお尋ねですが、神戸市は中等學校生徒を全部含ましてゐるか何うかに就ては、神戸市の全人口から見ると、これも記憶が間違つてゐるかも知れぬが、約十五パーセントと思ふ。これは六大都市殆ど同じと思ふが、男子の年齢層の者が、これは約十五歳から四十歳程度で、一部統計を取つたことがあるが、間違つてゐるやうだつたら、筆記の方でよろしく御訂正願ひたい。この神戸市は男女の中、女子と男子は凡そ一割ほど男子の方が多いと思ふが、其中残念ながら三萬五千程しか餘計にないので、此點に於ては、中等學校、大學生でない者でさへも、全部の男子青年會を團員として糾合してゐない關係上、中等學校生徒は勿論全部或は大部分を團員として保有してゐないことを判然と申上げます。併しながら、先程申上げた點は、個々單位青年團に於て入團には出來得るだけ學歷等を除外し、所謂其地域にゐる

者は、是非共青年團員たるやうな具合に重點を置いてゐるのでこれは申上げるまでもないことです。私共は日本精神の顯現即ち合同精神の擴充進化なりと確信してゐる。もう一つ神戸市としては、前から神戸市の教育方針である。楠公精神の具現、七生報國の精神の具現といふことを、聯合青年團としても……

座長(田中和一郎氏) 今井さん、何うも問題が少し違ふやうですから餘り關係のないことは、この際……

神戸市(今井善兵衛氏) これは問題に關係してゐると思ひます。指導精神が判然としなければ、青年團の存在はないと確信してゐるのです。お許し願ひたいと思ひます。斯様な具合で指導精神が決つてゐるのだが、それによつて指導體系が神戸市に出來てゐる。今發言を停められたが、私は地域共同體の發展を望んでゐるが爲めに、地區制の青年團には出來るだけ君達も入れ、君達も入れと、大いに勤めてゐる爲め、學校青年團に就ては、只今のところ何ら一つも出來てゐないことを判然と申上げて置きます。

東京市(中里民平氏) 獨りで喋つてゐるやうですが、大體もう仰やることは同じだらうと考へるが、私共に特に一言だけ喋らせて頂きたい。京都の出題者方面に質問を申上げるが、これは折角題をお出しになつたが、單に私は中等學校の生徒だけの問題ではないと思ふのです。全青年層を兎も角青年團員にすると言ふ問題を、所謂大都市に於て職業に従事してゐる者、或

は職場に従事してゐる者も、併せて中等學校と一緒に考へなければならぬ。斯う思ふのですが、京都では御成功になつてゐらつしやるので、特に難かしい中等學校だけを問題としてお出しになつたのか、それを伺ひたいと思ひます。

京都市(竹内忠治氏) 先程御説明申上げた中に中等學校の生徒ばかりでなく、現在尙且つ勤勞青年にして青年團未入團の人も相當るのである。現在京都市には十萬乃至十三萬位の青年が、總ての階級を合して見れば在るので、近々京都市聯合青年團も機構を改め強靱なものにして、之を京都市の教育部に入れて了つて、さうして一般市民に呼びかけ、父兄並に雇傭主の自覺を促し、全部の青年を京都市聯合青年團の團員に入れるのが目的です。併し其中一番問題になるのが中等學校の生徒の入團問題で、これに最近一番悩んでゐる。中等學校長一部の意見も求めてゐる次第です。既に一部の校長は之に賛成をしてゐるやうに見受けられる。近く必ずさうなるのではないかと思はれるとも言つてゐるので、世の大勢が結局そこまで行かぬばならぬのではないかと認識しつゝあるやうです。

横濱市(和田正雄氏) 私の方は一寸變つてゐるので、中等學校、専門學校、皆縣で以て學校に報國團を拵へ、全部青年團式な教育を學校でやるので、青年團と言ふより報國團になつてゐる。ですから、専門學校が五つあるが、五専門學校に各々報國團があり、男女中等學校全部にも報國團と言ふのがあつる。縣

知事が團長になり、青年團の團長も知事がやる。双方の團長をやつてゐるので、全然別個であります。これは一寸變つてゐるので——去年から出來てゐる。さう言ふことになつてゐるが、これは團令にも關係することと思ひます。

座長(田中和一郎氏) 本部の鈴木さんからお話があります本部副幹部(鈴木健二郎氏) 青年團の振興を計る重要な問題として、私非常に考へてゐるのですが、私の考へてゐる私見を申上げて一つ叩いて頂き、足りない點は栗原先生に色々お話を

して頂きたいと思ひます。私共都市青年團の機能を考へて見るに、大體二つに岐れるやうに考へる。第一は青年達の爲めに體位、或は學力、教養、さう言つた方面の教育的環境を補償してやると言ふこと、これは青年團の機能として非常に大きいものだと思ふ。其點は常に強力な國家の動向に適したところの指導訓練を加へて頂かねばならぬし、國家の必要に對應して教養増進、體位向上も計つて頂かねばならぬと考へるが、これと同じ時に他の作用は地域共同體に對する訓練と思ふ。これは主として青年團の基本體であるところの、平常顔を突き合せる小さい範圍に於ける社會を通じて、其運動をして行かねばならぬと思ふ。さう言ふことを考へると、大體に於て東京市の中里先生の申されたやうに、指導訓練の系統として大體學校青年團を認め

て可いぢやないか。さうして地區防衛と言ふやうなこと、今日主として最も重要な部面には、それぞれの學校青年團、或は地

區青年團を包含した所の共同訓練の所謂地域共同體と言ふものを二つ同時に考へて行つて可いぢやないかと思つてゐる。これからの學校青年團と地域青年團とに共同の行事をも考へて行かぬばならぬと思ふが、大體に於て教育的環境と地域共同體の訓練とを二つ立てにして考へないと、一概には都市青年團の該當青年者を包含することが出來ないやうに考へる。特に青年團の基本體と言ふか、一番基礎であるところの町内は何うか、地域團等があると、これを指導統制して行くところの共同體と言ふものを私達が氣持の上にて考へて行つた方が、この解決の爲めに非常に役立つぢやないかと考へてゐます。これと當面する問題は、社會一般に對する青年團認識を深めること、或は團令の發布促進に努力することは當然です。特に斯う言ふ風に青年團の機能と分けて考へて見ることが非常に大切であると思ふので、この點の御意見を伺つて私達の勉強に資したいと思ふのであります。

名古屋市(鹿山卓郎氏) 今の東京のお話を、それから京都の方の議題と兩方一緒に申上げます。京都の御提出の議題に對しては、自分として賛成します。其理由は私の體験上の自己の單位團のお話を、一寸簡単に申上げ、私の方の青年團員の中には、現在中等學校の卒業生、まだ徴兵検査を受けない工業學校卒業生とか、三商業學校卒業生、或は大學卒業生が入つてをりさうして青年團員として、やはり修養してゐます。それは我々

が勧誘したのぢやなくして、自發的に中等學校卒業生が入つて來たのです。それからもう一つは私の附近は非常に製材、材木商其他が多いので火災を頻りにやるので、最近にも火災があつて青年が非常によく活動をする。それを中等學校の學生が見て團服を借り著して、一緒にやつたやうな情況もある。それから夜警なんかも、やはり夜警と一緒にさせて呉れと中等學校の學生が年末夜警に参加するやうなこともある。これらは私共が關與しないで、其父兄若くは其友達等から話があつて入つたものと思ふ。斯様な情況であるのと、もう一つは日本は家庭制度である。今日隣保相扶と言ふことが、第一に思想上の基礎的問題でないかと考へる。そして五人組制度などにも、最近方面事業をやつてゐる次第で、而も國家が非常時局に直面してゐる際だから、私は郷土を中心にした仕事をやる場合には、何うしても此中等學校の生徒も、餘暇があれば必ず勤勞奉仕なり、其他講演などに参加させた方が可いやうと思ふ。併しながら、東京のやうに遠距離から學校に通ひ、而も自分が専門學校なり上級學校に行きたい人は、時間の餘裕がない。私立學校の組織内容も變つてゐるから、斯様な點を充分御考慮つて、大日本青年團に於ては、法的基礎並に大日本聯合青年團の規約の中、或は細則などの方面に充分御考慮の上、或は地域の共同青年團と言ふものに對する方法もお樹て下さることを考へ、或は東京市のやうな非常に尨大なる面積を有つてゐる大都市に對しては

特別の扱ひを有つた組織でやることにして行かれることを希望する。これは直ちに實行するは却々容易な問題でないから、この程度で名古屋市の意見とします。

京都市(森正司氏) 京都から提案しました問題に對して各都市の御賛成を見たことは洵に仕合せであります。唯私共が茲に提案したのは、郷土的と申しますか、其土地の人間の出でゐる所の中等學校生徒を團員に入れると言ふ主義で換案をしたのです。この提案をして、さうして皆様の御賛成を得たならば、六大都市一團となつて、此事の達成に、目的達成に邁進したいと考へてゐるのです。私共考へるのに、生徒の入團出來難い點が二つあるのです。現在京都市に於て、其一つは何であるかと云へば、總ての競技——陸上競技、或は水上競技、さう言ふ總ての競技、或は其他に於て、青年團の主催の時には、中等學校の選手を除く、或は中等學校で嘗て選手であつた者を除くやうな條件が、毎も付けられるので、これが一つ中等學校生徒の入團を鈍らしめる原因になつてゐるのです。尙一つは甚だお恥しい話ですが、單位青年團の團長の人物に依つてゐるのです。あの團長の下では俺は團員としてはゐられないと言ふやうな間違つた考へを有つてゐる生徒がある。この二つの原因で、私共今日まで體驗した結果、中等學校生徒の入團が非常に鈍つてゐる次第です。これらの點を御考慮頂いて、中等學校生徒は先程竹内理事より提案理由を申述べた通り入團の必要であることは痛感

してゐられるから諄くは申上げませぬが、是非この中等學校生徒を全部入團せしめて、我々の目的を達成したい。此二つの原因に就て皆様の御意見を承り、私共これから善慮したいと考へてゐます。時間がないので他を略して、これだけ申上げて置きます。

京都市(森正司氏) 京都から提案をしたこの問題に、中等學校の生徒を入團せしめることに就て、御異論のない御賛成を得たことは、洵に仕合せに存じます。大體いろいろの御意見を拜聴することが出来て、洵に有難うございます。私は大日本聯合青年團の鈴木さんの御意見、洵に結構だと思ひます。併しながら、實は京都として過日來申合せて相談をしてゐますのは、やはり建前は何としても地域共同體に求めるべきではないかと思ふのです。尤も學校單位として考へて見ることも必要と存じます。例へば今日青年赤十字團、或は少年赤十字團と言ふものが、學校單位に出來上つてゐる。青年團も同様に學校單位に特殊な扱ひをすることも考へられるが、私は最近の時局から見て中等學校の青年が何れの團體にも屬してゐない爲めに、家庭へ入つて、家庭の青年となる時に、非常に物足りない感じをしてゐるんぢやないかと思ふのです。例へば入營者、應召者の歡送にしても、青年團員は青年團の下に統率され、これを歡送する所が中等學校の青年は、家庭人としては何等の團體にも屬してゐない。従つて家庭に入つてからの中等學校の青年に對する修

養が必要ぢやなからうか、斯う思ふのです。今日京都市では二萬六千ばかりの中等學校の生徒がゐる。青年團員は二萬三千です。略ぼ同數の中等學校の生徒と青年團の團員がゐるのですが今日の場合、これを全部完全に入團せしめるのは洵に至難なことであつて、實はこの方面に就ては、益々講究せねばならぬと思ひます。其一は今日の都市青年團員の水準を高めることも必要でないかと考へる。其事によつて或程度まで中等學校の生徒を地域別の青年團に吸収することが可能ぢやなからうかと思ひます。もう一つは中等學校の指導者、校長、教諭と言ふやうな人々に對して、青年團精神、青年團運動、青年團自體をもつと理解、諒解して貰ふことが必要ぢやなからうかと思ひます。何うも青年團と學校の指導者とが對立ではないが、餘り緊密な關係を有つてゐない。そこで青年團の協議會等に、學校長其他の代表者と言ふやうな者を一緒に呼んで、青年團の認識を學校長らに深めさせることが必要ぢやなからうかとも考へてゐる。斯様な色々な具體的問題を取上げて來ると、私は地域共同體として中等學校の生徒を青年團に包含することが、全然不可能な問題とは思へないのです。單に御参考までに一寸補足して申上げて置きます。

座長(田中和一郎氏) 大體御意見は承つたやうですし、入團せしめるの可否と言つても、大體皆様の議論は一樣に賛成のやうであります。問題は方法に入つてゐるだらうと思ひます。

それに就て、やはり中央部から團則でも改正の時に、この生徒を入れるやうに願ひたい。私は何うも古いかも知れませぬが、青年團は地域的のものだと考へてゐた。所が、横濱の如く學校の生徒を其儘入れて、青年團か何か知らぬが組織する。私は之は餘り賛成したくないと思つてゐます。學校生徒全體を青年團にして、校長が指導すると言ふことは、今までの私の考へと少し違ふぢやないかと思ひますが、本部は何う考へて居られますか。

本部理事(栗原美能留氏) 只今の座長さんの御意見に全然同感ですが、あの経過を一寸概略御説明したいと存じます。當初其事が神奈川縣知事の半井さんによつて提案された時、私共は一番先に之に反對したのです。出来ることならば、地域共同體に還元して貰ひたいと、大分文部省を中に挟んで議論をしました結果、私が其當時の神奈川縣當局からの情報によると、いきなり君のやうな考へ通りにはならないから、先づ第一前提として中等學校の教諭、校長と言ふ者に、さう言つたやうな覺悟氣を感じさせることが必要だと思ふから、學生青年團、中學校青年團を作らして貰ひたい。名稱も青年團と言ふ字を使はして貰ひたいと言ふので、私は文部省に呼出されたのです。そこで私と中里さんが文部省へ出頭した。其の結果、私は反對したが、さう言ふことならば、さう言ふ一段階を経なければ駄目だと言ふのならば、と言ふので私は妥協して、それぢや青年團と

言ふ名稱は廢めて貰ひたい。必ず之は早晚青年團と言ふものに歸一するのだと言ふことを約束して貰ひたいと申しましたら、諒承されて、それぢや學生報國團と言ふ名前にしようと言ふので、今座長さんがお考へになつてゐることを、何も神奈川縣御當局も否定してゐないので。唯そこへ行くまでの一段階であると言ふだけです。愛知縣の學務部長さんは私の意見に大賛成で、最近の學務部長會議直後に、縣令はお出しにならなかつたやうですが、學務部長さんが中等校長會議に訓令して率先參加せよと言はれたのです。廣島縣もさうです。全體から見ると、神戸が熱心に御主張になつたやうに、學生全部を青年團に入れることに就ては、東京のやうな所は、却々學校の数が多から難しいと思ふ。それらの問題に關聯して、これら學生だけではない、工場に就ても同じで、これは先刻一寸鈴木君からお話があつたが、基本は地域共同體を原則とし、其特殊な過渡期として或は特別青年團として工場青年團、商店青年團、學生青年團もよからう。但し其場合にそれらの集團は悉く其地域毎に形成されてゐる青年團體長の諒解を得てする。さうしないと、思ひ思ひの青年團が出来て了つて、それでは困る。何所までも地域共同體としての青年團體を拵へて、同一の生活の體系に入つてゐるから、同一の趣旨に於て行動する。従つてそれらのものに就ては、二重の團籍が考へられて來るのですが、これ結構だと考へる。何所までも補助團體として行く。さう言ふ風に考へてゐる

のであります。

座長(田中和一郎氏) また参考までに一寸お尋ねしますが京都市には實業青年團と言ふのがあつて、同職の者が集まつて作つてゐる。洋服商なら洋服商、小間物商なら小間物商、理髮業なら理髮業と言ふやうに作つてゐるのですが、これは外の都市にはありませぬか。

本部理事(栗原美能留氏) あるやうです。

京都市(比賀江金藏氏) これは本部に申上げて置きますがさう言ふやうな結果になると非常に結構であります。私の考へてゐることは、先づ帽子だけ位は制定する。而も青年團と同じ物にして貰はないと困る。服装なんかは何うでも可い。が、やはり帽子が一番大事ですから、青年團の帽子であれば氣持がすつかり新たになります。さう言ふことを團令發布の時に考へになつたら非常に可からうと思ひます。御参考までに申上げて置きます。

座長(田中和一郎氏) これを以て協議會を一應打ち切ります實はお晝までの心算であります。食事の關係で十二時半まで議事を進めたいと思ひます。談話題の一番と四番目が讀んで見ますと、趣旨が同じやうに思ひますから、御異議がなかつたらば一緒にして談話題に入りたいと思ひます。第一東京から御説明願ひます。

京都市(池園哲太郎氏) この談話題の「戰時體制下ニ於テ

ル青年運動ノ擴充強化ニ關スル件」であります。青年運動と出したので、従つて問題が非常に廣くなつてゐるのですが、但し其内容の主なるものは青年團であるのです。前に青年團のことから申上げたいと思ひます。擴充に就ては、大分議論もされてゐるから、極く簡単に申上げる。戰時下に於けると言ふのだから何うしても現在です。青年團の運動が整理統合されて、さうして總ゆる青年團以外の團體も協和合同の精神を以てゐる。それが系統的組織に整理されねばならぬ。この二つの觀點が、擴充強化する重要な精神であらうと思ふ。そこで現在の我國青年團の状態は何うであるか、戰時體制下に於ける團としての行動は時局に相應しいものであるか何うか、これは餘程内省せねばならぬ問題が澤山あると考へる。現在の戰時下に於ては相當に活動してゐるが、併し之を自分達のものとして内省して見ると、幾多の缺陷がある。一つは昨日以來お話があつたやうに、青年團が政治と沒交渉であつた爲め、青年運動が國家から認められてゐない。従つて統制力もなければ經濟力も有たぬ。此事が所謂勤勞青年と言ふか、無産青年と言ふか、大衆青年の不幸を來してゐるのぢやないかと思ふ。それから第二の原因は、人の經濟が所謂平和の時代に於ける國民生活であつた爲め、其指導の眼目は、やはり團體の訓練でありながら、個人主義の方に重點を導かれたやうな嫌ひがあつた。また思想の點から言ふと、國民性に非ずして自由主義の建前の下に訓練されて來てゐる。而

もさう言ふやうな個人主義的、自由主義的、國際的な考へで十四年間指導されて來てゐるから、これを戦時下に於ける、而も長期建設をやらうと言ふ系統の團體として活動せしめるには、非常な努力が要ると思ふ。唯大日本青年團と言ふ綱領が出來上つて組織が變つた。それで一躍して此戦時下に於ける所の強力な統制のある團體として活躍出來ると思つたら、非常な間違ひだと考へる。長い傳統的な思想を以て青年は養成されてゐるのだから、之を直すには所謂機關銃も大砲も撃たねばならぬ。改造大變革をやるに就ては、相當の努力を拂はねばならぬと考へてゐる。第三には、左様な結果から生れて來た人は、青年自體の奮起と言ふものが幸ひにこの時局によつて喚起される。青年は愛國思想と言ふか、日本精神に依つて働いてゐるから、これは心配ないと思ふが、青年運動は結局我々老人、骨董品のやることぢやない爲めに、青年自身がやる。自分らでやらねばならぬと言ふ氣持で奮起するのでなければ、青年運動の強化は到底出來ないかと思はれる。従つて其様な立場から青年運動、青年團の組織強化に就ては、幸ひに栗原常務理事は非常に御熱心に御助力御奮闘してゐらつしやるし、本部には多才な而も若い立派な人々が居られるから、組織の上に漸進的に進んで行く内容を有つた組織をお考へ願ひたいと思ふ。昨日鈴木さんの發表によれば、技能章のやうなものを出して、修養の基準を年齢によつて付けて行くと言ふことであつたが、所謂指導内容の漸進的に

行くやうな標準をつけて頂きたいと言ふ氣持があるのです。と言ふのは、現在迄の青年は、毎年同じ事を繰返してゐる情況であるが、さう言ふ體驗が指導内容の中に織込まねばならぬぢやないか。殊に工業都市に於ける方面には、特に留意せねばならぬぢやないか。また平素得なかつた賃銀を得た結果、或は墮落の淵に誘惑されることがあるから、左様な場合に親切な方法を講ずる。第三に經營の内容は、結局財政で、財政が豊かでないとい經營が出來ない。この強化が考へられるだらうと思はれる従つて青年團の青年運動直接の強化策としては、第一に私は強力なる青年教育審議會を大日本青年團にお作り願ひたい。また政府に於ても、同じものをお作り願つて、其調査研究の結果、青年團の振興を計つて頂きたい。第二は昨日あつた青年團令の或は青少年團令になるかも知れぬが、青年團令の制定をして貰ひたい。第三には内閣直屬の青年教育廳を作つて頂きたい。それから第四には青年教育の助成をして貰ひたいと思ふのです。近時青年等が勉強する上に、財的の援助がないので、勉強を続けることが出來ない事情にあるから、これは相當の金額を以てアメリカがやつてゐる所謂財的援助をして貰ふ機關を作つて頂きたいと思ふ。尙青年團以外の問題としては、之は青年團と非常に關係の深い、例へば青年學校と青年團の問題ですが、識者は青年學校が義務制になる結果、青年團は廢めたら可い。左様な聲が過ぐる學務部長會議に於て相當高かつたと聞いてゐる。

我々は何うしても反對しなければならぬ。長い傳統を有つてゐる青年の機關たる青年團を、一朝にして廢止することは出來ないが、併し年齢の問題で青年學校を終へた後に青年團に入らせるか、さうして其十九歳迄の間は青年學校に託すか、或はさうでなくて、やはり一定年齢に達したならば、青年團に入れて青年團が青年學校に生徒として團員を上げるか、左様な問題は重要な問題だらうと思ひます。それから少年團にしても、現在少年團は青年健兒と言ふものに重點を置いてゐるので、青年健兒或は青年團員と言つてゐるのです。尙學生のお話があつたが、學生の問題も茲に起つて來ると考へるし、工場、商店、組合、青年會の問題も起つて來ると思ふ。この縦横の關係をつけて行くのが、非常に大きな問題であつて、今日のバラバラな情況では到底大日本青年團の充實を計ることは出來ないと考へる。短かい時間で御意見を伺ふことは出來ないと思ふので、これらの點に就て、何の點でも可いですから御意見をお聞かせ願へれば結構かと存じます。

座長(田中和一郎氏) それぢや大阪から提案の御説明を願ひます。

大阪市(市川寛氏) 提案の理由を御説明申上げます。青年學校が義務制になるから、青年團が將來は非常に微弱になるとか、或は潰れはしないかとの懸念を私もよく聞きます。それから將來は殆ど青年の八九分通りは、兵役の義務に服する。所謂

國民皆兵の議が具現されるので、青年團は廢止されるぢやないかとも聞いてゐるのです。私はさう言ふ點に就て、過日市の上層部の方々から御懇談を受け、大阪市として青年團を如何様に見て行くかに就て、種々意見を交換した結果、大阪市の首脳部としても、青年團の經營に就ては變らないやうにして貰ひたいさうして青年團準則と言ふものを決定して、この四月一日を期し一齊にやつて貰ふことになつたのだが、其中に御覽に入れた如く、團員と言ふ所があつて、其中には中等程度以上の學校生徒は全部入れることになつたのです。青年學校生徒は、悉く青年團員です。ですから青年學校の先生方は、皆青年團の指導者となつて、之は主事と言ふことになる。青年團の主事となつた青年學校の指導者は、青年團を指導して行くことに統一する。それから中等學校に對しては、前の問題に聯關するが、これは乙種實務學校及び青年學校は全部入れる。但し甲種の中等學校これは校長の任意裁量にする。先般この團則を改正してから、各地域的に中等學校生徒の入團勧誘を進めたところ、校長は一體何うするかと、私の所にやつて來た。自分の學校の生徒を地域的に青年團に入れる建前か何うかと言つた風にやつて來ました。それで私はその時、實際入れて欲しい。入れて欲しいが併し之は小學校が斯様な建前を以て少年團を作らうと文部省の社會教育局から始終言つて來るのだが、私は毎も反對して少年團を作らせない。何故かと申せば、少年團を作ると、あの思想

の微弱な少年が、小學校長の指導體系、指導訓練の理想の下に薰陶されてゐるのが、別に少年團と言ふもの、指導體系の爲めに紊されることがあるかも知れない。さうすると非常に少年教育に對する悪影響になるから、私の方では少年團をやらさない何遍もやれと言つて来たがやらない。海洋少年團もやれと言つて来たがやらない。先般陸軍の方でやつたが、やらない。それぢや文部省でやる少年團を作れと喧しく言つて来たが、學校長が少年團長であつて、市で結成するならば考へて見ようと言ふことに今なつてゐます。さう言ふ意味から、中學校等も同じ事になると思ふ。中學校の指導體系が青年團に紊されはしないかと言ふ點です。中學校の方は建前として、中等學校長が一存で卒業するまでは、中學校の指導方針の下に行くんだから、青年團へやるなと校長が頑張つて、さう言ふならば、それぢや入らなくても可い。それは中等學校長の意見で纏めて置いて可いぢやないかとの懇談をしたのですが、併し、出た生徒は悉く青年團員になる。而も小學校を出た者は、大阪では大抵商人になるから、大抵青年團員になる。中學校を卒業すれば、皆青年團員になる。斯様な建前は嚴守して貰ひたいと言ふことに對しては、校長は皆欣然として諒承してゐる。唯在校生を青年團に入れるか何うかの問題に就て今研究中なのです。校長會議を開いて研究してゐる。出た生徒を入れることに就ては、喜んで諒解してゐます。卒業する前から言つてゐる。併し在校生を入

れることに就ては、校長が入れた方が可いと言ふ校長も、入れなくても可いと言ふ校長もあつて、實はもう少し懇談しなければならぬと思つてゐます。これに高等程度及び大學も當然青年團に入れるべきであるかと考へるが、之は未だ實際に高等學校、専門學校の校長や、大學の總長など、懇談は遂げてゐない。唯地域的にさう言ふ人を勧誘してゐるのですが、相當効果があるやうに思はれる。現に大學を卒業した人が大分あります。左様な意味で、先づ卒業生を大體は本體としてゐるのですが、中等以上の高等學校、大學の學生では、成可く入つて貰ふ方が可いと言ふ程度であります。ですが、中等學校でも乙種中等程度の方は、青年學校生徒と共に悉く入れることなつてゐる。其點は御諒承願ひます。それから青年學校の制度が義務制になるのは、御承知の如く昭和二十年を期して義務制が完成するので、洵に前途遠慮です。それから徴兵が殆ど八九分通り兵役の義務に服するのは事實で、さうしたならば不具や、廢疾者のみが青年團員になることになり、茲にイデオロギーの相違があると思ふ。青年學校が義務制になり、徴兵で召されることになると、青年團は段々解消して了ふと言ふ人があるが、それは消極的な悲觀論者だと考へる。昨日から申します通り、青年團組織の問題、青年を打つて一丸として、日本の精神力を之に集注して行くと言ふ建前から見れば、それこそ青年團機能を以てやつて行かねばならぬと思ふのです。この意味に於て、青年學校が何程

出来ようとも、青年團は歴然として存続すべきものです。そこで在郷軍人も、これは適齡者は皆青年團員である建前を取るべきだと思つて、さう言ふ風に進めてゐるが、この點は在郷軍人と青年團が、兎角反目すると言つたことがあり勝ちであつたが今は割合協調關係を考へてゐるやうに思ひます。青年團と青年學校生徒も反目し勝ちであつたのがよく融和して、只今では左様な傾向がなくなつた。それで青年團と言ふものは、今申したやうな理論上から、在郷軍人であつても、滿三十歳迄は大阪府として何うしても青年團に入れると言ふ建前で、青年層は青年團を以て統一し、精神的なものに於て十分統一して行くと言ふ建前の下に青年團の擴充を計つてゐます。呉れ呉れと申しますのが、全適齡者全團員なりと言ふ建前です。さうすると約五十萬の青年團が出来上る。そこが大阪市としては理想で、これを現實化するには何うしても、青年團員が五十萬なかつたならば徹底しない。只今の二十五萬だけでは、逆もまだ足りないのです。青年學校在學資格者数は約二十萬、それから中等學校在學者数は十三萬、現在青年學校在學者数は五萬、さうなつてゐます。ですから、青年學校に將來入る数が十五萬、斯様な數字になつてゐるから、將來入るべき十五萬と、現在の青年學校生徒が五萬、合せて二十萬。これは皆青年團として今年中に包含して了ふ、斯う言ふ建前です。それから二十歳以上三十歳迄は、在郷軍人會と今非常に緊密な聯繫を取るべく、やはり懇談中ですか

ら、これも將來皆青年團員となる建前で行くと共に、在郷軍人でなくて、竟り乙種以下の刎ねられた人及び將來は丙種以下で刎ねられる人、それも悉く青年團員として、國家に御奉公する建前で行かねばならぬので、これも同じ建前で進む心算です。結局この事を申し上げれば、何と言ひますか、全適齡者は皆青年團員となつて、兎に角國家に御奉公する建前を執ることになつたのです。要するに擴充強化の徹底は、青年團の使命達成であつて、國策に順應することだと信じる。簡單ですが、さう言ふ意味であります。其一つの——一寸速記の中止を願ひます。(速記中止)……今度の銃後奉公會に於ても、徴兵義務制の準備等が一つ含まれてゐるし、また國民皆兵主義の徹底なども項目の中に含まれてゐるが、これは最も青年團の中心業務と考へる。左様な建前で青年團は飽くまで進むべきだと思ふ。さうして市の青年團の指導の體系としては、將來毎月一回全二十萬乃至二十五萬の青年團員の教練を街頭に於て行ふ。何れそれを決めようと思つてゐるが、又それを査閲して貰ふ。大體區長が中心になつて、年一回其區の査閲を行ふ。これは本年から實施することになつて、實際に運んでゐるのです。これには軍部の方からも、昨日も聯隊司令官と相談したのですが、「好矣！俺の方から出て査閲してやらう。」とのことでした。まあさう言ふ考へで、準則の大改正をしたのです。要するに此擴充強化と言ふことは青年團員層を擴充すると同時に、教育體系を擴充するのですが

教育體系は教練を中心に考へて、現在やつてゐるのです。勤勞奉仕に就ては、大阪淀川公園の六萬六千坪を青年團奉仕によつてやつてゐる。これは略ぼ八分通り完成し、もう二分通り残つてゐるが、青年團の仕事としては大きな仕事です。毎日百名づつ蒐めて、一日訓練をしては翌日勞働して返すのですが、實績は残念だが百名集りません。それで最近各團員に責任を有たせたら、また百名餘り集るやうになつた。但し日曜日には之はもう百名を超え五百名にも八百名にもなる。この淀川公園の勤勞奉仕は一ヶ年續行して、八分通り公園が出来上つた。まあ、左様な事が主なものであります。

神戸市(谷本貞次氏) 十二時半迄と座長さんから切られてゐますので、申したい事も澤山ありますが簡単に申し上げます。私などから申すまでもなく、只今の東京市なり大阪市の提案の御説明に依て、寧ろ我々が非常に教へられた譯で、餘り申上げる事もないのですが、東京市なり大阪市なりの御説明によると我々が近頃考へてる事とピッタリ合致し洵に痛快に感じる。お互に我々の氣持が同様になつてゐるのでなからうかと愉快に思ふのです。神戸市に於ては、實は先刻東京市の御説明にあつた通り、現在の青年團は青年教育に對する行詰りを生じてゐる。この行詰りまでの原因は多々あるが、兎に角現時の我國家の情勢から考へて、寧ろ青年團は文書的に行く方が適切ぢやないか大日本聯合青年團の指導の方針が、先刻地團さんが仰やつた通

市は左様にせねばならぬと言ふので、聯合は有つてゐないが、直接其區の青年團を市が捉へてやつて行く機構の改正をしつゝあるのです。そして其中の一つを擧げるならば、青年團が聯合青年團に加入の場合は區に加盟するのではなく、市の聯合青年團に加盟する。それを市が承認して、そして區に入れるやうにしてゐる。それです。それから、文書的に機構の改正をやりつゝあるのです。昨日も一寸申上げたが、國旗を一定することにしたら何うかと言ふ問題も考へて、之は實は爲しつゝあるのですが、相當經費が要るので全部に行き直つてゐませんが、昨日大日本聯合青年團の方にお願ひした如く、市で左様な事をしないで、大日本聯合青年團でやつて欲しいと私共は思つてゐる。それからまた團服に對しても、改正の意思を有ち、現在これが研究をしてゐる。尙もう一つ團則に關して大日本聯合青年團がやられる此都市青年團調査會も、實は團則に制定をして、團經營に相當の經驗者、或は團其事に經驗のない有識階級、さう言ふものを網羅した振興委員を作つて、青年振興の爲めに研究する機關を設けることにしたので。また現在の神戸市としては、今やりつゝある機構の改正に力を集注してゐるので、それ以外の事は今後色々改正をして行きたいと考へてゐます。尙大日本聯合青年團の栗原さんがお出でになるので特別にお願ひ申上げて置くのは、只今東京市で仰やつた青年に對する財的助成と言ふやうなことは、一つ何うぞ充分國家の方に嚴談をして頂き、出來

り、青年團の教養主體とでも言ふか、主義とでも言ふか、何うも自由主義的であつて、而も其自由主義的の根本は何から出てゐるかと言ふと、昔の若衆から出て斯う發達したのだと言つてゐる。昔は日本の田舎が多く、現在の郡部に於ける青年團が、やはり若衆のやうにやつてゐる。併しながら大昔の状態は、やはり都會には若衆は餘りなかつた。百姓方面には出來てゐたが、都會には若衆が發達してない。況して現在の日本の如く文化が發達して大都會になる。昔出來なかつた若衆が、現在の大都會に發達しさうな理由がない。にも拘はらず、田舎の若衆と昔の發達を捉へて來て、我々は自治的に生れて、自治的に發達したのだ。そこに我々青年の良い所があるのだ。それが我々の誇りとすべき所だと言つてゐるのです。假りに之が外國でなら、到底行はれない筈。日本人だから行はれてゐると考へる。それで此際は何うしても現在の我帝國の情勢から見ると、寧ろファツシヨ的に青年團は行くべきぢやないかと考へて、神戸市では今回青年團振興調査委員會を設置し、其調査委員會で先づ第一に、機構の改革をやりつゝあるのです。只今發表する時期には達してゐないが、大體の骨子を申上げると、市聯合青年團が各個の青年團を直接に捉へる。さうして區聯合青年團を以て市聯合青年團を作つたんぢやなくして、各個の青年團が市の青年團であると言ふことで、昨日栗原さんから御説明になつた大日本聯合青年團の聯合を取つて、大日本青年團とした其氣持で、實は神戸

る限り補助することにして頂きたいと思ひます。先程來お話があつた通り、青年團員の大部分は勤勞者で、家庭的に恵まれた者が多く、そして社會の爲めに奉仕をしてゐる。家庭的に恵まれてゐる者は、學校にゆき、そして親の脛を齧つて勉強をさせて貰つて社會的に何等奉仕しない。而も恵まれた者が國家社會に御奉公し、一生懸命青年團員として活躍してゐる。金持のお坊ちゃんは大學に行つて、國家から一年に一千幾百圓と言ふ補助をして貰つてゐるが如きは矛盾も甚だしい。さう言ふ金を青年團員に呉れてこそ、現在恵まれない、而も國家意識の強い青年團員を助成してこそ、眞實國家の建前ぢやないかと思ふ。斯様な意味からでも、國家に相當の助成をして貰ふやうに御努力を願ひたいと思ひます。それから昨日も申上げて置いた、青少年團令ですが、それは青年團令だけで結構だと思ひます。少年團も青年團に包含して強力なものを作つて頂くことを願ひ申して置きたいのです。それから青年學校と青年團との問題ですが、これは私の方では青年學校の生徒も青年團員であると言ふ建前から進んでゐますから、一面には青年學校を卒業した者を青年團員として、年齢を満三十歳迄にする方法が可いぢやないか。かうかとの説もあるのだが、神戸市は大阪市の仰やつた通り青年學校の生徒は青年團員であるの建前で進んでゐる譯で、尙其他に實施してゐるのは、時局に對する施設要綱として、皆様の前にお配りしたことを行ひつゝあるのと、それから尙神戸市

では今回青年道場を作つて、此青年道場に全力を集注し、青年の修養に資したいと考へ、十四年度からやることになつてゐます。(「養育はどの位ですか」と呼ぶ者あり)豫算は一萬圓位です。内容を申上げると、神戸の商大跡を市が買収し、其商大跡の教室がウンと残つてゐる。それを青年道場に改造して修養させたいと考へてゐます。それから村山に二萬坪の土地を求めて、此所に總ゆる物を作つて見たい。そして青年が總ゆる修養をするやうな計畫を進めてゐます。神戸市では初めから神戸市で青年團準則を作つてゐるから、これも改正致して、現時の實際に即應する青年を作る爲めに、改正を見つゝあるのです。尙申上げたい事は随分あるが、時間が非常に迫つてゐますから、この程度に致して置きます。

座長(田中和一郎氏) この問題は大きな問題で、御意見を伺つて居れば何時間経つても盡きないやうに思ひますし、大體東京、大阪で詳しく説明があつたやうですから、一應これで打切ります。また來年度に於ても、この問題は始終論議されるところと思ひます。次の問題、横濱から出てゐるのですが、之も實はこれから各都市からお話を申上げてゐたら、時間に際限がなからうと思ふし、各都市から頂いたものを讀むと、大體やつてゐる事が判るやうであります。横濱の方――

横濱市(和田正雄氏) 今日の戦時體制下に於ける青年團の勤勞奉仕は、我國民の祖先以來一貫してゐる大和魂たる奉仕の

名古屋市(鹿山卓郎氏) 私の方は未定になつてゐますが、大體横濱と同じやうな議題でありますので、これで止めて置きます。

座長(田中和一郎氏) それでは昨日委員会をお設けになつたので、其委員会の御報告を願ひます。

京都市(西田利八氏) 我々六名の委員に御附託になつた青年團令發布促進に關する件を慎重に審議して、本會即ち六大都市青年團役員會から、大日本聯合青年團に對して、正式に青年團令の發布を見るよう、之が促進方に就て、組織的に且つ永續的な運動を起されんことを望む。斯う言ふ旨の建議をして、此運動に對しては、この會は極力大日本聯合青年團の運動に参加協力すること、それと共に東京市の當局は本部並に他の五大都市との連絡に任ずるものとして、建議の文面等は開催地に一任する。斯う言ふことに決定した次第です。何うぞ各位の御賛同を願ひ致します。(拍手)

座長(田中和一郎氏) 只今委員長の報告通りであります。文案の如きは主催地東京で願ひして、本部へ手続きをして頂くよう、左様御承知を願ひます。それからこれで以て議事を終ります。次の開催地が多分名古屋と思ひますが、名古屋さん願ひ致します。

比賀江金藏氏) 極く簡単に十四回目の本大會を終して主催地として、第十五回に對する希望を一寸述

精神を涵養するに、最も必要であります。この目的の達成に努力するには、組織、指導方法の確立が重要になつて来る。横濱市に於ける勤勞奉仕の一二の状況を申上げて、皆様方の御市に於ての組織情况等を伺ひたいと思つたのですが、今までのお話に關聯した種々貴重なパンフレット、参考書類を頂いたので、この程度の趣旨だけを申上げ、また一二の例を知らして頂きたいと思ひます。大體横濱市の勤勞奉仕は三つに別けてあつて、事變關係のもの、例へば陸軍々人遺家族援助に關するもの、日本精神の昂揚に就ては、國威宣揚祈願をやつてゐる。或は時局認識運動、非常時災害に於けるものと、常時に於けるものを行つてゐるが、非常時は昭和十三年八月三十一日夜來の颱風により街路樹の被害状況は、街路樹總數三萬四千本中、倒れた數は一萬三千八百八十五本に及んだのです。之が損害は約五萬一千八百九十圓五十錢を計上せられるやうな大被害であつた。然るに青年團員其他の奉仕に依て、土木課に於て實際に要した經費は、材料費一萬五千五百四十六圓五十錢、勞銀として六千四百六十七圓八十四錢、合計二萬二千餘圓に過ぎなかつたが、若し之らの奉仕が全然なかつたならば、其損害高は十數萬圓に及んだのです。尙平時に於ては交通整理、調査に關することなど種々詳しくお話申上げ、また皆様から色々お話を承りたいのですが、もう十二時半で時間もなく、甚だ残念ですが提案理由だけを申上げて失禮させて頂きます。

べさして頂きます。この議事録に残したいと思ひます、お許し願ひます。先づ第十五回の會議より出席者の數を、從來第一回より大體三名になつてゐるのですが、これは色々當番都市の關係其他を考慮して、大體三名と言ふことに申合せをしてゐたのですが、何うも十四回を重ねて來て考へて見ると、青年團の擴充強化と言ふやうな實情からしても、三名は何うも不自由なやうに思ふので、五名まで之を増すことが出来る。また便宜四名でも可いのですが、五名までは出席しても可いと言ふことに、申合せを改めて頂きたいと考へるが、御賛成を願ひ致します。(「異議なし」「賛成」と呼ぶ者あり)……次に大日本青年團では本會へ委員、常任理事外二三の方の御出席を願つて、この會を振興させることに、之も決議を願ひたいと思ひます。(「異議なし」「賛成」と呼ぶ者あり)第三に來年には本會が十五と言ふ數字を迎へるので、この會の名に於て六大都市の團長である市長さんの連記に依て、所謂この青年團に對して功勞のあつた人に對する感謝状とでも申しますか、之を是非左様にして頂きたいと思ひます。各都市とも十名さん程お出し願つて贈呈する。次の十五回をお受けになる名古屋市には御迷惑ですが、先づ一人五圓程度のもので、それ以上は名古屋市にお委せてお願ひしたいと思います。

座長(田中和一郎氏) それでは御挨拶申上げます。今回この六大都市の協議會を本市に開催しまして、設備萬端不行届ま



で洵に私共申譯ないこと、存じます。昨日から本日にかけて御熱心に御協議下さいまして、青年團の發達の爲めに多少なりとも貢献したこと、深く喜んで居ります。青年團の根本が實際行詰つてゐて、或方向に轉換せねばならぬと言ふことは、萬人の痛感する所です。従つて本部に於かれても、從來のやうな本部の態度でなく、自分の青年團と言ふ意氣込みで以て、總て組織の強化、或は指導の根本方針を御樹立になり、全國の青年團に號令の出来るやうな強硬な本部になつて貰ひたい。又それだけの横威のある本部になつて貰ひたいと常に思つてゐます。幸ひ本部の幹部がお出でになつてゐるので、我々の希望を申上げて置きます。二日間に亘り洵に澤山御意見を頂いたが、尙お互に時間が少ない爲め、充分論議の盡せなかつた點のあるのを遺憾に思ひます。これを以て今日の協議會を閉會致します。有難うございました。(拍手)

名古屋(奥村鐵三氏) 次の當番の關係から名古屋から一寸お禮申上げます。非常時局の際、國を擧げて善處する時にあたり、京都市聯合青年團の主催の下に、六大都市青年團役員會が昨日と本日との二日間に亘り開催されたところ、御出席各都市の役員の方々は熱誠ある、而もこの時局を十分に認識せられた御高説並に色々の御意見を伺ひ、そして圓滿に此の會議が終つたことは、お互に同慶の至りに存じます。殊に寸時もお暇のない大日本青年團の栗原先生がわざわざ御出席下さつて、この

六大都市役員會議の意見並に決議其他の點に就て、腹臆なき御意見を賜つたことは、私共洵に光榮の至りであります。斯様な時局であり、而も青年團としても、國家的大使命を有つた際ですから、この六大都市の役員會議は今後益々聯繫を堅くして有意識なる活動の下に、御精勵あらむことを、偏へにお願ひし本日のお禮旁々御挨拶を申上げる次第であります。(拍手)

午後零時五十分閉會

昭和十四年六月二十一日印刷
昭和十四年六月二十六日發行

京都市役所教育部社會教育課内

編輯者 京都市青年團

責任者 北尾敬治

大阪市北區堂島上三丁目一五番地

印刷者 社會教育圖書出版社

代表者 谷口春雄

京都市役所教育部社會教育課内

發行所 京都市青年團

團年青市都京・年四十和昭